

業 務 概 要

平成 2 9 年 度

平成 2 9 年 6 月

大分県生活環境部食品・生活衛生課

〔注〕表の見方

- 1 「大分市」あるいは「大分市保健所」として別掲された数値のあるもの以外は、大分市保健所の実績を含まない統計表となっている。
- 2 表中に用いた各保健所等の略称とその正式な名称は、以下のとおりである。

略 称	名 称
東 部 - - - - -	東部保健所
国 東 - - - - -	東部保健所 国東保健部
中 部 - - - - -	中部保健所
由 布 - - - - -	中部保健所 由布保健部
南 部 - - - - -	南部保健所
豊 肥 - - - - -	豊肥保健所
西 部 - - - - -	西部保健所
北 部 - - - - -	北部保健所
高 田 - - - - -	北部保健所 豊後高田保健部
衛環研 - - - - -	衛生環境研究センター
管理所 - - - - -	動物管理所

目 次

第 1 編 組織及び予算

1 組織及び職員配置	5
2 事務分掌表	6
3 新・大分県長期総合計画に基づく施策展開	10

第 2 編 主要事業の概要

【生活衛生班の業務】

I 生活衛生関係営業の衛生管理と振興	14
1 生活衛生関係営業の衛生管理	14
2 生活衛生関係営業の自主活動の支援	14
[資料]	
I-1 生活衛生関係営業施設数	15
2 生活衛生関係営業（六法）監視状況	16
3 理容師・美容師・クリーニング師試験実施状況	17
4 公衆浴場入浴料金	17
5 公益財団法人大分県生活衛生営業指導センターの事業概要等	18
6 大分県生活衛生同業組合等一覧表	18
II 生活衛生環境の整備	19
1 建築物の衛生的な環境の確保	19
2 墓地埋葬等の適正な運営管理の推進	19
[資料]	
II-1 建築物衛生管理事業登録数	20
2 特定建築物数	20
III 狂犬病予防対策及び動物の愛護と管理の推進	21
1 狂犬病予防対策の推進	21
2 動物の愛護及び管理の推進	21
[資料]	
III-1 「大分県動物愛護管理推進計画」（第2次）	
～人と動物が愛情豊かに安心して暮らせる大分県をめざして～	22
2 犬の譲渡実績	23
3 猫の譲渡実績	23
4 動物愛護なかよし教室開催結果	24
5 動物ふれあい教室開催結果	25
6 命の授業開催結果	26

7	その他の啓発事業の結果	26
8	犬のしつけ教室等	27
9	大分県動物愛護推進員等の活動	27
10	動物慰霊祭	28
11	大分県動物愛護フェスティバル（親子ふれあい動物フェスタ）	28
12	犬に関する資料	29
13	犬の登録・狂犬病予防注射頭数の年度別推移	30
14	動物による咬傷事故等の実態調査	31
15	猫に関する資料	32
16	犬・猫の苦情・相談件数	32
17	犬の捕獲・引取・処分頭数と苦情相談件数の年度別推移	33
18	猫の引取頭数と苦情相談件数の年度別推移	33
19	犬・猫の処分頭数	33
20	特定動物の飼養・保管状況（飼養形態別）	34
21	特定動物の飼養保管許可施設と飼養数（保健所別）	35
22	動物取扱業の登録状況	36
23	化製場及び魚介類等製造貯蔵施設・死亡獣畜取扱場・畜舎及び家きん舎の施設数	37

【食品衛生班の業務】

IV	食品安全・安心対策	38
1	食の安全確保対策事業	39
2	食の安心確保対策事業	39
3	食中毒防止事業	39
4	食の安全安心確保体制の運営	40
5	海外輸出食品対策	40

[資料]

1	大分県食の安全確保・食育推進本部関係会議の開催状況	41
2	大分県食品安全推進県民会議の開催状況	42
3	ふぐ処理者新規講習会受講者	43
4	ふぐ処理者更新講習会受講者	43
5	ふぐ処理施設届出済数	43

[食中毒関係]

6	食中毒事件一覧表	44
7	年次別食中毒発生状況	45
8	過去10年間の月別食中毒発生状況（発生件数）	46

9	過去10年間の月別食中毒発生状況（患者数）	47
10	過去10年間の保健所管内別食中毒発生状況（発生件数）	48
11	過去10年間の原因施設別食中毒発生状況（発生件数）	49
12	過去10年間の原因食品別食中毒発生状況（発生件数）	50
13	過去10年間の病因物質別食中毒発生状況（発生件数）	51
14	過去10年間の月別病因物質別食中毒発生状況（発生件数）	52
15	過去10年間の細菌性・ウイルス性食中毒の病因物質と原因食品との関係 （発生件数）	53
16	大分県下のフグによる食中毒事件（昭和45年～平成28年）	54
V	食品衛生対策の推進	55
1	食品衛生監視員等配置状況	55
2	大分県食品衛生監視指導計画の概要	56
	[資料]	
V-1	許可を要する食品関係営業施設数	60
2	許可を要しない食品関係営業施設数	61
3	営業施設に対する監視状況（年度別）	62
4	許可を要しない施設に対する監視状況（年度別）	63
5	食品等事業者施設への監視指導件数	64
6	違反食品等について（保健所別）	67
7	食品関係の苦情等について（保健所別）	68
8	食品衛生監視機動班業務実績（許可を要する施設に対する監視・指導施設数）	69
9	食品衛生監視機動班業務実績（許可を要する施設に対する立入検査結果表）	70
10	食品衛生監視機動班業務実績（許可を要しない施設に対する監視、指導施設数 及び立入検査結果表）	71
11	食品衛生監視機動班業務実績（監視で発見した食品等の違反結果表）	72
12	食品衛生監視機動班業務実績（収去検査で発見した食品等の違反結果表）	73
13	総合衛生管理製造過程承認施設	74
14	食品衛生管理者	75
15	食品・乳等収去検査状況（検査施設別）	76
16	食品等の収去検査結果（項目別）	77
17	食品乳等収去試験状況（年度別）	78
18	食品衛生講習等の実施について	79
VI	食肉、食鳥肉の衛生対策の推進	80

1	と畜場及び食肉衛生対策	80
2	食鳥肉衛生対策	80

[資料]

VI-1	と畜場の設置状況・と畜検査体制	81
2	と畜検査頭数	82
3	と畜検査頭数の推移	83
4	年度別病畜検査頭数	84
5	獣畜のとさつ禁止又は廃棄した物の原因	84
6	BSE（牛海綿状脳症）検査体制	86
7	大規模食鳥処理場食鳥検査羽数	87
8	食鳥検査結果	88
9	認定小規模食鳥処理場	89

【食の安心・食育推進班の業務】

VII	食の安心対策及び食育の推進	90
1	食の安心確保対策事業	91
2	食品表示の適正化	91
3	おおいたの食育推進事業	92

[資料]

VII-1	食の安全・安心意見交換会の開催状況	93
2	食の安全こども教室	94
3	食の安全こども教室実施状況	95
4	大分県食の安全確保推進本部食育推進幹事会の開催状況	96
5	大分県食育推進会議の開催状況	96
6	「おおいた食育人材バンク」登録人材派遣事業の実施状況	97
7	食育の普及・啓発	98
8	食品表示に関する情報の事務処理フロー	101
9	「食品表示110番」の受付状況	102
10	食品表示合同立入調査の結果	103
11	食品偽装表示対策チームの構成と担当法令等	104

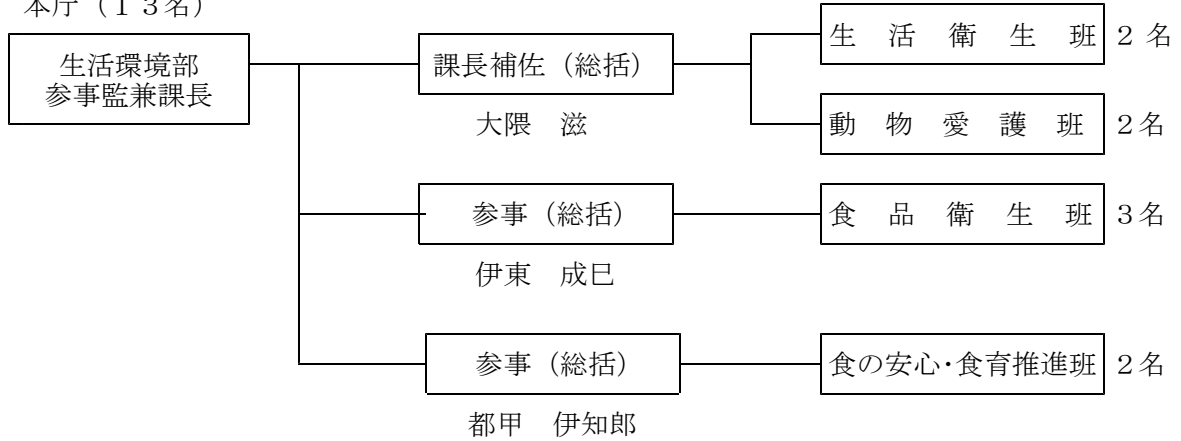
第1編 組織及び予算

1 組織及び職員配置

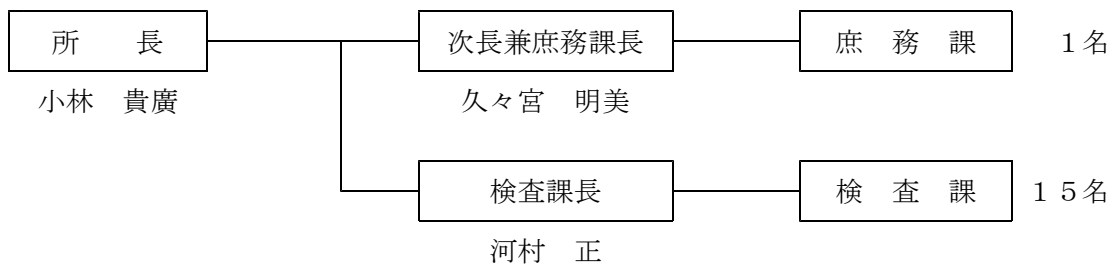
(平成29年4月1日現在)

(1) 組織

① 本庁 (13名)



② 地方機関 食肉衛生検査所 (19名)



(2) 職員配置

		職 員					計	非常勤 嘱 託	臨時 職員
		事務	技 術						
			獣医師	薬剤師	化学	栄養士			
本 庁	参事監兼課長		1				1		
	参事 (総括)		1	1			2		
	課長補佐 (総括)		1				1		
	生活衛生班	1		1			2	1	
	動物愛護班	1	1				2		
	食品衛生班		1	2			3		
	食の安心・食育推進班				1	1	2	1	
	計	2	5	4	1	1	13	2	
地 方 機 関	所 長		1				1		
	次 長	1					1		
	庶 務 課	1					1		1
	検 査 課		16				16	3	
	計	2	17				19	3	1

2 事務分掌表

平成29年5月1日

参事監兼課長 佐伯 久

課長補佐(総括) 大隈 滋

生活衛生班

分 掌 事 務	主 任	副 任
1 公印の管守に関する事 2 文書の管理に関する事 3 叙勲・褒章及び知事表彰等に関する事 4 生活衛生班の事務の総括・調整に関する事 5 生活衛生班の人材育成に関する事 6 生活衛生関係団体の指導育成に関する事 7 生活衛生班の業務に関して課長の第一順位の代決を行うこと	課長補佐(総括) 大隈 滋	主任 平野 将士 主事 岡田 千佳
1 営業六法(理容師法、美容師法、クリーニング業法、旅館業法、公衆浴場法、興行場法)の施行に関する事 2 生活衛生関係営業の運営の適正化及び振興に関する法律の施行に関する事 3 墓地、埋葬等に関する法律の施行に関する事 4 クリーニング師の試験事務・免許に関する事 5 建築物における衛生的環境の確保に関する法律の施行に関する事 6 プール維持管理等指導要綱の施行に関する事 7 生活衛生関係の統計に関する事 8 公益法人の指導監督に関する事	主任 平野 将士	課長補佐(総括) 大隈 滋
1 予算の編成、執行管理及び決算に関する事 2 課の定期監査に関する事 3 包括外部監査に関する事 4 課の県有財産及び物品の管理に関する事	主事 岡田 千佳	課長補佐(総括) 大隈 滋

平成29年5月1日

参事監兼課長 佐伯 久

課長補佐（総括） 大隈 滋

動物愛護班

分 掌 事 務	主 任	副 任
1 動物愛護班の事務の総括・調整に関すること 2 動物愛護班の人材育成に関すること 3 大分県獣医師会の指導育成に関すること 4 動物愛護班の業務に関して課長の第一順位の代決を行うこと	課長補佐(総括) 大隈 滋	課長補佐 河野 淳一 主幹 西本 清仁
1 動物愛護拠点施設の設置に関すること 2 県議会に関すること 3 広報に関すること 4 国庫支出金に関すること	課長補佐 河野 淳一	課長補佐(総括) 大隈 滋
1 狂犬病予防法の施行に関すること 2 動物管理所に関すること 3 保健所犬一時抑留所に関すること 4 動物の愛護及び管理に関する法律の施行に関すること 5 動物愛護管理推進計画に関すること 6 動物愛護推進員に関すること 7 動物取扱責任者の研修に関すること 8 人と動物の共通感染症に関すること 9 化製場等に関すること	主幹 西本 清仁	課長補佐(総括) 大隈 滋
1 動物管理所の維持管理に関すること 2 犬猫の譲渡に関すること 3 動物に関する苦情相談に関すること	非常勤職員 松尾 誠一	主幹 西本 清仁

平成29年5月1日
 参事監兼課長 佐伯 久
 参事（総括） 伊東 成巳

食品衛生班

分 掌 事 務	主 任	副 任
1 危機管理及び風評被害に関する事 2 予算の執行管理に関する事 3 食品、と畜・食鳥関係の表彰に関する事 4 大分県食品衛生協会等食品衛生関係団体の指導育成に関する事 5 食品安全推進県民会議の運営に関する事 6 食品検査施設の業務管理基準（GLP）に関する事 7 食品衛生班の事務の総括・調整に関する事 8 食品衛生班の人材育成に関する事 9 食品、と畜関係の長期研修に関する事 10 食品衛生班の業務に関して課長の第一順位の代決を行うこと 11 情報公開に関する事 12 職場研修の推進に関する事 13 関係各課等との連絡・調整に関する事 14 他の班に属さないこと	参事（総括） 伊東 成巳	副主幹 奈須 直子
1 食中毒予防及び発生時の対応に関する事 2 食の安全・安心推進条例の施行に関する事 3 食品安全行動計画の進行管理に関する事 4 大分県食の安全確保・食育推進本部及び食の安全確保推進幹事会の運営に関する事 5 と畜場法の施行に関する事 6 食鳥検査法の施行に関する事 7 野生獣肉の衛生確保に関する事 8 食品衛生監視員、と畜・食鳥検査員の研修に関する事	副主幹 奈須 直子	主 査 林 由美
1 食品衛生法の施行に関する事 2 HACCPの推進に関する事 3 輸出水産食品（対米・対EU等）に関する事 4 水産食品の衛生確保に関する事 5 食品表示法（衛生事項）の施行に関する事 6 食品衛生監視機動班業務に関する事 7 収去検査計画及び結果に関する事 8 違反食品に関する事	主 査 林 由美	副主幹 奈須 直子
1 食品衛生監視指導計画の進行管理に関する事 2 食品衛生関係事務取り扱いに関する事 3 フグの衛生確保に関する事 4 自主回収の報告に関する事 5 森永ヒ素ミルク、カネミ油症食中毒に関する事 6 食中毒注意報の発令に関する事 7 食の安全こども教室の実施に関する事 8 食の安全・安心ホームページの管理・運営に関する事 9 食品衛生関係等の統計に関する事 10 監視員証の発行に関する事 11 文書取扱に関する事	技師 松川 友美	副主幹 奈須 直子 主 査 林 由美

平成29年5月1日

参事監兼課長 佐伯 久

参事（総括） 都甲 伊知朗

食の安心・食育推進班

分 掌 事 務	主 任	副 任
1 食育推進条例の施行に関する事 2 食育推進会議の運営に関する事 3 九州山口地域食の安全安心連携会議に関する事 4 食の安心・食育推進班の事務の総括・調整に関する事 5 食の安心・食育推進班の人材育成に関する事 6 食の安心・食育推進班の業務に関して課長の第一順位の 代決を行うこと 7 第13回食育推進全国大会の開催に関する事	参事（総括） 都甲 伊知朗	副主幹 高野 圭子 技 師 酒井 愛弓
1 食品表示の啓発及び研修に関する事に関する事 2 食品表示法の施行に関する事 3 食品表示110番に関する事 4 食品偽装表示対策チームの運営に関する事 5 食品適正表示推進者登録者制度に関する事 6 食品表示関係機関との連絡調整に関する事 7 風評被害対策に関する事 8 リスクコミュニケーションに関する事 9 製菓衛生師法の施行に関する事	副主幹 高野 圭子	技 師 酒井 愛弓
1 食育推進計画の進行管理に関する事 2 食育の普及啓発に関する事 3 食育推進幹事会の運営に関する事 4 地域食育推進連絡協議会に関する事 5 市町村食育推進計画の推進に関する事 6 食育関係機関との連絡調整に関する事 7 食育人材バンクの運営に関する事 8 食育モデル事業の推進に関する事	技 師 酒井 愛弓	副主幹 高野 圭子
1 第13回食育推進全国大会の開催に関する事	非常勤嘱託 園田 永子	参事（総括） 都甲 伊知朗

3 新・大分県長期総合計画に基づく施策展開

【 食品・生活衛生課 】

施策名	食の安全・安心の確保		
	政策名	安全・安心な暮らしの確立	政策・施策コード

【施策の概要】

- ①食の安全の確保； 生産から消費に至る全ての行程における食の安全確保対策を推進する。
- ②食の安心の確保； 消費者と生産者の相互理解、食に関する正しい知識の普及を促進する。
- ③食育の推進； 食育を推進し、「うまい、楽しい、元気な大分」の実現を図る。

【施策を取り巻く社会経済情勢】

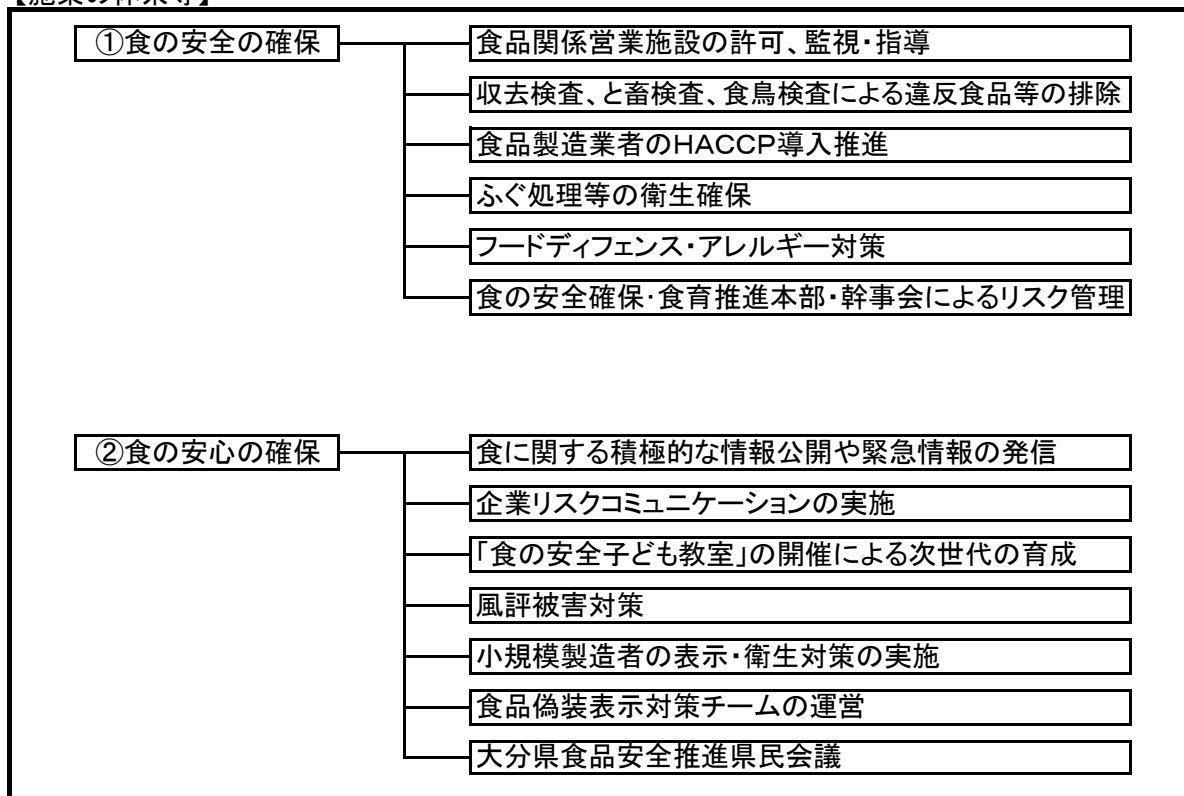
- ①外部環境
 - i 安全な食品を求める県民の要請は一段と強まっている。
 - ii 食生活の乱れに起因する様々な問題点(生活習慣病の増加、若年層の情緒不安定等)が指摘されている。
- ②内部環境
 - i 大分県食の安全・安心推進条例施行(17年4月)
 - ii 第四次大分県食品安全行動計画策定(27年3月)
 - iii 第3期大分県食育推進計画策定(28年3月)

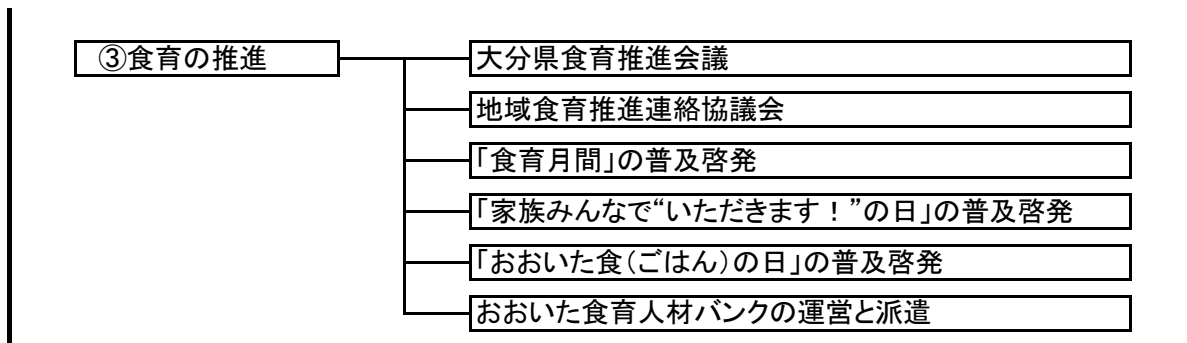
【施策の課題、進むべき方向性】

大分県食の安全・安心推進条例に基づき各種施策を実施する。

- ①食の安全の確保；大分県食品安全行動計画の推進
- ②食の安心の確保；(同上)
- ③食育の推進；大分県食育推進計画の推進

【施策の体系等】





【施策を構成する事業】

事業名	事業内容	事業費	新 継	重	
1	おおいたの食育推進事業	食育推進幹事会と食育推進会議の運営 地域食育推進連絡協議会の運営 「食育月間」の普及啓発 「家族みんなで“いただきます！”の日」普及啓発 「おおいた食(ごはん)の日」の普及啓発 大分版ロングテーブルの開催 おおいた食育人材バンクの運営	8,460	継	○
2	食の安全・安心推進事業	食の安全確保・食育推進本部、食品安全推進県民会議の運営 フードディフェンス対策 アレルギー対策 食の安全こども教室の開催 風評被害対策 中～大規模事業者向け食品表示研修の実施 小規模製造者表示・衛生対策の実施 放射能汚染対策	9,167	継	○
3	HACCP推進事業	国際標準の衛生管理の推進 HACCPを取り入れた食中毒防止対策の推進 インバウンド対応	3,506	継	
4	BSE検査事業	県内でと畜される感染疑い牛のBSE検査	6,183	継	
5	食品衛生監視指導推進事業	食品関係営業施設の許可、監視・指導、食品衛生自主管理体制推進、製菓衛生師試験実施等	34,407	継	
6	食品検査事業	食品収去検査、食中毒原因物質検査、食品検査施設における精度管理等 残留農薬等のポジティブリスト制度対応検査	20,448	継	
7	食肉衛生検査所運営費	と畜検査及び食肉衛生検査所の運営	31,362	継	
	合計		113,533		

施策名	消費者の安心の確保と動物愛護の推進		
	政策名	安全・安心を実感できる暮らしの確立	政策・施策コード I-5-(3)-③、④ I-9-(4)-③

【施策の概要】

- ①生活衛生営業対策
経営の健全化・業者の組織化を促進することにより、生活衛生関係営業の衛生水準の向上を図る。
- ②狂犬病予防・動物愛護対策
安全で心豊かな社会の実現を図るために、人と動物の共生を推進する。

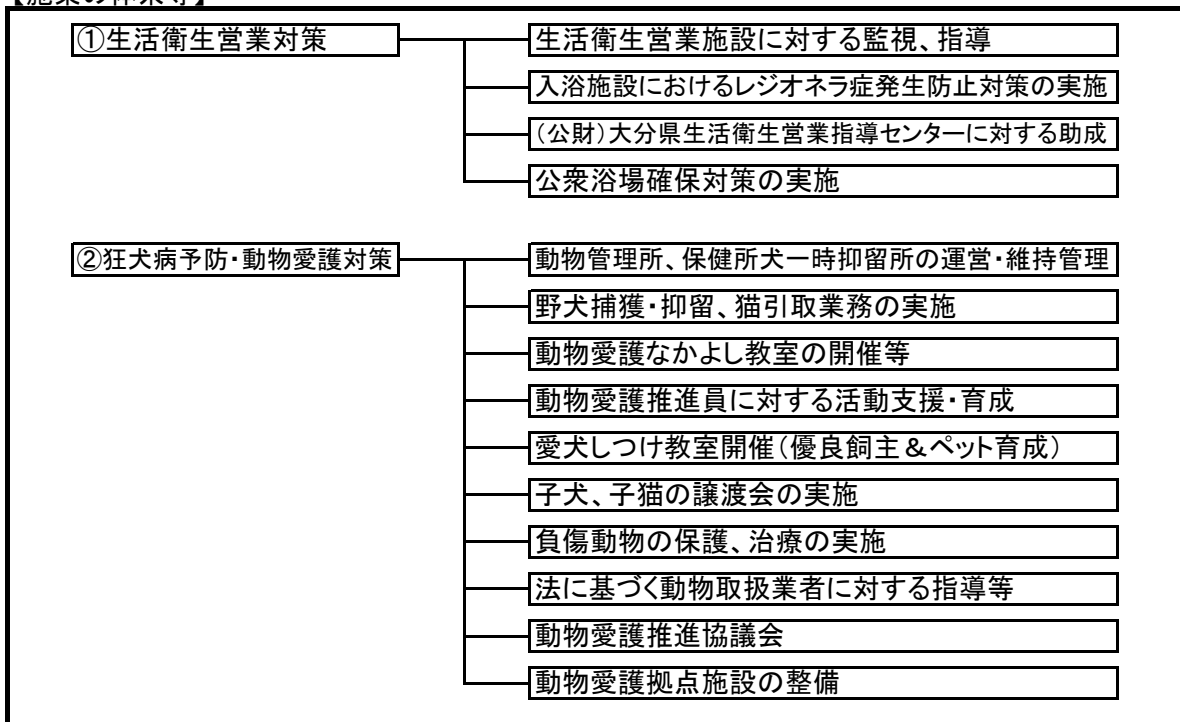
【施策を取り巻く社会経済情勢】

- ①外部環境
 - i 生活衛生関係営業は中小零細企業が多く、衛生水準確保のための人的・資金的余力不足
 - ii ペット動物飼養者等のマナー不足による近隣住民とのトラブルや苦情の発生
 - iii 動物虐待等の生命を軽視した青少年犯罪の発生、低年齢化
 - iv 動物由来感染症発生の危惧
- ②内部環境
 - i 生活衛生関係業者の価値観の多様化による「組合離れ」の進行
 - ii 動物の愛護及び管理に関する法律改正(25年9月)による動物愛護管理体制の見直しの必要

【施策の課題、進むべき方向性】

- ①生活衛生営業対策
衛生水準の維持・向上には経営の安定が必要であることから、国とともに(財)大分県生活衛生営業指導センターが行う経営相談事業等に対して助成する。併せて営業施設に対する監視指導を行うとともに、自主管理組織としての同業組合の指導・育成に努める。
- ②狂犬病予防・動物愛護対策
狂犬病予防法に定める事務を行うとともに、幼年時からの動物愛護・生命尊重思想の普及、飼育者に対する適正な動物管理の指導に努めることにより、人と動物が共生できる社会を構築する。

【施策の体系等】



【施策を構成する事業】

(単位:千円)

事業名		事業内容	事業費	新 継	重
1	監視指導費	生活衛生営業施設の許可、監視・指導、入浴施設のレジオネラ症発生防止対策等	1,762	継	
2	営業対策事業費	(公財)大分県生活衛生営業指導センターに対する助成、公衆浴場確保対策等	17,443	継	
3	狂犬病予防事業費	動物管理所の運営、野犬捕獲・抑留	24,007	継	
4	動物愛護推進事業費	大分県獣医師会に対する動物愛護思想普及委託、猫引取業務の実施、動物取扱業者に対する指導	3,702	継	
		動物愛護に関する普及啓発			
		動物愛護推進協議会			
		動物愛護フェスティバル			
5	動物愛護協働推進事業	犬猫の譲渡会の開催	9,367	継 継 新 新	○
		猫の不妊去勢手術補助			
		捕獲車の更新			
		大分県・大分市動物愛護拠点施設共同設置検討協議会			
合計			56,281		

第2編 主要事業の概要

【生活衛生班の業務】

I 生活衛生関係営業の衛生管理と振興

県民の生活と密接な関わりを持つ生活衛生関係営業の振興と衛生管理の向上を図り、県民生活をより一層豊かで安心できるものとするため、「生活衛生関係営業の運営の適正化及び振興に関する法律」に基づく営業対策事業、「営業六法」に基づく関係営業施設の監視指導を行っている。

1 生活衛生関係営業の衛生管理

(1) 営業六法に基づく監視・指導

理容師法、美容師法、クリーニング業法、興行場法、旅館業法、公衆浴場法に基づき各営業施設の衛生措置に関する立入検査を行っている。特に、本県におけるレジオネラ症防止対策を強化するため、大分県公衆浴場法施行条例及び旅館業法施行条例を平成15年に改正し、公衆浴場等入浴施設に対するレジオネラ症防止対策に積極的に取り組んでいる。

2 生活衛生関係営業の自主活動の支援

(1) 生活衛生同業組合等の指導

生活衛生関係営業の健全な発展を通じて、衛生水準の維持・向上を図り、利用者又は消費者の利益の擁護を図るため、営業者が自主的に組織した各生活衛生同業組合に対する指導を行っている。

また、公益財団法人大分県生活衛生営業指導センターへの助言・指導を通じ、生活衛生関係営業者への経営の近代化・合理化、経営指導相談及び利用者の苦情処理事業等を強力に推進し、生活衛生関係営業の経営の強化と公衆衛生の向上を図っている。

(2) 生活衛生営業振興助成事業

生活衛生関係営業の振興及び活性化を通じた経営の安定化により、衛生水準の維持向上を図るため、平成18年度からセンターのホームページ（携帯電話用含む）を構築し、行政と営業者間のみならず、消費者に対し、同業組合の魅力等を積極的に情報発信することとしている。

(3) 公衆浴場確保対策

一般公衆浴場の入浴料金は、現在も物価統制令による統制額に指定されており、併せて近年における生活様式の変化に伴う自家風呂の普及による利用者の減少及び燃料費・人件費等の諸物価の高騰による経営不振のため年々廃業が続き、地域住民の保健衛生上問題があることから、営業者の経営の安定を図るため、平成18年度に有識者や消費者及び業界団体等からなる公衆浴場入浴料金委員会を開催し、統制額を改定するとともに、燃料費に対する補助を行うなど公衆浴場の確保に努めている。

[資料]

I-1 生活衛生関係営業施設数

平成29年3月31日現在

業種	旅館業				興行場				公衆浴場			美容所	クリーニング所					
	ホテル	旅館	簡易宿所	下宿	計	映画	スポーツ	その他	計	一般	その他		計	理容所	美容所	クリーニング*	取次	無店舗取次
保健所等																		
東部	43	253	41	1	338	3	1	15	19	76	104	180	220	474	20	171	3	194
国東	5	37	55	2	99	0	0	0	0	1	11	12	63	86	7	31	0	38
中部	8	40	70	0	118	0	0	0	0	0	4	4	110	172	19	66	1	86
由布	5	253	78	2	338	0	0	0	0	13	44	57	51	55	11	34	1	46
南部	10	55	56	5	126	0	1	0	1	2	15	17	160	235	16	55	0	71
豊肥	11	62	63	0	136	0	0	1	1	10	35	45	115	147	15	46	0	61
西部	10	192	123	3	328	2	0	4	6	20	94	114	115	279	31	130	1	162
北部	10	55	112	0	177	2	0	6	8	9	25	34	184	363	26	89	0	115
高田	2	11	62	0	75	0	0	0	0	4	2	6	38	66	4	11	0	15
小計	104	958	660	13	1,735	7	2	26	35	135	334	469	1,056	1,877	149	633	6	788
大分市	63	47	9	10	129	6	0	6	12	22	39	61	423	992	62	225	3	290
県計	167	1,005	669	23	1,864	13	2	32	47	157	373	530	1,479	2,869	211	858	9	1,078

I-2 生活衛生関係営業(六法)監視状況
(平成28年度)

区分	保健所等										小計	大分市	県計
	東部	国東	中部	由布	南部	豊肥	西部	北部	高田	高田			
旅館	施設数	338	99	118	338	126	328	177	75	75	1,735	129	1,864
	監視数	68	12	10	39	31	28	9	4	7	208	46	254
	監視率	20.1%	12.1%	8.5%	11.5%	24.6%	20.6%	2.7%	2.3%	9.3%	12.0%	35.7%	13.6%
興行場	施設数	19	0	0	0	1	6	8	0	0	35	12	47
	監視数	0	0	0	0	0	0	1	0	0	2	5	7
	監視率	0.0%	-	-	-	0%	100%	0%	13%	-	5.7%	41.7%	14.9%
公衆浴場	施設数	180	12	4	57	17	114	34	6	6	469	61	530
	監視数	17	1	3	3	2	3	1	1	1	50	37	87
	監視率	9.4%	8.3%	75.0%	5.3%	11.8%	42.2%	2.6%	2.9%	16.7%	10.7%	60.7%	16.4%
理容所	施設数	220	63	110	51	160	115	184	38	38	1,056	423	1,479
	監視数	2	0	2	1	2	1	1	1	1	11	21	32
	監視率	0.9%	0.0%	1.8%	2.0%	1.3%	0.9%	0.5%	2.6%	-	1.0%	5.0%	2.2%
美容所	施設数	474	86	172	55	235	279	363	66	66	1,877	992	2,869
	監視数	34	0	5	2	24	40	7	2	2	146	124	270
	監視率	7.2%	0.0%	2.9%	3.6%	10.2%	27.2%	2.5%	8.8%	3.0%	7.8%	12.5%	9.4%
クリーニング	施設数	194	38	86	46	71	162	115	15	15	788	290	1,078
	監視数	2	8	7	0	5	11	24	4	4	61	73	134
	監視率	1.0%	21.1%	8.1%	0.0%	7.0%	18.0%	14.8%	0.0%	26.7%	7.7%	25.2%	12.4%
合計	施設数	1,425	298	490	547	610	1,004	881	200	200	5,960	1,907	7,867
	監視数	123	21	27	45	64	44	39	15	15	478	306	784
	監視率	8.6%	7.0%	5.5%	8.2%	10.5%	19.8%	4.4%	4.4%	7.5%	8.0%	16.0%	10.0%

レジオネラ検査報告状況
(平成28年度)

区分	保健所等										小計	大分市	県計
	東部	国東	中部	由布	南部	豊肥	西部	北部	高田	高田			
旅館 公衆浴場	施設数	245	25	13	159	23	184	46	13	13	774	84	858
	報告件数	208	25	13	147	15	112	28	13	13	620	81	701
	報告率	84.9%	100.0%	100.0%	92.5%	65.2%	89.4%	60.9%	60.9%	100.0%	80.1%	96.4%	81.7%

I-3 理容師・美容師・クリーニング師試験実施状況

区 分 年 度		理 容 師		美 容 師		ク リ ー ニ ン グ 師	
		受験者数	合格者数	受験者数	合格者数	受験者数	合格者数
6	学 科	57	42	175	112	24	22
	実 技	26	26	132	104		
7	学 科	52	40	181	128	7	6
	実 技	36	31	101	86		
8	学 科	71	42	221	156	13	8
	実 技	41	31	133	97		
9	学 科	77	44	245	164	15	14
	実 技	40	30	173	121		
10	学 科	82	45	316	195	12	7
	実 技	47	37	175	130		
11	学 科	70	53	283	226	10	8
	実 技	62	51	282	216		
12	国家試験	109	65	507	308	12	12
13	国家試験	69	29	280	140	11	9
14	国家試験	55	31	352	218	14	13
15	国家試験	55	26	316	212	13	13
16	国家試験	77	40	360	200	13	12
17	国家試験	76	39	419	263	11	9
18	国家試験	61	16	209	114	17	16
19	国家試験	81	33	178	108	9	7
20	国家試験	43	20	201	132	19	18
21	国家試験	28	14	249	167	10	10
22	国家試験	18	9	202	123	14	14
23	国家試験	12	8	199	149	17	16
24	国家試験	22	11	186	133	12	12
25	国家試験	14	5	217	172	18	17
26	国家試験	0	0	177	151	7	6
27	国家試験	0	0	188	155	17	14
28	国家試験	0	0	144	121	17	15

(注) クリーニング師試験は県が実施

I-4 公衆浴場入浴料金

1 入浴料金の統制額

平成29年3月31日現在

大 人 (12歳以上の者)	中 人 (6歳以上12歳未満の者)	小 人 (6歳未満の者)
380円	150円	70円

2 施行年月日
平成19年1月12日

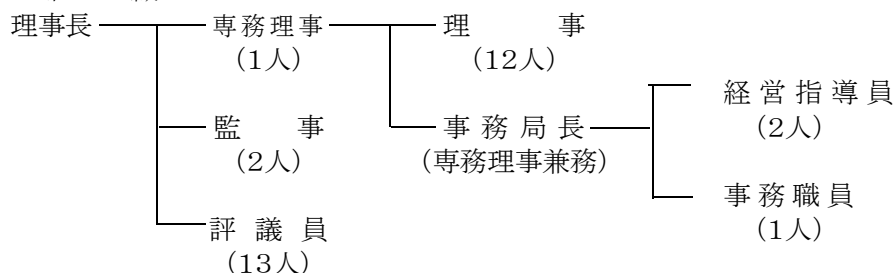
I-5 公益財団法人大分県生活衛生営業指導センターの事業概要等

1 指 定 昭和58年3月15日

2 事業概要

- (1)生活衛生関係営業の経営相談・経営指導事業
- (2)消費者・利用者の苦情処理事業
- (3)標準営業約款の登録に関する事業
- (4)講習会・研修会等開催事業
- (5)情報・資料収集及び広報事業
- (6)生活衛生関係営業の振興事業
- (7)生活衛生関係営業の景気動向調査等
- (8)上記各号に付帯する事業

3 組 織



(理事長・専務理事は、理事会の決議によって理事の中から選定するとされている。
(経営相談員のうち、1名は事務局長が兼務している。)

I-6 大分県生活衛生同業組合等一覧表

平成29年4月1日現在

組 合 名	組合事務所所在地	電話番号	組合員数
大分県クリーニング生活衛生同業組合 理事長 柳 英明	大分市大手町二丁目5番15号文化堂ビル1階	097-574-9318	41
大分県理容生活衛生同業組合 理事長 戸次榮一	大分市日岡3丁目6-4	097-574-6611	596
大分県興行生活衛生同業組合 理事長 田井 肇	大分市府内町3-7-7 セントラルプラザ5F	097-532-3218	35
大分県飲食業生活衛生同業組合 理事長 井上富義	大分市大手町2丁目2-11 ヤマヒラ 荘ビル2F	097-536-2556	1,349
大分県公衆浴場業生活衛生同業組合 理事長 宮崎奉治	大分市新川町1丁目7-37 河原内	097-532-9745	9
大分県旅館ホテル生活衛生同業組合 理事長 上月敬一郎	別府市北浜2-10-19 グランメールビル4F	0977-22-0401	403
大分県美容業生活衛生同業組合 理事長 野田皆子	大分市田室町3-6	097-554-5878	916
大分県船商生活衛生同業組合 理事長 岩佐洋志	大分市高城本町7-16	0977-72-2421	26
大分県喫茶飲食生活衛生同業組合 理事長 田中晶美	大分市乙津港町1丁目3-21 乙津ハウス内	097-528-7706	32
大分県食肉生活衛生同業組合 理事長 清田浩徳	大分市大字駕野929-3	097-529-6544	44
大分県社交飲食業生活衛生同業組合 理事長 佐藤昭次郎	大分市新春日町1-2-33 ベルデイン新春日201	097-544-6164	39
財団法人大分県生活衛生営業指導センター 理事長 野田皆子	大分市長浜町1丁目12-3 今田ビル3F	097-537-4858	3,490

II 生活衛生環境の整備

「建築物における衛生的環境の確保に関する法律」に基づき、建築物衛生管理事業の登録と登録業者の事業所・特定建築物の立入検査、ビル管理者に対する指導を行っている。

また、墓地等の経営については、「墓地、埋葬等に関する法律」に基づき、その永続性を確保するため、経営許可の権限を持つ町村への助言指導と民法第34条の規定に基づく墓地等の経営を行う公益財団法人に対する許可、指導監督を行っている。

1 建築物の衛生的な環境の確保

(1) 特定建築物への立入検査、ビル管理者への指導

多数の人が利用又は使用する建築物（※特定建築物）は、建築物の高層化及び郊外型店舗展開に伴い、その数は漸増（昭和48年度末44施設、平成28年度末353施設）している。

この特定建築物における衛生確保のため、建築物管理基準の遵守状況等に関する立入検査とビル管理者に対する指導に努める。

(2) 建築物衛生管理事業の登録と登録業者事業所への立入検査、指導

特定建築物の維持管理を行うには専門的知識や技術が必要であり、法定の水準を備えた者について、知事の登録制度を設けており、登録業者事業所への立入検査、指導に努める。

※ 特定建築物

興行場、百貨店、店舗、事務所、学校（学校教育法第1条に規定する学校を除く。）、旅館、集会場、図書館、博物館、美術館、遊技場で総延床面積（特定用途部分）が3,000㎡以上並びに学校（学校教育法第1条に規定する学校）で総延床面積（特定用途部分）が8,000㎡以上の建築物

2 墓地埋葬等の適正な運営管理の推進

墓地等の経営許可に関する事務については、平成7年4月1日に市町村に権限移譲し、「墓地、埋葬等に関する法律」の事務はすべて市町村の権限となった。地方分権一括法の施行に伴い、11年度に各市町村が墓地埋葬に関する条例を制定しており、これらの許可等に当たっては、住民の宗教感情に適合し、かつ公衆衛生、その他公共の福祉の見地から支障なく行われるよう市町村を支援してきた。

平成24年4月1日からは、第二次地方分権一括法の施行に伴い、各市が県と同じ権限を有することとなったため、各町村の支援を引き続き行う。

また、公益財団法人が経営する墓地等については、非営利性と永続性の原則に基づき、墓地等の許可権限がある市町村長との緊密な連携に努め、適正管理を推進する。

Ⅱ－１ 建築物衛生管理事業登録数

平成29年3月31日現在

区分 保健所	清掃業	空気環境 測定業	空調和 用ダクト 清掃業	飲料水 水質 検査業	飲料水 貯水槽 清掃業	排水管 清掃業	ねずみ こん虫等 防除業	環境衛生 総合 管理業	合計
東部	9	1	0	0	15	1	8	6	40
国東	4	0	0	0	5	0	0	0	9
中部	2	0	0	0	4	0	1	0	7
由布	0	0	0	0	0	0	0	0	0
南部	3	0	0	0	5	0	0	0	8
豊肥	3	1	0	0	4	0	0	0	8
西部	7	1	0	0	9	1	2	0	20
北部	4	1	0	0	19	1	5	5	35
高田	1	0	0	0	0	0	0	0	1
小計	33	4	0	0	61	3	16	11	128
大分市	29	5	0	2	45	7	14	10	112
県計	62	9	0	2	106	10	30	21	240

Ⅱ－２ 特定建築物数

平成29年3月31日現在

区分 保健所	興行場	百貨店	店舗	事務所	学校	旅館	その他	合計
東部	2	3	15	7	3	35	6	71
国東	0	0	0	3	0	2	1	6
中部	0	0	2	1	0	1	1	5
由布	0	1	0	2	0	7	0	10
南部	0	2	5	5	0	2	3	17
豊肥	1	1	4	2	0	1	0	9
西部	0	2	7	4	0	15	3	31
北部	0	8	12	9	1	5	4	39
高田	0	0	1	1	0	0	0	2
小計	3	17	46	34	4	68	18	190
大分市	2	10	35	85	4	18	9	163
県計	5	27	81	119	8	86	27	353

Ⅲ 狂犬病予防対策及び動物の愛護と管理の推進

1 狂犬病予防対策の推進

狂犬病は、依然として世界のほとんどの地域で発生しており、世界保健機構（WHO）の推計によると、全世界で年間およそ6万人が狂犬病で死亡していると報告されている。狂犬病を媒介する動物として、犬、コウモリ等が重要視されているが、平成25年には我が国と同じく半世紀にわたり狂犬病の報告が無かった台湾で、野生のイタチアナグマで狂犬病の発生が確認されたことから、野生動物の狂犬病への関心も高まっている。

わが国では、狂犬病予防注射率の低下、外国船による不法な犬の持ち込み及び外国からのコンテナに迷入している動物の逸走などにより、狂犬病が侵入する危険性が指摘されている。このような中、県では、市町村及び（公社）大分県獣医師会と連携し、犬の登録及び狂犬病予防注射の実施に関する普及・啓発を実施した。

また、野犬等の収容関係業務は、保健所等の狂犬病予防員（獣医師）と5保健所に配置した「飼犬指導班員」10名を中心に実施している。

2 動物の愛護及び管理の推進

県は、平成18年10月に国が定めた「動物の愛護及び管理に関する施策を総合的に推進するための指針」に即して、平成20年3月に「大分県動物愛護管理推進計画」を策定し、平成20年4月1日に施行した。また、平成25年8月の改正動愛法の施行、基本指針の改正に伴い、県の動物愛護推進計画を見直し平成26年4月1日より第2次計画を施行している。

本計画に基づき、大分市の平和市民公園において「親子ふれあい動物フェスタ」を開催した。また、動物管理所での子猫の譲渡会を開始したことを契機に犬・猫を譲渡する場合には事前に講習を実施することとし、優良な飼主育成に努めている。さらに、県が委嘱した動物愛護推進員80名などの動物愛護ボランティアや（公社）大分県獣医師会及び市町村と連携して、次の事業を実施した。

(1) 動物愛護啓発事業

- ア 幼稚園児を対象とした「動物愛護なかよし教室」
- イ 小学校低学年を対象とした「動物ふれあい教室」
- ウ 小学校高学年を対象とした「命の授業」

(2) 動物の適正飼育啓発事業

- ア 「愛犬しつけ講習会」毎年開催
- イ 「公園における糞放置防止啓発事業（クリーンキャンペーン）」

(3) 譲渡事業

- ア 大分県動物管理所での「子犬の譲渡会」（月2回）
「子猫の譲渡会」（月1～2回）
- イ 各保健所での譲渡事業

「大分県動物愛護管理推進計画」(第2次)～人と動物が愛情豊かに安心して暮らせる大分県をめざして～

3つの基本目標と数値目標

(平成26年度～平成35年度)

基本目標1 動物を愛護し、動物との暮らしを楽しみ、動物の終生飼養に責任をもつ。

基本目標2 動物の特性や飼い方、しつけの方法を理解し、他人に被害や迷惑をかけない飼養をする。

基本目標3 各地域で動物愛護管理の取組をする人材を育成し、動物を愛する人々が共感をし、協働する。

数値目標 犬・猫の引取り数(犬の捕獲頭数を含む。)を10年間で平成16年度比75%減とする。

(平成16年度6,002頭を平成35年度に1,500頭にする。)

主な施策内容

第1章 基本的な方針

- ① **現状及び課題**
 - 犬の登録頭数・注射率
 - 犬・猫の殺処分頭数
 - 犬・猫の苦情相談件数
 - 犬・猫の苦情相談の内容
 - 犬の咬傷事故件数
 - 動物愛護推進員の状況
- ② **計画期間等**
 - 計画期間 26.4.1～36.3.31 10年間
 - 進捗管理等
 - ・毎年度実施計画策定
 - ・成果の公表
 - ・県民・動物愛護推進協議会の意見聴取

第2章 適正な飼養の推進

- ① **動物の健康・安全確保**
 - 県の責務
 - 犬・猫の引取り数減少
 - 収容した犬の返還の促進
 - 犬・猫の譲渡の促進
 - 動物取扱業者の責務
 - 飼養者の責務
 - 終生飼養・遺棄・虐待防止
 - 不妊・去勢措置
 - 所有明示、逸走防止
 - 猫の室内飼養
- ② **危害迷惑の防止**
 - 特定動物の適正飼養の指導
 - 咬傷事故の発生防止
 - 所有者のいない猫対策

第3章 動物由来感染症対策

- ① **狂犬病予防対策**
 - 狂犬病に関する知識の普及
 - 犬の登録・注射の徹底
 - 狂犬病発生時の体制整備
- ② **その他の感染症対策**
 - 感染症に関する情報提供
 - 予防策の普及・啓発

第6章 体制整備

- ① **人材育成**
 - 動物愛護推進員の育成と連携強化
 - 動物愛護推進協議会を中心とした関係者(団体)の連携
- ② **施設等の充実**
 - 法改正に基づく施設の改善

第4章 動物取扱業者の責務

- ① **第一種動物取扱業者**
 - 動物取扱責任者研修会の受講
 - 夜間展示の禁止
 - 現物確認・対面説明
 - 販売する犬・猫の週齢規制
 - 犬猫等健康安全計画の遵守
 - 犬・猫所有状況の記録・報告
- ③ **第二種動物取扱業者**
 - 届出制度の周知・適切な運用

第7章 災害時の対応

- ① **災害時の被災動物救護**
 - 動物救護本部設置の体制整備
 - 動物の収容施設・設備の準備
 - ボランティアの確保

第5章 普及啓発

- ① **啓発の充実・強化**
 - フェスティバルなど動物愛護週間行事の充実
 - 適正飼養講習会等の開催
 - 動物愛護教育の推進
 - HPによる情報発信
- ② **関係団体との連携**
 - 市町村
 - マスコミ
 - (公社)大分県獣医師会
 - 大分県動物愛護推進員

③ 特定動物の逸走防止等

- 逸走予防策の指導
- 緊急連絡体制の確保
- 保護収容体制の整備



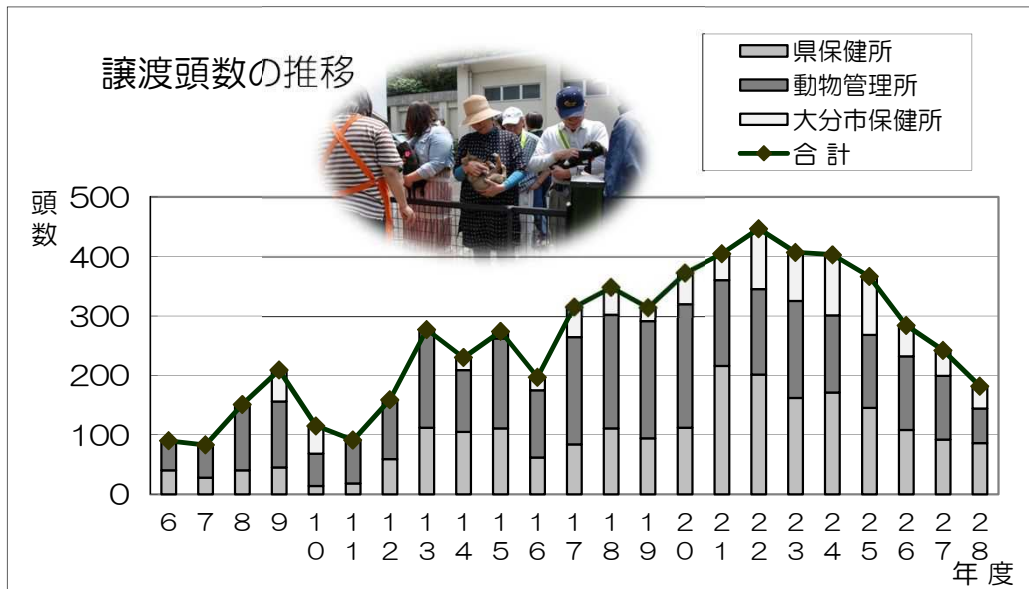
Ⅲ-2 犬の譲渡実績

年度	県保健所	動物管理所	大分市保健所	合計	累計
6	40	50	-	90	90
7	28	55	-	83	173
8	40	111	-	151	324
9	45	111	53	209	533
10	14	54	47	115	648
11	18	73	0	91	739
12	59	100	0	159	898
13	112	165	0	277	1,175
14	105	104	21	230	1,405
15	111	151	12	274	1,679
16	62	113	22	197	1,876
17	84	180	52	316	2,192
18	111	192	46	349	2,541
19	94	197	24	315	2,856
20	112	209	52	373	3,229
21	216	144	45	405	3,634
22	201	144	102	447	4,081
23	162	163	82	407	4,488
24	171	130	102	403	4,891
25	145	123	98	366	5,257
26	108	124	52	284	5,541
27	92	107	43	242	5,783
28	86	58	38	182	5,965
計	2,216	2,858	891	5,965	

※ H6～大分県動物管理所の子犬の譲渡会開始(6.4.1 非常勤獣医師 配置)

※ H19～(社)大分県獣医師会 県が譲渡した子犬の無料健康診断・メス無料避妊手術開始

※ H24.10～(公社)大分県獣医師会 メス無料避妊手術からオス、メスの避妊去勢手術助成へ変更



Ⅲ-3 猫の譲渡実績

年度	県保健所	動物管理所	大分市保健所	合計	累計
24	71	10	24	105	
25	86	56	20	162	267
26	62	68	13	143	410
27	79	88	35	202	612
28	115	79	25	219	831
計	413	301	117	831	

※ H24.10～大分県動物管理所の子猫の譲渡会開始

※ H24.10～(公社)大分県獣医師会 県が譲渡した猫の無料健康診断・避妊去勢手術助成開始

Ⅲ-4 動物愛護なかよし教室開催結果

(平成28年度)

No.	保健所	開催月日	時間	開催場所	幼稚園名	参加人数	推進員 参加人数
1	中部	H28.9.13	10:00～11:00	臼杵市	野津南保育園	15人	2人
2	由布	H28.9.26	10:00～11:00	由布市	由布川保育園	145人	
3		H28.9.27	9:30～10:30	由布市	ひばり保育園	110人	
4		H28.9.29	9:00～10:00	由布市	谷幼稚園	9人	
5		H28.9.30	10:00～11:00	由布市	はさま保育園	83人	
6	西部	H28.7.26	10:00～10:30	日田市	ひかり保育園	13人	
7		H28.7.26	10:45～11:15	日田市	ひかり保育園	13人	
8		H28.8.2	10:00～10:30	日田市	三隈幼稚園	11人	
9		H28.8.2	10:45～11:15	日田市	三隈幼稚園	14人	
10		H28.8.5	10:45～11:15	日田市	るりいろ保育園	3人	
11		H28.8.9	10:00～10:30	日田市	日田ルーテルこども園	15人	
12		H28.8.9	10:45～11:15	日田市	日田ルーテルこども園	15人	
13		H28.8.23	10:00～10:30	日田市	朝日こども園	7人	
14		H28.8.23	10:45～11:15	日田市	朝日こども園	6人	
15		H28.8.26	10:00～10:30	日田市	高瀬こども園	14人	
16		H28.8.26	10:45～11:15	日田市	高瀬こども園	15人	
17		H28.8.29	9:30～10:00	日田市	つづき保育園	11人	
18		H28.8.29	11:00～11:30	日田市	なかつえ保育園	11人	
19		H28.8.30	10:00～10:30	日田市	さかえ保育園	11人	
20		H28.8.30	10:45～11:15	日田市	さかえ保育園	8人	
21	H28.8.31	9:30～10:30	日田市	いずみこども園	34人		
合 計						563人	2人

犬との接し方の説明



子犬とのふれあい



猫のからだについての説明



猫のキモチになってみよう



Ⅲ-5 動物ふれあい教室開催結果

(平成28年度)

No.	保健所	開催月日	時間	開催場所	小学校名	参加人数	推進員 参加人数
1	東部	H28.11.17	8:35～9:35	別府市	朝日小学校	50人	
2		H28.11.18	8:35～9:35	別府市	朝日小学校	53人	
3	国東	H28.10.17	9:00～9:45	国東市	武蔵東小学校	57人	1人
4		H28.10.3	9:20～10:05	臼杵市	南野津小学校	10人	2人
5		H28.10.12	10:30～11:15	臼杵市	野津小学校	21人	2人
6		H28.10.17	10:25～11:10	臼杵市	海辺小学校	18人	2人
7		H28.10.19	10:40～11:25	臼杵市	上北小学校	7人	2人
8	由布	H28.9.27	11:00～12:00	由布市	谷小学校	17人	
9		H28.9.28	9:40～10:25	由布市	西庄内小学校	21人	
10		H28.9.28	10:55～11:40	由布市	阿南小学校	25人	
11		H28.9.29	10:45～11:30	由布市	挾間小学校	76人	
12		H28.9.29	14:05～15:40	由布市	塚原小学校	11人	
13		H28.10.24	9:40～11:30	由布市	由布川小学校	26人	1人
14		H28.10.26	9:40～11:30	由布市	由布川小学校	26人	1人
15		H28.10.28	9:40～11:30	由布市	由布川小学校	24人	1人
16	豊肥	H28.10.11	14:20～15:05	竹田市	宮城台小学校	8人	
17		H28.10.17	10:30～11:15	竹田市	菅生小学校	7人	
18		H28.10.18	10:30～12:00	豊後大野市	緒方小学校	41人	
19		H28.10.19	9:30～11:20	豊後大野市	三重第一小学校	61人	
20		H28.10.21	10:30～11:15	竹田市	南部小学校	55人	
21		H28.11.4	10:35～11:20	竹田市	萩小学校	25人	
22		H28.11.11	9:25～10:10	竹田市	都野小学校	13人	
23	豊後高田	H28.10.12	9:30～10:15	豊後高田市	桂陽小学校	27人	
24		H28.10.12	11:35～12:20	豊後高田市	三浦小学校	10人	
合 計						689人	12人

パネルを使って犬の特徴を説明



子犬とのふれあい



Ⅲ-6 命の授業開催結果

(平成28年度)

No.	保健所	開催月日	時間	開催場所	小学校名	参加人数	推進員 参加人数
1	南部	H29.1.20	13:25～14:10	佐伯市	佐伯小学校	45人	1人
2		H29.1.23	13:45～15:20	佐伯市	松浦小学校	26人	1人
3	豊肥	H28.10.6	9:30～10:15	竹田市	荻小学校	40人	2人
4		H29.1.27	11:00～12:00	豊後大野市	三重第一小学校	42人	2人
5		H29.2.22	10:00～10:40	豊後大野市	双葉保育園	10人	2人
6	北部	H28.10.27	10:30～12:00	宇佐市	深見小学校	7人	3人
7		H28.11.18	10:30～12:00	宇佐市	和間小学校	7人	3人
8		H29.2.10	10:00～10:30	中津市	今津中学校	3人	3人
9	豊後高田	H28.9.30	14:15～15:00	豊後高田市	呉崎小学校	13人	
合計						193人	17人

保健所に収容された犬について学んだ。



どうしたら犬を助けられるかみんなで考えた。



Ⅲ-7 その他の啓発事業の結果

・命の授業(成人対象)

No.	保健所	開催月日	時間	開催場所	小学校名	参加人数	推進員 参加人数
1	豊肥	H28.7.21	14:30～16:00	豊後大野市	豊後大野食品衛生協会指導員	15人	1人
2		H28.8.2	10:00～11:40	竹田市	(社)農村商社わかば学校給食部会	41人	
3		H29.2.11	14:00～15:00	豊後大野市	しげまさ子ども食堂	27人	2人
合計						83人	3人

・動物愛護パネル展

No.	保健所	開催月日	時間	開催場所	小学校名	参加人数	推進員 参加人数
1	北部	H28.9.24～ H28.10.10	10:00～18:00	宇佐市	宇佐市民図書館	100人	2人

Ⅲ－8 犬のしつけ教室等

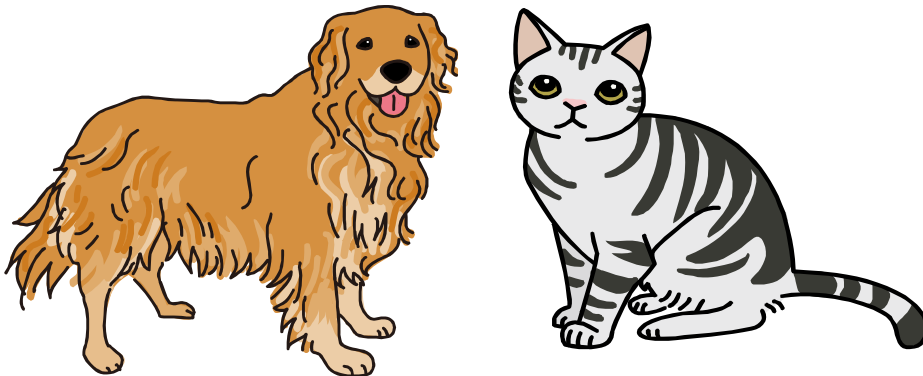
(平成28年度)

No.	主催	開催月日	時間	開催場所	対象者	参加者	推進員 参加人数
1	獣医師会	H28.5.22	10:00～12:30	大分市	譲渡犬の飼い主	73人	約20人
2	獣医師会	H28.9.22	11:30～12:30	大分市	犬の飼い主	50人	約20人
3	獣医師会	H28.11.20	10:00～12:30	杵築市	犬の飼い主	31人	—

Ⅲ－9 大分県動物愛護推進員等の活動

(平成28年度)

行事	開催月日	開催場所	内容
委嘱式 養成講習会	H28.12.20	大分県獣医師会館	委嘱状交付 養成講習会 ①動物愛護管理法等について ②動物愛護推進員制度について
研修会 活動報告会	H29.3.12	ホルトホール大分	講師 緊急災害時動物支援ネットワーク熊本 西川 眞里子 助言者 (一社)ソーシャルビジネス・ネットワーク 中川芳江 参加者 推進員等37名
活動内容	①アニマル・アクティビティー	延べ35回	別府市や大分市の病院及び福祉施設等
	②動物管理所譲渡会サポート	子犬: 毎月2回、6～8人参加 子猫: 毎月1～2回、2～4人参加	
	③愛犬しつけ教室		愛犬しつけ講習会や親子ふれあい動物フェスタ等
	④犬・ねこの適正飼養啓発		犬・ねこの適正飼養を周知啓発する活動 ①犬・ねこイベント開催 ②マスコミ取材対応 ③冊子配布
	⑤公園における糞放置防止	H28. 4. 24 国東市 500名 H28. 11. 20 杵築市 50名	



Ⅲ-10 動物慰霊祭

(平成28年度)

開催月日	開催場所	参加者数
H28.9.4	大分県動物管理所	80人

Ⅲ-11 親子ふれあい動物フェスタ

(平成28年度)

開催月日	開催場所	参加人数
H28.9.22	平和市民公園多目的広場(大分市)	5,000人

大分市、(公社)大分県獣医師会と共催で第17回親子ふれあい動物フェスタを行いました。写真コンテストや長寿犬猫の表彰、飼い犬の犬しつけ方教室、トリマーによるトリミング講座、動物スケッチ、ねこの室内飼養・不妊去勢・災害時同行避難の啓発パンフレット配布を行なうとともに、会場内のブースを動物愛護団体等に提供し、それぞれ啓発活動を行っていただきました。



動物愛護の啓発



長寿犬猫の表彰



動物ふれあい



盲導犬の紹介



トリミング講座



飼い犬のしつけ方教



動物〇×クイズ



同行避難啓発

Ⅲ-12 犬に関する資料

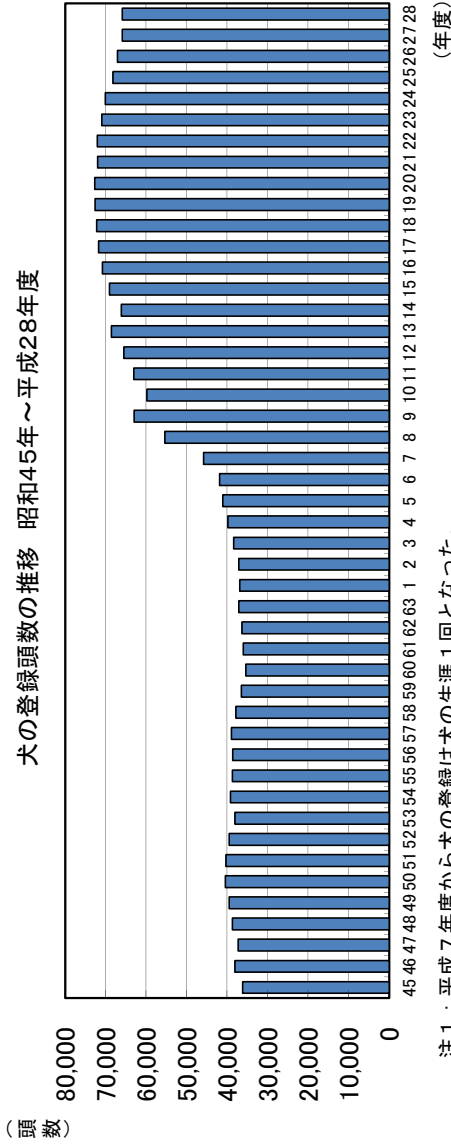
(平成28年度)

犬関係統計		東部	国東	中部	由布	南部	豊肥	西部	北部	高田	管理所	県小計①	大分市②	計①+②	前年度	増減
登録頭数		567	107	134	79	182	252	342	468	116		2,247	1,644	3,891	4,160	-269
転入頭数		63	21	19	16	18	18	31	45	14		245	126	371	380	-9
死亡・転出等頭数		777	212	260	206	227	346	805	616	409		3,858	1,581	5,439	5,023	416
累計登録頭数		10,324	1,966	2,860	2,607	3,404	4,827	5,959	9,609	1,426		42,982	21,434	64,416	67,124	-2,708
注 射	集合	1,641	1,063	694	976	840	2,514	1,488	2,034	668		11,918	1,033	12,951	14,431	-1,480
	個別	3,955	410	799	389	1,134	697	2,097	2,811	339		12,631	12,806	25,437	25,605	-168
	合計	5,596	1,473	1,493	1,365	1,974	3,211	3,585	4,845	1,007	-	24,549	13,839	38,388	40,036	-1,648
捕 獲	成犬	31	10	12	23	24	39	58	62	13		272	183	455	497	-42
	子犬	1	-	-	11	1	1	-	18	2		34	2	36	99	-63
	合計	32	10	12	34	25	40	58	80	15	-	306	185	491	596	-105
	保健所	8	-	-	4	2	13	2	2	2		33	4	37	60	-23
	市町村	2	3	-	1	1	-	-	-	-		7		7	17	-10
	計	10	3	-	5	3	13	2	2	2	2	40	4	44	77	-33
捕獲方法別	吹き矢	3	-	-	-	4	2	3	2	-		14	16	30	48	-18
	麻酔銃	-	-	-	-	-	-	-	-	-		-	-	-	-	-
	針	-	-	-	-	-	-	-	-	-		-	-	-	-	-
	金	-	-	-	-	-	-	-	-	-		-	-	-	-	-
	その他	19	7	12	30	18	25	53	76	13		253	-	253	469	-216
犬引取頭数	成犬	26	6	11	8	14	16	27	24	2		134	21	155	140	15
	子犬	-	-	-	-	-	7	16	-	-		23	1	24	38	-14
	合計	26	6	11	8	14	23	43	24	2		157	22	179	178	1
	成犬	18	-	-	-	-	5	2	-	-		25	-	25	44	-19
	子犬	3	-	-	10	-	6	1	4	1		25	-	25	57	-32
全引取	合計	21	-	-	10	-	11	3	4	1		50	-	50	101	-51
	成犬	44	6	11	8	14	21	29	24	2		159	21	180	184	-4
	子犬	3	-	-	10	-	13	17	4	1		48	1	49	95	-46
	合計	47	6	11	18	14	34	46	28	3		207	22	229	279	-50
	成犬	27	1	6	8	8	13	25	21	7		116	143	259	266	-7
犬返還頭数	子犬	-	-	-	-	-	-	-	-	-		-	-	-	1	-1
	合計	27	1	6	8	8	13	25	21	7		116	143	259	267	-8
	成犬	2	4	-	8	6	6	15	19	4	18	82	35	117	119	-2
	子犬	-	-	-	5	-	5	8	3	1	40	62	3	65	123	-58
	合計	2	4	-	13	6	11	23	22	5	58	144	38	182	242	-60
犬譲渡頭数	成犬	46	11	17	15	24	41	47	46	4		233	26	259	296	-37
	子犬	4	-	-	16	1	9	9	19	2		20	-	20	70	-50
	合計	50	11	17	31	25	50	56	65	6		253	26	279	366	-87
	犬の咬傷事故件数	-	1	-	7	3	6	4	8	-		29	30	59	51	8
	吹き矢使用日数	9	1	2	1	6	10	10	6	1		46	8	54	66	-12
麻酔銃使用日数	-	-	-	-	-	-	-	-	-		-	-	-	-	-	
捕獲器所有台数	4	-	3	1	3	2	5	4	2		24	18	42	45	-3	
犬の新たな飼主がし成り立件数	-	-	-	-	-	-	-	-	-		-	-	-	-	2	-2

Ⅲ-13 犬の登録・狂犬病予防注射頭数の年度別推移

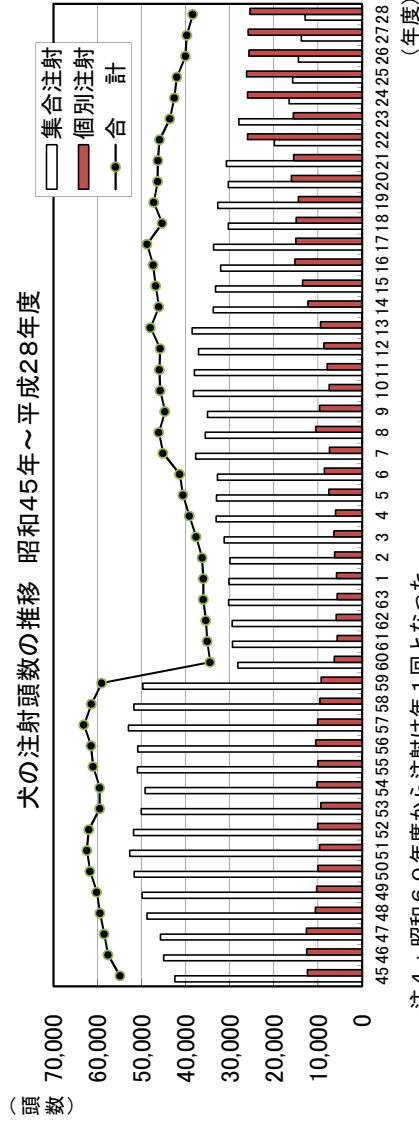
年度	登録頭数	狂犬病予防注射頭数	
		集合注射	個別注射
45	36,194	42,468	12,409
46	38,138	45,015	12,568
47	37,309	45,763	12,676
48	38,763	48,781	10,613
49	39,522	49,830	10,323
50	40,477	51,658	10,017
51	40,314	52,686	9,693
52	39,507	51,819	10,105
53	38,104	50,093	9,406
54	39,209	49,224	10,226
55	38,718	50,948	10,013
56	38,628	50,899	10,531
57	38,969	52,967	10,096
58	37,850	51,766	9,570
59	36,540	49,707	9,303
60	35,389	28,150	6,307
61	36,036	29,436	5,650
62	36,359	29,478	5,921
63	37,113	30,294	5,665
1	36,924	30,194	5,811
2	37,112	29,953	6,272
3	38,380	31,277	6,367
4	39,839	33,111	6,032
5	41,110	33,060	7,535
6	41,870	32,810	8,560
7	45,851	37,751	7,395
8	55,416	35,558	10,523
9	63,015	35,055	9,635
10	59,849	38,237	7,524
11	63,061	38,010	7,927
12	65,520	37,100	8,652
13	68,627	38,512	9,446
14	66,164	33,783	12,297
15	69,098	33,232	13,522
16	70,790	32,077	15,263
17	71,747	33,669	15,059
18	72,231	30,357	14,975
19	72,641	32,771	14,447
20	72,690	30,322	16,042
21	72,048	30,757	15,536
22	72,056	19,868	26,014
23	70,956	27,925	15,637
24	70,117	16,589	25,989
25	68,233	15,762	26,232
26	67,124	14,431	25,605
27	65,926	13,837	25,874
28	65,926	12,951	25,437

犬の登録頭数の推移 昭和45年～平成28年度



注1：平成7年度から犬の登録は犬の生涯1回となった。
 注2：平成9年度から大分市の中核市移行に伴い大分市の狂犬病予防業務は大分市保健所が実施
 注3：平成12年度から犬の登録業務は、市町村で実施

犬の注射頭数の推移 昭和45年～平成28年度



注4：昭和60年度から注射は年1回となった。
 注5：平成12年度から注射済票の交付は市町村で実施

※ 数字は、大分市を含む。

Ⅲ-14 動物による咬傷事故等の実態調査

(平成28年度)

区分	動物の頭数を起こした こう傷事故等の件数	被害者数				動物の状況				被害者の状況				動物の処理				発生場所											
		死亡	その他	計		犬舎等に係留中	けい留して運動中	放し飼い	野犬・野良猫	その他	計	動物に手を出した	けい留しようとした	配達・訪問の際	通行中	遊戯中	その他	計	動物舎の周辺	公共の場所	その他								
犬	59	0	0	0	61	20	8	17	2	15	62	12	1	12	21	1	14	61	0	9	48	1	4	62	25	21	13	59	
小計	48	0	0	0	50	19	6	14		12	51	11	1	10	17	1	10	50	0	7	44	0	0	51	22	15	11	48	
飼い主	5	0	0	2	3	1	0	1		3	5	0	0	2	1	0	2	5	0	2	3	0	0	5	3	1	1	5	
判明	5	0	0	5	5		2	2		0	4	1	0	0	3	0	0	4	0	0	1	0	3	4		4	0	4	
飼い主不明	1			1	1				2	0	2	0	0	0	0	0	2	2	0	0	0	0	1	1	2		1	2	
野犬	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
他の飼養動物	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
愛玩用	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合計	59	0	0	0	61	20	8	17	2	15	62	12	1	12	21	1	14	61	0	9	48	1	4	62	25	21	13	59	

(注意事項)

1. 「他飼養動物」欄には、「愛玩用」と「その他」に分けて、それぞれの動物の種名を記入すること。
2. 「咬傷事故等発生場所」欄の「公共の場所」とは、道路、公園、広場、キャンプ場、海水浴場、学校等をいう。
3. 「その他」については、備考欄にその内容を記入すること。

Ⅲ-15 猫に関する資料

(平成28年度)

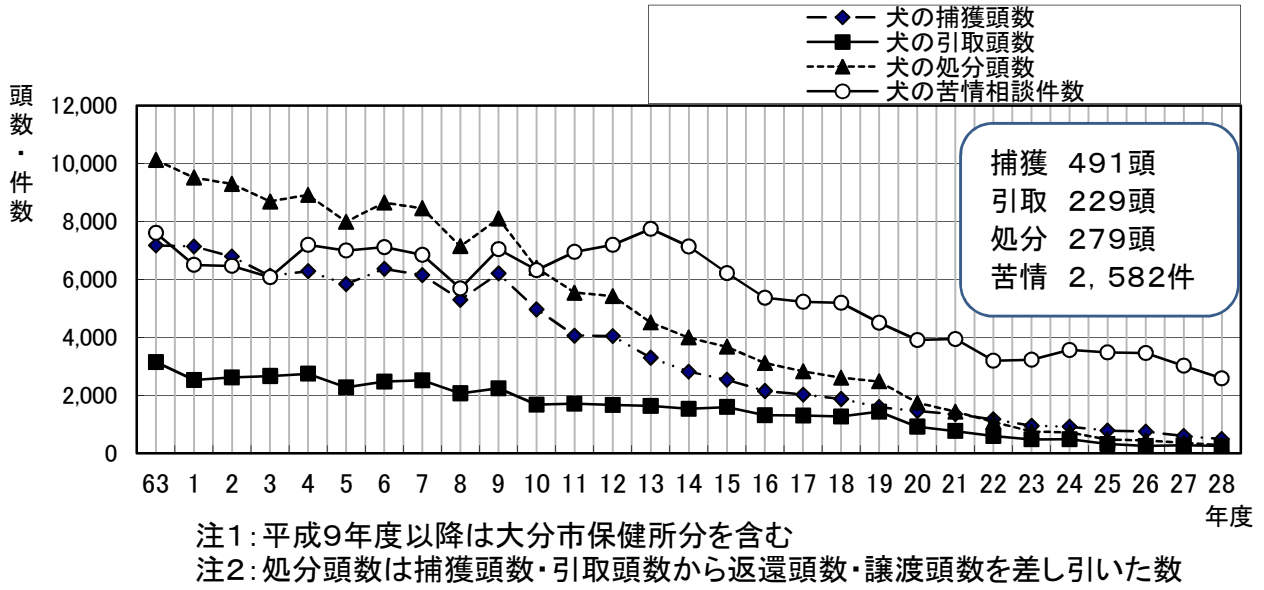
猫関係統計	猫関係統計										大分市②	計①+②	前年度	増減	
	東部	国東	中部	由布	南部	豊肥	西部	北部	高田	管理所					県小計①
猫引取頭数	成猫	4	3	1	-	4	7	14	1	-	34	56	90	132	-42
	子猫	4	-	-	-	17	16	22	17	-	76	12	88	120	-32
	計	8	3	1	-	21	23	36	18	-	110	68	178	252	-74
	成猫	61	15	42	13	23	121	64	138	13	-	490	120	610	-38
無料	子猫	182	14	59	41	66	112	138	194	34	848	321	1,169	1,634	-465
	計	243	29	101	54	89	233	202	332	47	1,338	441	1,779	2,282	-503
全引取	成猫	65	18	43	13	27	128	78	139	13	-	176	700	780	-80
	子猫	186	14	59	41	83	128	160	211	34	924	333	1,257	1,754	-497
計	251	32	102	54	110	256	238	350	47	1,448	509	1,957	2,534	-577	
猫返還頭数	成猫	-	-	-	-	-	-	1	1	-	2	-	2	2	-
	子猫	-	-	-	-	-	-	-	-	1	1	-	1	-	1
計	-	-	-	-	-	-	-	1	1	3	-	3	2	1	
猫譲渡頭数	成猫	1	-	3	-	2	11	2	2	-	43	-	43	14	29
	子猫	33	-	-	4	1	14	18	20	4	151	25	176	188	-12
計	34	-	3	4	3	25	20	22	4	79	194	25	219	202	17
猫処分頭数	成猫	64	18	40	13	25	117	75	136	13	-22	176	655	760	-105
	子猫	153	14	59	37	82	114	142	191	29	-49	308	1,080	1,562	-482
計	217	32	99	50	107	231	217	327	42	-71	1,251	484	1,735	-587	
猫の新たな飼い主がし成立件数															

Ⅲ-15 犬・猫の苦情・相談件数

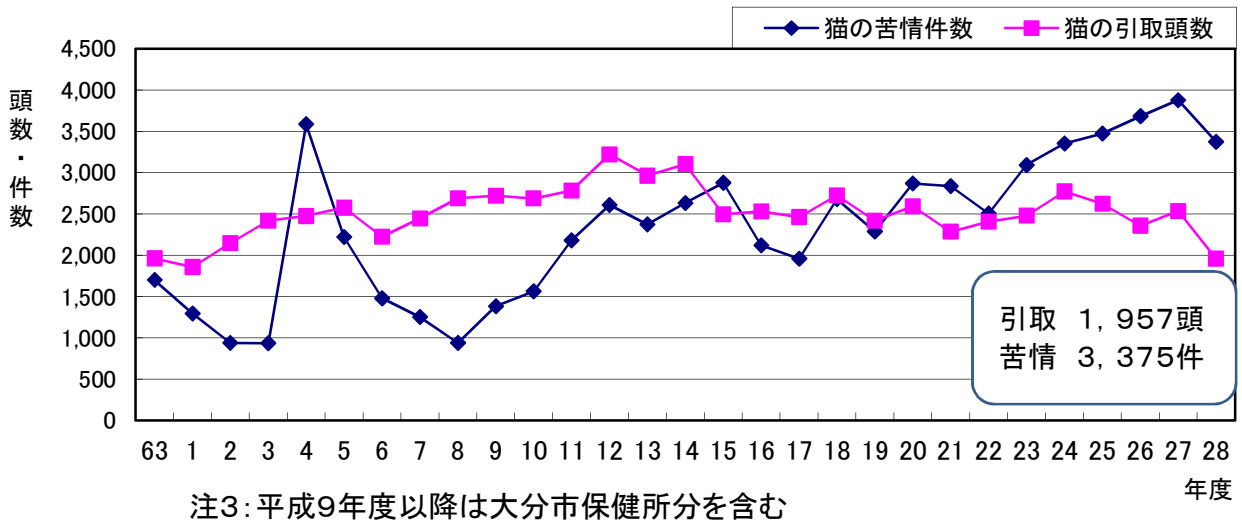
(平成28年度)

苦情・相談統計	苦情・相談統計										大分市②	計①+②	前年度	増減		
	東部	国東	中部	由布	南部	豊肥	西部	北部	高田	管理所					県小計①	
犬	引取依頼	7	10	20	7	17	29	20	62	8	180	63	243	270	-27	
	捕獲依頼	27	5	15	23	31	47	83	42	21	294	58	352	472	-120	
	放し飼取締り	19	9	12	11	2	10	26	31	9	129	42	171	243	-72	
	捨て犬	3	-	-	2	1	1	1	1	-	9	-	9	27	-18	
	咬傷等危害発生	-	1	-	7	1	6	3	8	2	28	30	58	60	-2	
	鳴き声	12	2	10	5	10	2	2	7	8	58	46	104	141	-37	
	糞尿等汚物悪臭	27	8	16	4	3	-	4	6	4	72	38	110	131	-21	
	行方不明等問合せ	122	11	10	59	32	54	55	103	22	468	241	709	782	-73	
	死体収容依頼	71	3	5	11	2	-	159	1	-	252	-	252	286	-34	
	その他	22	18	24	55	15	27	20	42	12	27	262	312	574	609	-35
	合計	310	67	112	184	114	176	373	303	86	27	1,752	830	2,582	3,021	-439
猫	引取依頼	12	12	135	22	45	57	61	106	12	462	52	514	427	87	
	捕獲依頼	3	3	14	-	10	4	18	16	3	71	-	71	147	-76	
	放し飼取締り	10	-	10	16	2	2	4	5	2	51	17	68	68	-	
	捨て猫	2	-	15	-	5	2	4	2	7	37	-	37	56	-19	
	咬傷等危害発生	-	-	-	-	-	-	4	-	1	5	-	5	-	5	
	鳴き声	-	-	2	2	3	-	4	1	-	12	5	17	20	-3	
	糞尿等汚物悪臭	21	2	24	9	16	4	8	20	2	106	68	174	206	-32	
	行方不明等問合せ	81	8	14	29	34	25	32	76	9	308	201	509	531	-22	
	死体収容依頼	1,037	2	50	10	8	2	217	4	1	1,331	-	1,331	1,772	-441	
	その他	63	12	26	7	23	14	20	25	6	225	424	649	651	-2	
	合計	1,229	39	290	95	146	110	372	255	43	29	2,608	767	3,375	3,878	-503
総計	1,539	106	402	279	260	286	745	558	129	56	4,360	1,597	5,957	6,899	-942	

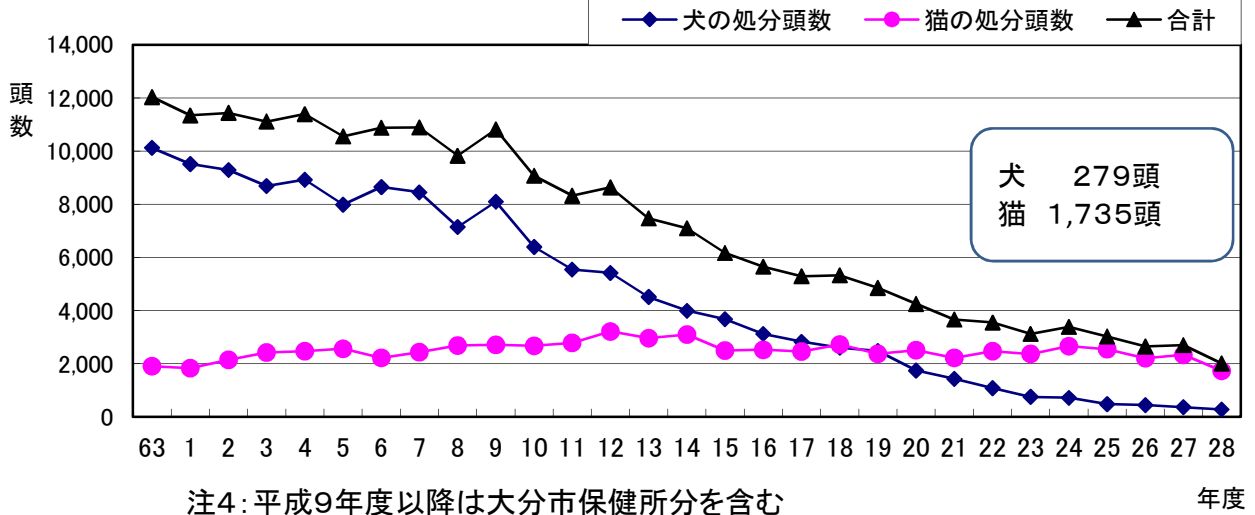
Ⅲ-17 犬の捕獲・引取・処分頭数と苦情相談件数の年度別推移



Ⅲ-18 猫の引取頭数と苦情相談件数の年度別推移



Ⅲ-19 犬・猫の処分頭数



Ⅲ-20 特定動物の飼養・保管状況(飼養形態別)

(平成29年3月31日現在)

飼養形態	総計				哺乳綱												鳥綱					爬虫綱				
	施設数	種類数	頭数	計	霊長目				食肉目				長鼻目	奇蹄目	偶蹄目			たか目	とかげ目				わに目	かめ目		
					おなががざる科		ヒト科		ねこ科		かば科	きりん科			うし科	ポア科	おおとかげ科		にしきへび科	くさりへび科	アリのゲーター科	クロコダイル科			かみつきがめ科	
施設数	種類数	頭数	マカク属	ヒヒ属	オナガザル属	てながざる科	チンパンジー属	くま科	ヒョウ属	チーター属			ハイエナ科	ぞう科				さい科					かば科	きりん科		うし科
愛玩用	5	1	4	4	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2	-	-	-	-	1	-	1	
販売用	4	5	31	31	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2	-	-	-	-	-	-	-	
学術研究用	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
展示用	19	17	228	228	3	3	14	2	1	12	110	21	15	6	6	1	5	2	-	-	-	-	-	-	-	
その他	1	1	1,000	1,000	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
県小計①	29	32	1,348	1,348	4	4	16	2	1	12	110	21	15	6	6	5	2	4	1	1	1	1	3	1	1	
大分市②	6	6	6	6	-	-	-	-	-	-	1	-	-	1	-	-	-	2	-	-	-	-	-	-	-	
合計①+②	35	38	1,354	1,354	4	4	16	2	1	12	111	21	15	7	6	5	6	6	1	1	1	1	4	1	2	

※種類数については同種のものが複数の施設で飼養されている場合それぞれで計上

Ⅲ-22 動物取扱業の登録状況

(平成29年3月31日現在)

	施第一 種 数	第1種登録数							施第二 種 数	第2種登録数						小計	合計	
		販売	保管	貸出	訓練	展示	あ っ せ ん り	飼 養 受		譲 渡	保管	貸出	訓練	展示	そ の 他			
東部保健所	62	36	30	2	-	13	-	-	81	1	1	-	-	-	-	-	1	82
監視件数	40	20	5	2	-	13	-	-	40	1	1	-	-	-	-	-	1	41
東部保健所 国東保健部	11	7	4	-	-	-	-	-	11	-	-	-	-	-	-	-	-	11
監視件数	8	6	2	-	-	-	-	-	8	-	-	-	-	-	-	-	-	8
中部保健所	15	6	8	-	2	2	-	-	18	-	-	-	-	-	-	-	-	18
監視件数	14	9	4	-	2	2	-	-	17	-	-	-	-	-	-	-	-	17
中部保健所 由布保健部	18	7	7	-	1	6	-	-	21	-	-	-	-	-	-	-	-	21
監視件数	7	3	1	-	-	4	-	-	8	-	-	-	-	-	-	-	-	8
南部保健所	21	11	11	-	-	2	-	-	24	-	-	-	-	-	-	-	-	24
監視件数	9	5	5	-	-	1	-	-	11	-	-	-	-	-	-	-	-	11
豊肥保健所	16	10	3	1	1	2	-	-	17	2	1	-	-	-	1	-	2	19
監視件数	3	2	-	-	-	1	-	-	3	-	-	-	-	-	-	-	-	3
西部保健所	30	17	-	-	-	5	-	-	22	1	-	1	-	-	-	-	1	23
監視件数	6	3	1	-	-	2	-	-	6	1	-	1	-	-	-	-	1	7
北部保健所	49	23	27	-	-	5	-	-	55	2	2	-	-	-	-	-	2	57
監視件数	22	11	7	-	1	3	-	-	22	-	-	-	-	-	-	-	-	22
北部保健所 豊後高田保健部	13	6	5	-	-	2	-	-	13	-	-	-	-	-	-	-	-	13
監視件数	9	4	2	-	-	3	-	-	9	-	-	-	-	-	-	-	-	9
県小計①	235	123	95	3	4	37	-	-	262	6	4	1	-	-	1	-	6	268
県小計① 監視件数	118	63	27	2	3	29	-	-	124	2	1	1	-	-	-	-	2	126
大分市②	149	76	98	3	12	17			206								-	206
大分市② 監視件数	45	21	33	-	7	7			68								-	68
計①+②	384	199	193	6	16	54	-	-	468	6	4	1	-	-	1	-	6	474
計①+② 監視件数	163	84	60	2	10	36	-	-	192	2	1	1	-	-	-	-	2	194

Ⅲ-23 化製場及び魚介類等製造貯蔵施設・死亡獣畜取扱場・畜舎及び家きん舎の施設数

(平成29年3月31日現在)

区分	保健所		東部	国東	中部	由布	南部	豊肥	西部	北部	高田	県合計	大分市	合計	平成27年度
	施設実数	数													
化製場	施設実数									1		1		1	1
	皮革											-		-	-
	油脂											-		-	-
	にかわ											-		-	-
	肥料									1		1		1	1
飼料									1		1		1	1	
その他												-		-	-
魚介類鳥類等製造施設						2	2			1		5		5	7
貯蔵施設												-		-	-
死亡獣畜	施設実数	6			2					2		10		10	10
	解体									1		1		1	1
	埋却	6			2					1		9		9	9
	焼却									1		1		1	1
畜舎家きん舎	施設実数	3	1		9				1	6	8	28		28	28
	牛		1		7					4	2	14		14	14
	馬	1			1						2	4		4	3
	豚				1					1	2	4		4	5
	めん羊・山羊											-		-	-
	犬	2							1		2	5		5	5
	鶏・あひる									1		1		1	1
	その他											-		-	-
	施設実数														
	その他														

IV 食品安全・安心対策

平成28年度は、全国的にみると春先から初夏にかけて有毒植物を誤って喫食したことによる食中毒が多く発生し死者も発生した。8月には老人ホームの給食で提供された「キュウリのゆかり和え」を原因とする腸管出血性大腸菌O157による食中毒が発生し10名の死者が発生した。冬期になりノロウイルスによる食中毒が多発したが、給食等の原材料として使用された刻み海苔によるノロウイルス食中毒事件が発生し、食品原材料の衛生管理についてあらためて課題が浮き彫りになった。

このように食の安全・安心を揺るがす事件が相次いで発生しており、食品の安全に対する不安・不信はますます高まり、県民の食の安全・安心に対する信頼性の確保が課題となっている。

本県においては、平成17年4月に県民の健康の保護及び食生活の向上を図ることを目的とした「大分県食の安全・安心推進条例」を施行した。平成27年3月には「第四次・大分県食品安全行動計画」として①生産から消費までの一貫した食品の安全性の確保、②生産段階における取組の充実強化、③関係者の相互理解による信頼関係の確立と県民との協働の3つの視点を柱にして、27年度から29年度までの3カ年の事業を計画的に策定している。

一方、厚生労働省では、平成28年3月に「食品衛生管理の国際標準化に関する検討会」を開始し、同年12月に最終とりまとめを公表した。その内容を踏まえて、製造・加工、調理、販売等を行う全ての食品等事業者を対象として、HACCPによる衛生管理の制度化を進めることが明確になり、大分県内でもHACCPの普及促進が求められている。

食の安全・安心確保対策については、「食の安全確保推進本部（平成15年9月設置）」を中心に、食に関する総合的かつ効果的な安全施策の推進を行っている。また、生産・製造者・流通・販売者、消費者等の県民が参加する「食品安全推進県民会議（平成15年9月設置）」を開催し、県民の声を施策に反映させ、食に関する情報の共有と相互理解と正しい認識の醸成を図っている。

平成28年度の主な事業

1 食の安全・安心推進事業

- (1) ふぐ処理等の衛生確保
- (2) 腸管出血性大腸菌・ノロウイルス食中毒対策
- (3) 大規模食中毒根絶のために
- (4) 食中毒防止の普及啓発
- (5) 県内流通食品検査の実施

2 食の安全安心確保体制の運営

- (1) 食の安全確保・食育推進本部運営
- (2) 食品安全推進県民会議運営

3 海外輸出食品対策

- (1) 認定取得の対策
- (2) 認定後の対策

平成29年度の主な事業

1 食の安全確保対策事業

- (1) フードディフェンス対策

冷凍食品への農薬混入事件など、食品に意図的に毒物等を入れるなどの食の安全を脅かす事案に対して、事業者が自らを守れる対策を講じることを目的とした実地研修の開催、保健所による事業所立入を実施するとともに、HACCPの導入を推進する。

- (2) アレルギー対策

原材料に含まれるアレルゲンの確認不足、製造工程中での混入などから、アレルギー表示の欠落があったり、飲食店、量り売り等では表示義務がないことから健康被害が発生しているため、情報提供方法、内容を示したパンフレット案の作成、調理場でのアレルゲンの拭き取りキットによる確認等を行う。

2 食の安心確保対策事業

- (1) 消費者への食品による危害発生防止のための情報提供

県庁ホームページ・フェイスブック・安全安心メールを利用して、食中毒防止の情報や他都道府県等からの自主回収情報の提供を行っている。

- (2) 県内流通食品検査の実施

県内で流通している食品について、規格基準や残留農薬等の検査を実施して安全・安心の確保を図る。

3 食中毒防止事業

- (1) HACCPの普及・推進

国際標準の衛生管理の普及を加速するために、HACCP 取組企業を育成する。

HACCP 普及啓発のため、旅館・ホテルの3事業所で HACCP モデル事業を実施するとともに県内3カ所で講習会を開催し、HACCP を導入する事業者に現地指導を行うための検査器具等を整備する。HACCP の取組を指導することにより、事業者の自主管理の定着を図る。

(2) 食中毒防止普及啓発の徹底

高齢者を対象として行ったアンケート結果を基に講習会を行う

(3) ふぐ処理等の衛生確保

大分県食の安全・安心推進条例第3節の規定に基づき、ふぐ処理者の登録、ふぐ処理施設の届出などを推進するとともに、ふぐ中毒防止強化月間（10月）を中心に県下一斉での立入や魚種の鑑別を視野に入れた監視等の取組を行い、ふぐ処理の衛生確保を図る。

(4) 腸管出血性大腸菌・ノロウイルス食中毒対策

腸管出血性大腸菌対策として、と畜場における衛生対策を推進する。食肉卸、焼肉店における衛生確保や生野菜等についても県の指導基準を見直した。消費者対策として、わかりやすい読本を作成し、冬期に多発するノロウイルス食中毒予防対策として、ノロウイルス食中毒注意報を発令するとともに、リーフレットを作成し、食品事業者・給食施設等へ配布・指導する。

4 食の安全安心確保体制の運営

(1) 食の安全確保・食育推進本部運営

「食の安全確保・食育推進本部」を開催し、食に関する総合的かつ効果的な安全施策を推進するとともに、緊急時には食の安全及び安心の確保を図る。

(2) 食品安全推進県民会議運営

県民の代表で構成する「食品安全推進県民会議」を開催するとともに、県内の生産・製造の現場視察を実施し、消費者、生産・製造者等の立場からの意見を聴き、施策に反映させるとともに、食に関する情報の共有、相互理解及び協力の推進を図る。

5 海外輸出食品対策

(1) 認定取得の対策

対 EU 輸出水産食品は、要件として施設が厚生労働省の事前承認を受けて、都道府県知事の登録又は認定を受ける必要がある。対米輸出食肉は、施設が厚生労働省の認定を受ける必要がある。業者から認定取得の相談に応じ助言を行う。

(2) 認定後の対策

水産食品は指名食品衛生監視員、食肉は指名と畜検査員を養成し衛生対策に対応できる体制を構築する。

IV-1 大分県食の安全確保・食育推進本部関係会議の開催状況

1 大分県食の安全確保・食育推進本部

年 月 日	内 容	備 考
平成28年 5月23日	(1)大分県食の安全確保・食育推進本部設置規程について (2)大分県食の安全確保・食育推進体制について (3)第4次大分県食品安全行動計画について (4)大分県食育推進条例及び第3期大分県食育推進計画について	第1回会議

2 大分県食の安全確保推進幹事会

年 月 日	内 容	備 考
平成28年 5月26日	(1)食の安全・安心確保推進体制 ・食の安全・安心確保に関する推進体制について ・食の安全・安心確保に関する緊急情報・事務処理要領について (2)各課の事業 1)第4次大分県食品安全行動計画について ・平成27年度食の安全・安心確保関連事業実施状況について ・平成28年度食の安全・安心確保関連事業について 3)その他 ・福岡及び東京で開催された「肉フェス」の食中毒事件について	第1回会議

IV-2 大分県食品安全推進県民会議の開催状況

年 月 日	内 容	備考
平成28年 7月5日	場所：大分市コンパルホール 議題： (1)食の安全・安心確保推進体制 <ul style="list-style-type: none"> ・食の安全・安心確保に関する推進体制について ・食の安全・安心確保に関する緊急情報・事務処理要領について (2)各課の事業 <ol style="list-style-type: none"> 1)第4次大分県食品安全行動計画について <ul style="list-style-type: none"> ・平成27年度食の安全・安心確保関連事業実施状況について ・平成28年度食の安全・安心確保関連事業について 3)その他 <ul style="list-style-type: none"> ・福岡及び東京で開催された「肉フェス」の食中毒事件について ・有毒植物による食中毒事件について 	第1回会議 委員14名
平成29年 2月28日	場所：株式会社大分県畜産公社 議題： (1)第四次大分県食品安全行動計画進捗状況について (2)BSE対策の見直しについて (3)報告事項 <ul style="list-style-type: none"> ・平成29年度食品衛生監視指導計画（案）について ・第5次食品安全行動計画の策定について 	第2回会議 委員12名
平成29年 2月28日	「と畜場の食肉衛生対策及びBSE対策」に関する現地視察 場所：株式会社大分県畜産公社	【現地視察】 委員9名

IV-3 平成27年度ふぐ処理者新規講習会受講者

保健所名	東部	国東	中部	由布	南部	豊肥	西部	北部	高田	県外	合計	大分市	県合計
講習会受講者数	12	1	1	1	5	1	2	3	0	1	27	9	36

IV-4 平成27年度ふぐ処理者更新講習会受講者

保健所名	東部	国東	中部	由布	南部	豊肥	西部	北部	高田	県外	合計	大分市	県合計
講習会受講者数	17	2	5	6	11	3	1	4	0	2	51	13	64

IV-5 ふぐ処理施設届出済数

保健所名	東部	国東	中部	由布	南部	豊肥	西部	北部	高田	合計	大分市	県合計
飲食店	93	31	44	31	38	14	24	43	10	328	149	477
魚介類販売業	58	9	14	0	33	8	16	44	4	186	62	248
魚介類加工業	0	1	2	0	3	0	0	0	0	6	0	6
合計	151	41	60	31	74	22	40	87	14	520	211	731

IV-6 平成28年食中毒事件一覧表

No	発生場所	発生日	摂食者数	患者数	死者	病因物質	原因食品	原因施設	行政処分 日数	自主休業 日数
1	別府市	1/11	142	55	0	ノロウイルス	飲食店提供料理	飲食店(旅館)	3	1
2	日田市	2/3	89	34	0	ノロウイルス	飲食店提供料理	飲食店(旅館)	2	1
3	大分市	2/4	252	158	0	ノロウイルス	仕出し弁当	飲食店	2	0
4	国東市	5/29	25	14	0	ノロウイルス	飲食店提供料理	飲食店(旅館)	3	1
5	佐伯市	8/1	2	2	0	テトロドトキシシン	トラフグ(推定)	家庭	—	—
6	日出町	8/15	511	35	0	黄色ブドウ球菌	寿司	飲食店(一般)	3	0
計			1021	298	0					

【全国の食中毒発生状況】

平成28年：1,139件、患者数20,252人、死亡者14人
 平成27年：1,202件、患者数22,718人、死亡者6人
 平成26年：976件、患者数19,355人、死亡者2人
 平成25年：931件、患者数20,802人、死亡者1人
 平成24年：1,100件、患者数26,699人、死亡者11人

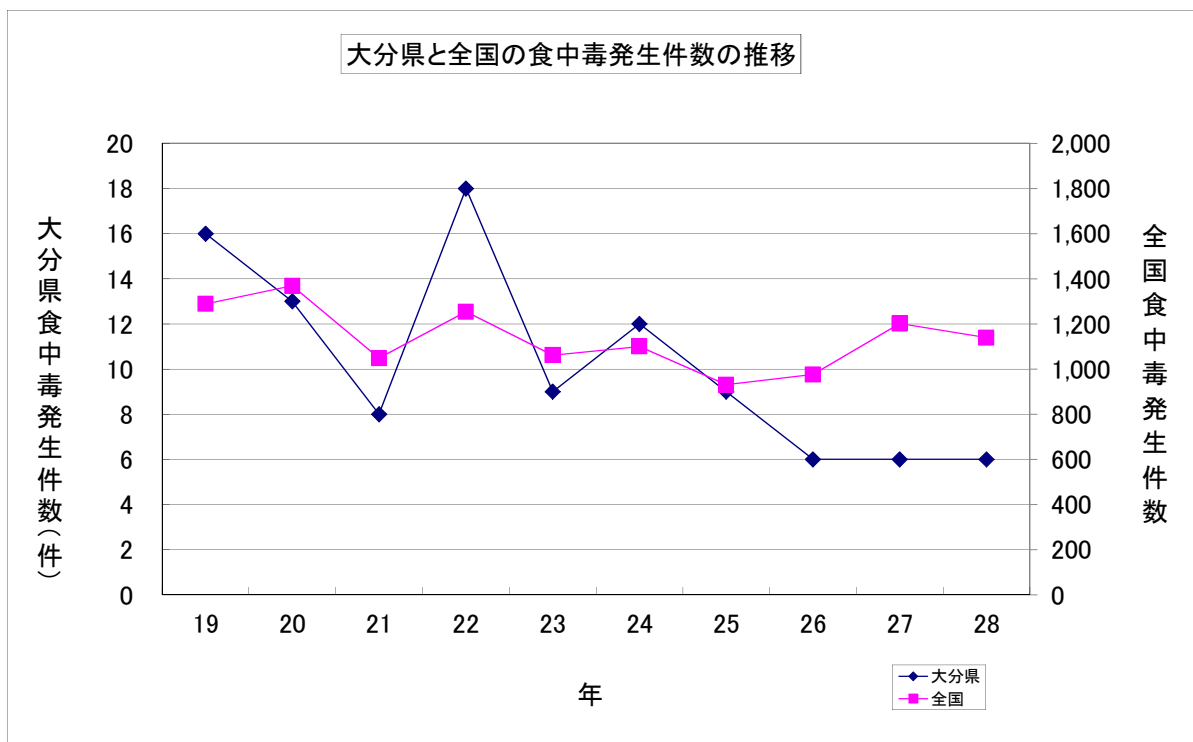
IV-7 年次別食中毒発生状況

年次	大 分 県				全 国			
	事件数	患者数	罹患率 (人口10万人対)	死者数	事件数	患者数	罹患率 (人口10万人対)	死者数
19	16 (7)	405 (148)	33.7	0	1,289	33,477	26.2	7
20	13 (6)	436 (186)	36.6	0	1,369	24,303	19.0	4
21	8 (3)	176 (45)	36.3	0	1,048	20,249	15.8	0
22	18 (8)	594 (173)	14.7	0	1,254	25,972	20.3	0
23	9 (4)	97 (28)	8.1	0	1,062	21,616	16.9	11
24	12 (5)	172 (82)	14.4	0	1,100	26,699	20.8	11
25	9 (4)	604 (41)	50.5	0	931	20,802	16.2	1
26	6 (1)	156 (82)	13.2	0	976	19,355	15.1	2
27	6 (1)	64 (4)	5.5	0	1,202	22,718	17.7	6
28	6 (1)	298 (158)	25.7	0	1,139	20,252	15.8	14

平成28年10月1日現在大分県人口 1,159,634 人 (大分県統計協会)

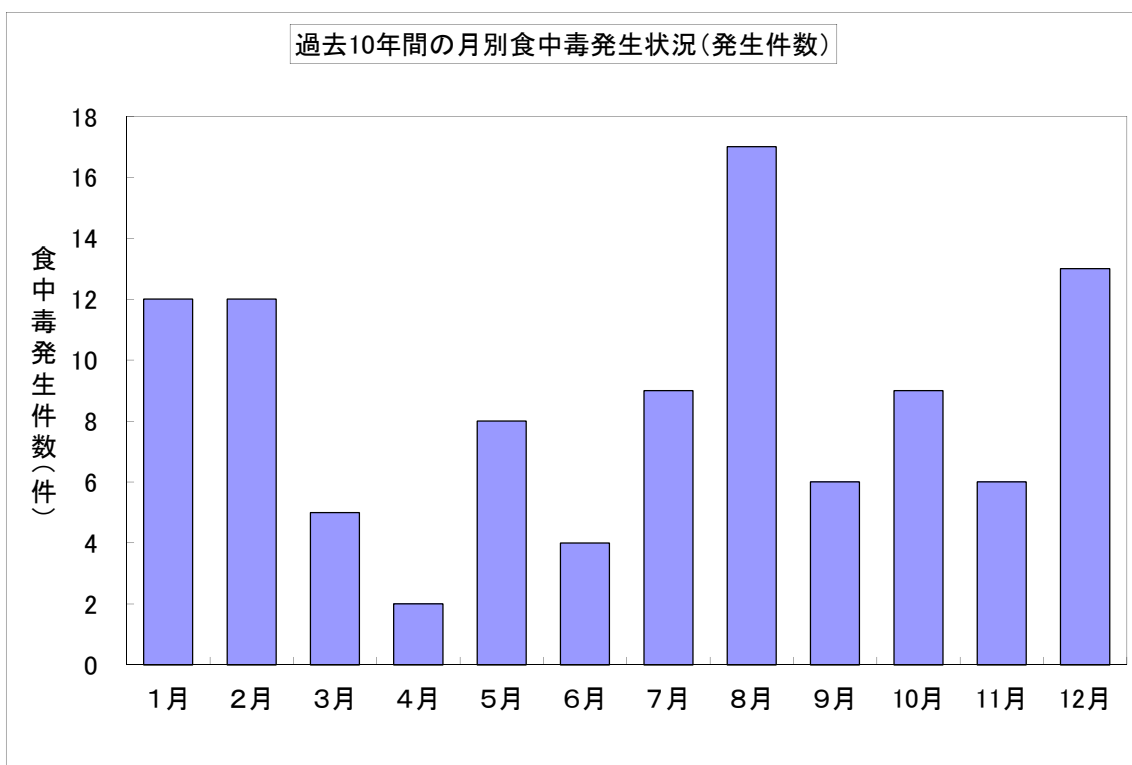
平成27年10月1日現在総人口 127,110,047 人 (総務省統計局)

() は大分市分再掲



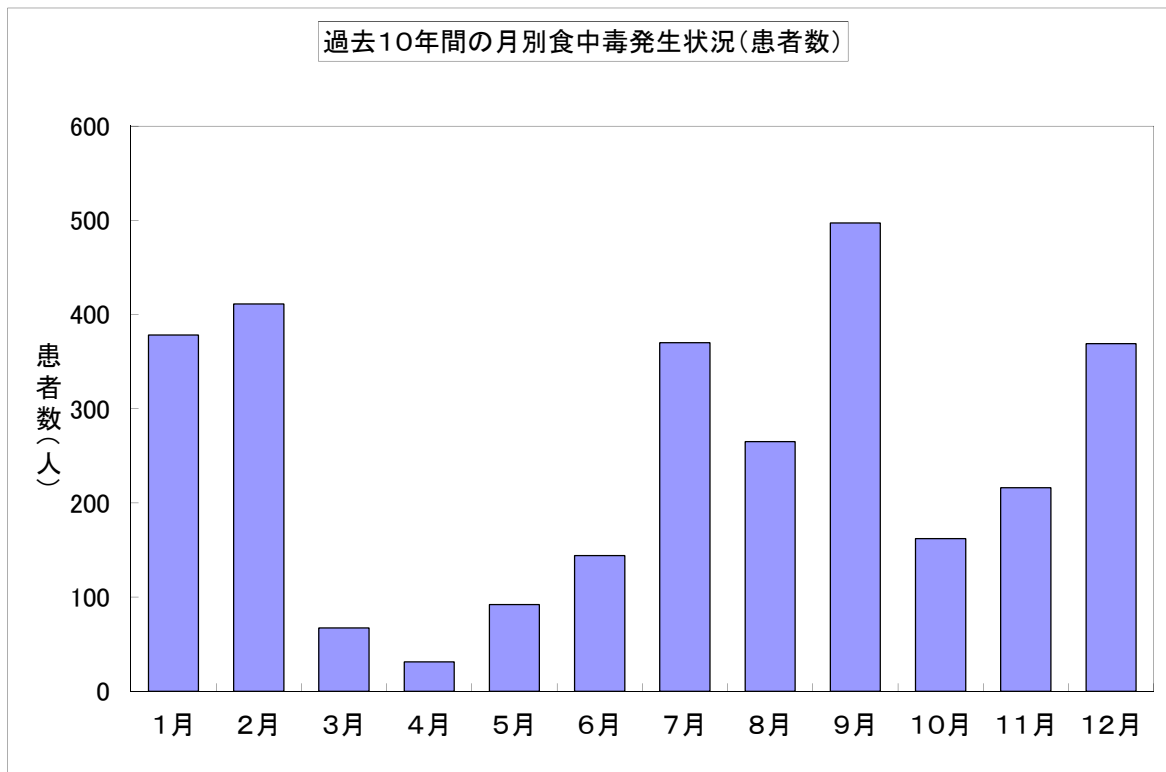
IV-8 過去10年間の月別食中毒発生状況（発生件数）

年/月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	計
19	2	3	1	1	1	1	1	1	1	2	1	1	16
20	1				1		1	2	1	3	1	3	13
21	1	2			1	1	2					1	8
22	1				2	1	3	6	1	2	2		18
23	1		2		2			2		1	1		9
24	2			1			1	1	1		1	5	12
25	1	3	1					2	1			1	9
26	1	1	1			1				1		1	6
27	1	1					1	1	1			1	6
28	1	2			1			2					6
計	12	12	5	2	8	4	9	17	6	9	6	13	103
%	11.7	11.7	4.9	1.9	7.8	3.9	8.7	16.5	5.8	8.7	5.8	12.6	100.0



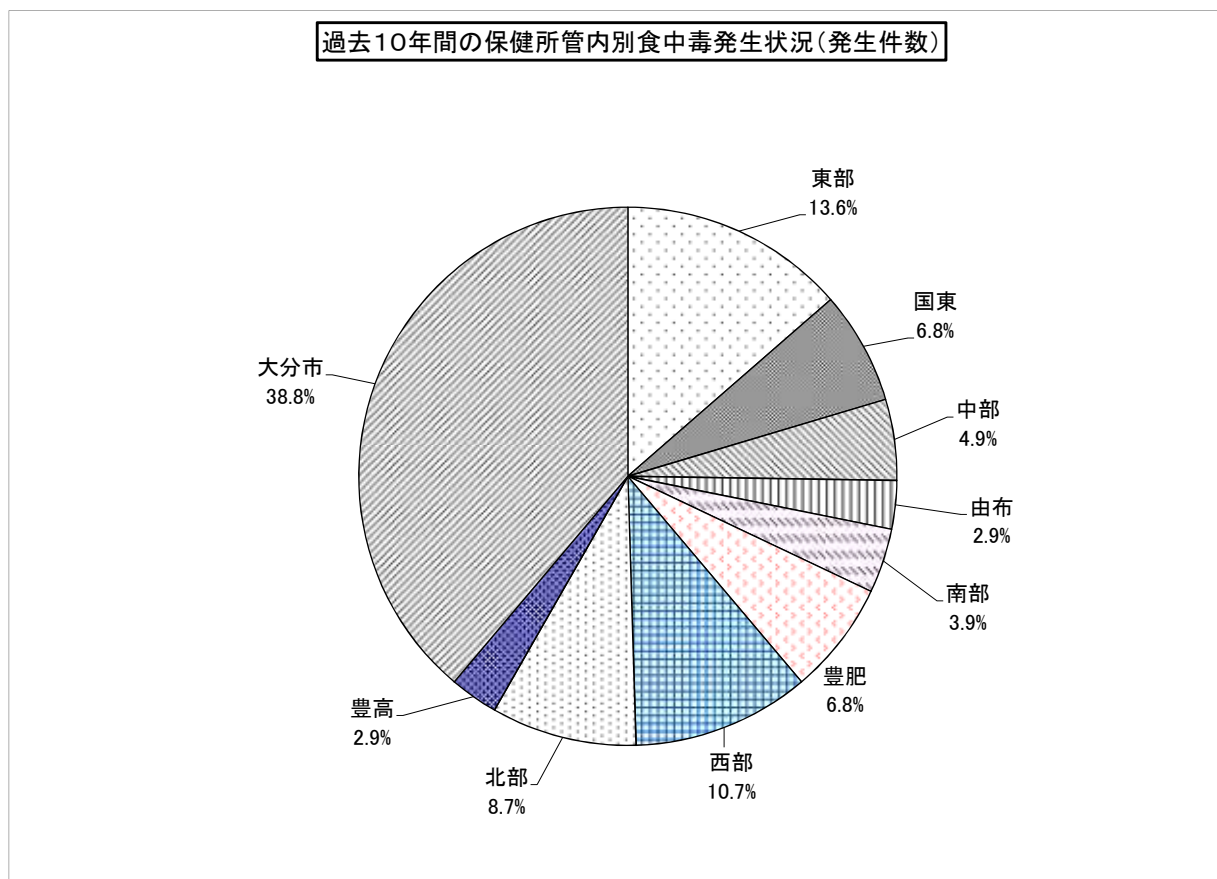
IV-9 過去10年間の月別食中毒発生状況（患者数）

年/月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	計
19	68	44	6	10	42	6	28	22	35	81	22	41	405
20	66				8		23	9	27	44	51	208	436
21	34	55			1	41	38					7	176
22	11				9	15	274	96	29	34	126		594
23	12		27		18			22		2	16		97
24	42			21			3	5	8		1	92	172
25	4	91	33					67	396			13	604
26	57	14	1			82				1		1	156
27	29	15					4	7	2			7	64
28	55	192			14			37					298
計	378	411	67	31	92	144	370	265	497	162	216	369	3002
%	12.6	13.7	2.2	1.0	3.1	4.8	12.3	8.8	16.6	5.4	7.2	12.3	100.0



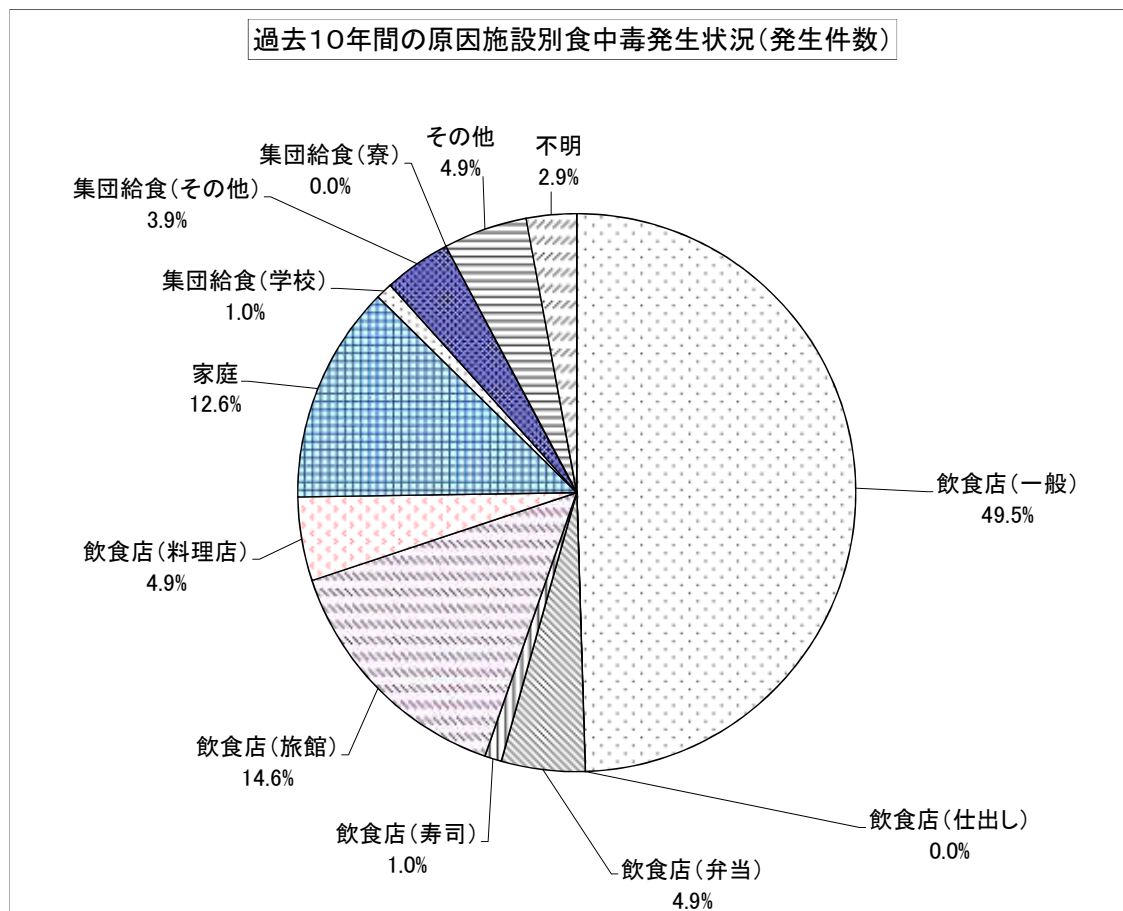
IV-10 過去10年間の保健所管内別食中毒発生状況（発生件数）

年次	保健所管内別食中毒発生状況														計
	別府	日出	国東	臼杵	由布	佐伯	大野	竹田	日田	玖珠	中津	宇佐	高田	大分市	
19	1	1	3	1				1	1			1		7	16
	東部	国東	中部	由布	南部	豊肥	西部	北部	豊高	大分市					
20	1			1	1	1	2		1	6	13				
21	1			2				2		3	8				
22	3		2			1	2	1	1	8	18				
23					1	2	1	1		4	9				
24	1	2	1			1		1	1	5	12				
25	2	1					2			4	9				
26			1		1	1		2		1	6				
27	1				1		2	1		1	6				
28	3	1					1			1	6				
計	14	7	5	3	4	7	11	9	3	40	103				
%	13.6	6.8	4.9	2.9	3.9	6.8	10.7	8.7	2.9	38.8	100.0				



IV-1.1 過去10年間の原因施設別食中毒発生状況（発生件数）

年次	飲食店						家庭	集団給食			その他	不明	計
	一般	仕出し	弁当	寿司	旅館	料理店		学校	その他	寮			
19	7		1		2	2	3		1				16
20	7		1		3		1				1		13
21	3			1	1	1	1				1		8
22	9		1		1		3		1			3	18
23	7						1		1				9
24	8						2	1	1				12
25	3		1		2	2					1		9
26	2				2		1				1		6
27	4				1						1		6
28	1		1		3		1						6
計	51	0	5	1	15	5	13	1	4	0	5	3	103
%	49.5	0.0	4.9	1.0	14.6	4.9	12.6	1.0	3.9	0.0	4.9	2.9	100.0

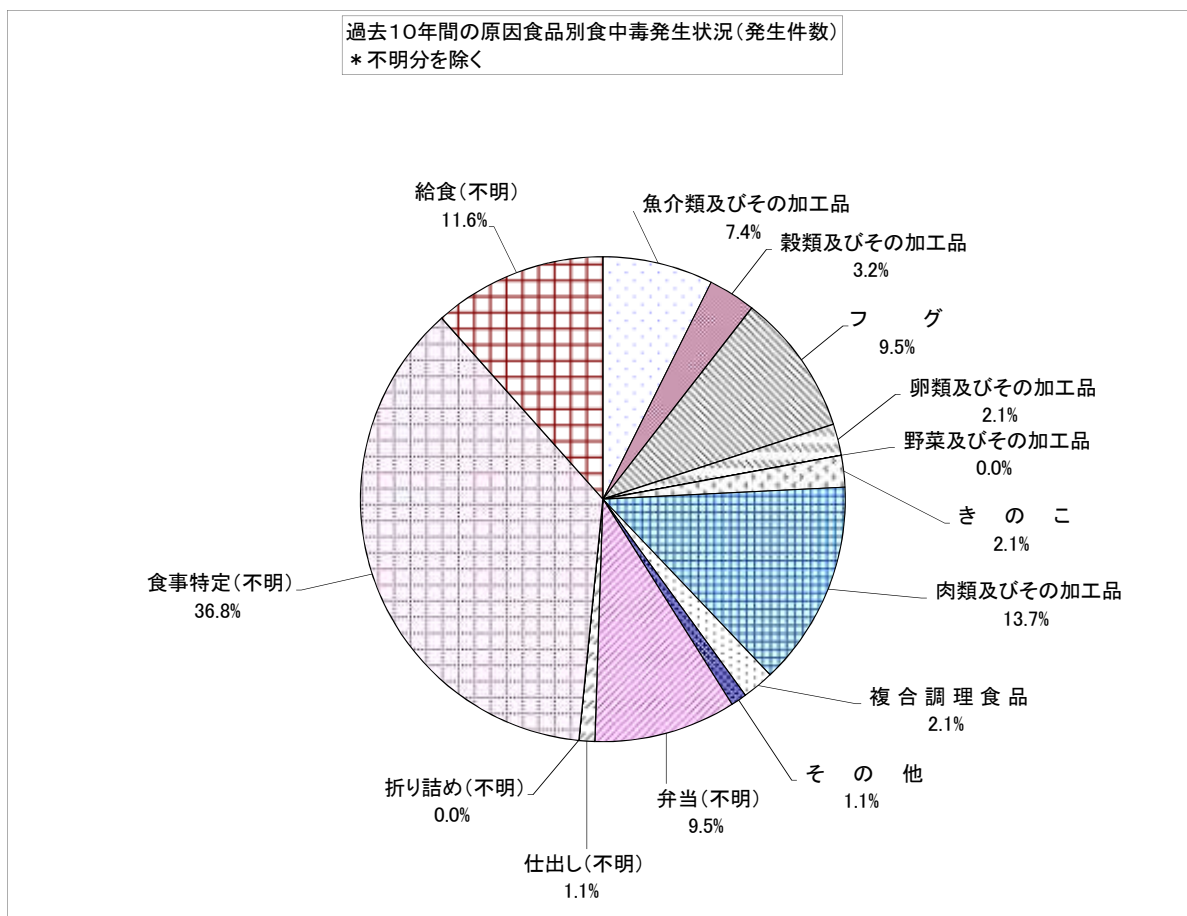


IV-12 過去10年間の原因食品別食中毒発生状況（発生件数）

原因食品												計	%	%*
食品分類	食品例	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28			
魚介類及びその加工品	刺身、寿司、ウニ、加工、スポン	1						4		1	1	7	6.8	7.4
穀類及びその加工品	おにぎり、五目ずし、ちらし寿司、おはぎ	1	1	1								3	2.9	3.2
フグ	コモン、クサ、ヒガン、ナシヨウサイワガ	1		2			2		3		1	9	8.7	9.5
卵類及びその加工品	卵焼き、オムレツ、あわゆき、パバロア			1	1							2	1.9	2.1
野菜及びその加工品	漬物											0	0.0	0.0
きのこ	ツキヨタケ、コブ、イヌシタケの近縁種					1					1	2	1.9	2.1
肉類及びその加工品	ローストビーフ、焼肉、鶏タタキ	3	4	2	4							13	12.6	13.7
複合調理食品	冷麺、しゅうまい、焼きそば		1		1							2	1.9	2.1
その他	チョウセンアサガオ、飲用水、クワズイモ		1									1	1.0	1.1
その他	弁当（不明）	1	1	1	2	1		1	1		1	9	8.7	9.5
	仕出し（不明）				1							1	1.0	1.1
	折り詰め（不明）											0	0.0	0.0
	食事特定（不明）	4	5		6	7	8		2		3	35	34.0	36.8
	給食（不明）			1			2	4		4		11	10.7	11.6
不明		5			3							8	7.8	
計		16	13	8	18	9	12	9	6	6	6	103	100.0	

注) 原因食品が複数の事件があるので、事件数とは一致しない。

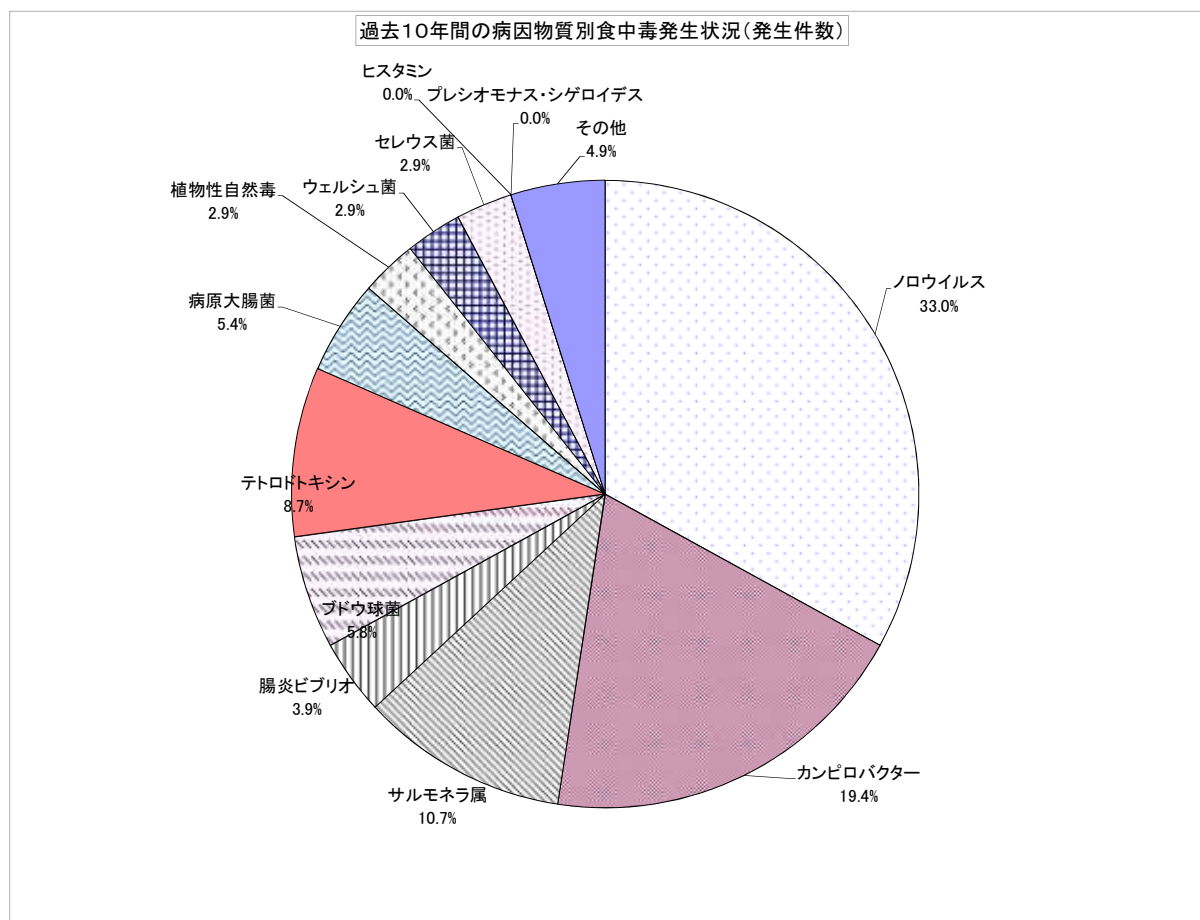
* 不明を除いた件数の合計を100とした場合の%



IV-13 過去10年間の病因物質別食中毒発生状況（発生件数）

年次	事件数	細菌性病因物質								ウイルス性病因物質	その他の病因物質			その他	計
		腸炎ビブリオ	ブドウ球菌	サルモネラ属菌	カンピロバクター	病原大腸菌	プレシオモナス・シゲロイデス	ウェルシュ菌	セレウス菌	ノロウイルス	テトロドトキシン	ヒスタミン	植物性自然毒		
19	16	1	2	4	2			1		5	1				16
20	13				5				2	5			1		13
21	8		1	1	2			1		1	2				8
22	18	3	1	6	5					2				1	18
23	9				3	2				2			1	1	9
24	12				2	1		1		5	2			1	12
25	9					1			1	5				2	9
26	6		1							2	3				6
27	6				1	1				3			1		6
28	6		1							4	1				6
計	103	4	6	11	20	5	0	3	3	34	9	0	3	5	103
%		3.9	5.8	10.7	19.4	4.9	0.0	2.9	2.9	33.0	8.7	0.0	2.9	4.9	100.0

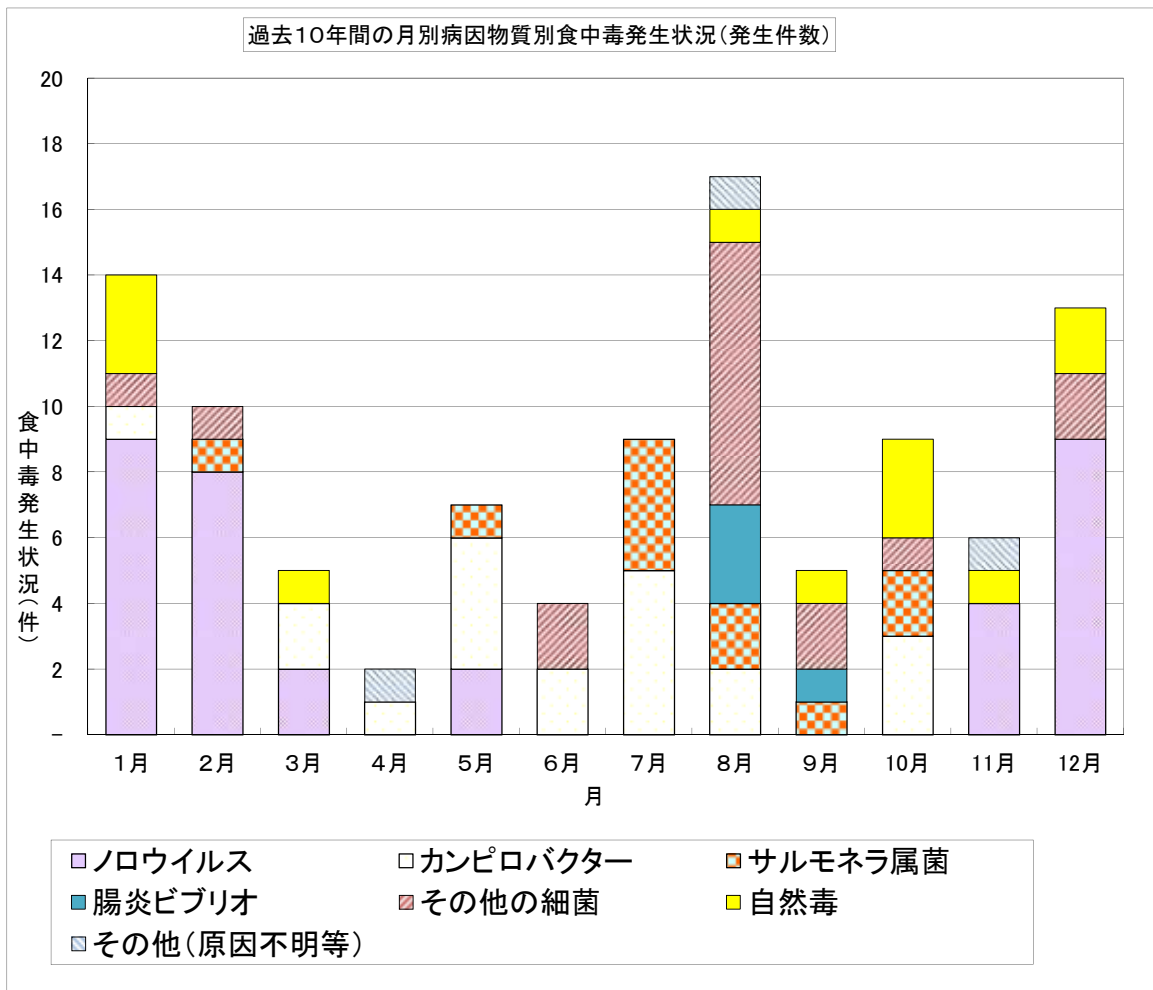
注) 病因物質が複数の事件があるので、事件数と病因物質計は一致しない。



IV-14 過去10年間の月別病因物質別食中毒発生状況（発生件数）

病因物質/月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	計
腸炎ビブリオ								3	1				4
ブドウ球菌						2		2		1		1	6
サルモネラ属菌		1			1		4	2	1	2			11
カンピロバクター	1		2	1	4	2	5	2		3			20
病原大腸菌								4	1				5
ウェルシュ菌	1	1										1	3
セレウス菌								2	1				3
ノロウイルス	9	8	2		2						4	9	34
テトロドトキシン	3		1					1		1	1	2	9
植物性自然毒									1	2			3
クドア・セブテンブ ンクタータ		1											1
ナグビブリオ									1				1
その他				1				1			1		3
計	14	11	5	2	7	4	9	17	6	9	6	13	103

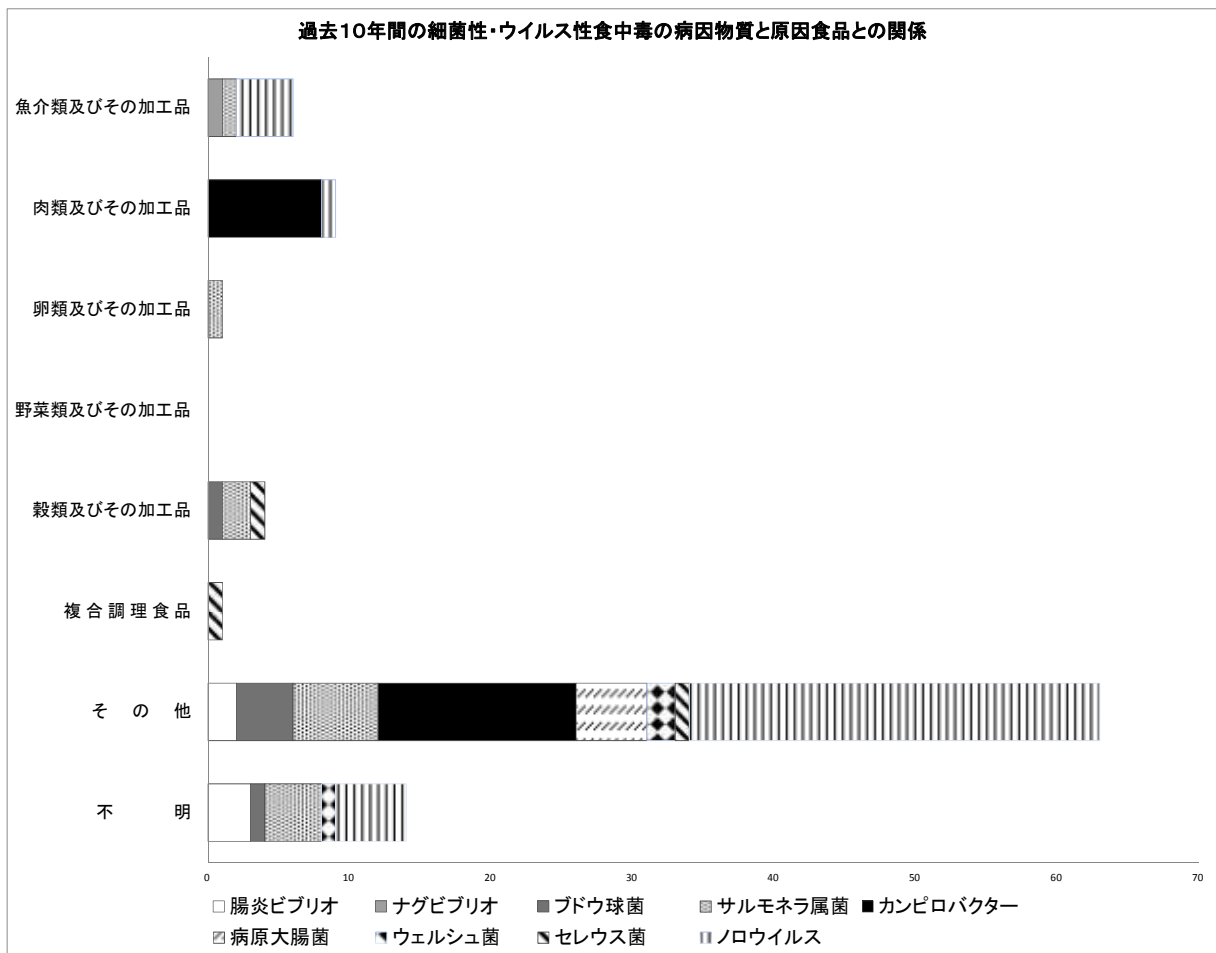
注) 病因物質が複数の事件があるので、事件数と病因物質計は一致しない。



IV-15 過去10年間の細菌性・ウイルス性食中毒の病因物質と原因食品との関係（発生件数）

原因食品	病因物質	腸炎 ビブリオ	ナグ ビブリオ	ブドウ 球菌	サルモネ ラ属菌	カンピロ バクター	病原 大腸菌	ウェル シュ菌	セレウス 菌	ノロ ウイルス	計
魚介類及びその加工品			1		1					4	6
肉類及びその加工品						8				1	9
卵類及びその加工品					1						1
野菜類及びその加工品											0
穀類及びその加工品				1	2				1		4
複合調理食品									1		1
その他		2		4	6	14	5	2	1	29	63
不明		3		1	4			1		5	14
計		5	1	6	14	22	5	3	3	39	98

注) 原因食品が複数の事件があるので、事件数とは一致しない。



IV-16 大分県下のフグによる食中毒事件(昭和45年～)

年	発生日	発生場所	フグ名	摂食	患者	死者	調理の内容	フグの入手経路等
45	11月6日	臼杵市	サバフグ	7	1	1	肝の吸物	市内鮮魚店
46	1月13日	大分市	ナゴヤフグ	3	3	0	肝	市内鮮魚店
	7月10日	国東市	フグ	4	3	1	刺身、肝	魚市場
47	1月16日	大分市	ナゴヤフグ	2	2	1	内臓等のちり鍋	魚屋
	8月11日	大分市	フグ	1	1	1		釣り
52	1月20日	別府市	トラフグ	2	2	0	刺身と肝のちり	漁師から譲渡
53	2月14日	竹田市	コモンフグ	2	2	1	刺身と肝・卵巣	市内鮮魚店
55	8月26日	日出町	トラフグ	1	1	1	ゆで肝	建網で捕れた
60	5月23日	大分市	クサフグ	2	2	0	肝・卵巣煮付	釣り
	7月17日	国東市	トラフグ	1	1	0	ゆで肝	建網で捕れた
61	10月8日	豊後高田市	クサフグ	3	1	1	肝等の水炊き	建網で捕れた
62	9月27日	杵築市	コモンフグ	1	1	0	肝の生食	釣り
63	9月2日	国東市	ヒガンフグ	1	1	1	骨付き身の煮付	建網で捕れた
元	7月25日	大分市	ヒガンフグ	4	4	0	肝の生食	建網で捕れた
4	8月1日	中津市	クサフグ	1	1	0	刺身・肝の湯引き	釣り
	8月1日	中津市	クサフグ	1	1	0	刺身・内臓	釣り
7	11月25日	中津市	ナシフグ(推定)	1	1	0	身・皮の水炊き	市内鮮魚行商
8	9月4日	中津市	マフグ	3	2	0	肝等の水炊き	市内移動販売車
10	11月14日	国東市	ヒガンフグ	1	1	0	肝の唐揚げ	釣り
13	2月8日	大分市	トラフグ	12	1	0	ゆで肝	市内飲食店
	9月26日	豊後高田市	トラフグ	3	1	0	ゆで肝	市内鮮魚店
14	10月20日	佐伯市	クサフグ(推定)	1	1	0	フグの煮付け	釣り
15	8月19日	大分市	コモンフグ	1	1	0	フグの煮付け	釣り
	12月3日	別府市	トラフグ・クサフグ	8	2	0	フグ料理	市内無許可飲食店
16	3月2日	佐伯市	ヒガンフグ	1	1	0	刺身・肝	市内飲食店
	5月22日	宇佐市	ショウサイフグ(推定)	1	1	0	フグのみそ汁	釣り
19	1月13日	姫島村	フグ	1	1	0	フグの煮付け	釣り
21	2月7日	由布市	マフグ	2	2	0	卵巣の煮付け	市内鮮魚店
	5月8日	宇佐市	シマフグ	1	1	0	肝臓の煮付け	漁師から譲渡
24	11月18日	国東市	ヒガンフグ(推定)	1	1	0	刺身、肝・皮の湯引	知人から譲渡
	12月14日	国東市	シマフグ(推定)	1	1	0	みそ汁、ゆで肝	漁師から譲渡
26	3月13日	中津市	マフグ	1	1	0	ゆで肝	市内鮮魚店
	10月30日	臼杵市	トラフグ	2	1	0	生肝刺し、ゆで肝	市内飲食店
	12月21日	宇佐市	シホウフグ	1	1	0	フグのみそ汁	漁で捕れた
28	8月1日	佐伯市	トラフグ(推定)	2	2	0	刺身・肝	知人から譲渡
				80	50	8		

V 食品衛生対策の推進

平成13年、我国で初めてとなるBSEの確認をはじめ、無登録農薬の使用等が相継いで発生し、食品の安全性に対する消費者の不安、不信が高まったことから、平成15年5月、国民の健康保護を重視した、食品の安全性確保についての基本となる法律「食品安全基本法」が成立すると共に、食品衛生法の大改正が行われ国及び各地方自治体は、食品衛生監視指導計画を策定することとなった。

このため、平成16年度から毎年「大分県食品衛生監視指導計画」を策定し、この計画に基づき、各保健所等で地域の特性を考慮した効率的な監視指導を行うこととしている。

平成29年度は、食の安全確保対策として、異物混入防止対策、アレルギー対策、フードディフェンス対策を行う。また、食中毒発生防止対策として、HACCPの推進やふぐ食中毒対策等を行う。

食品表示については、4月1日より食品表示法が施行され、食品表示基準が示された。施行状況を確認しながら、引き続き偽装表示や不適正表示の発生防止に取り組むとともに、特に健康被害発生の恐れがあるアレルギー物質に係る食品表示について、製品の検査や製造所への立入調査により、適正表示の徹底を指導することとしている。

1 平成29年度食品衛生監視員等配置状況

本庁、各保健所の衛生課に配置している獣医師、薬剤師、栄養士である者を食品衛生に関する監視指導等を実施する食品衛生監視員に任命しており、その総数は90名である。

また、製造業や食品取扱いの大型店を専門的に監視するため、県内を5ブロックに区分し、各ブロックに食品衛生監視機動班を1班2名ずつ配置している。

(29.4.1 現在)

所 属	区 分	食品衛生監視員任命総数			食品衛生 監視機動班
		獣医師	薬剤師	栄養士	
本庁（食品安全・衛生課）	9	5	4	1	—
本庁（健康対策課）	1	—	—	1	—
東部保健所	13(2)	4(2)	5	4	2
東部保健所国東保健部	3	2	1	—	—
中部保健所	4	1	3	—	—
中部保健所由布保健部	3	2	1	—	—
南部保健所	6	2	4	—	2
豊肥保健所	13(4)	8(4)	2	4	2
西部保健所	6	2	4	—	2
北部保健所	10	3	5	2	2
北部保健所豊後高田保健部	3	2	1	—	—
食肉衛生検査所	19(3)	19(3)	—	—	—
合 計	90(8)	50(8)	30	12	10

※ 獣医師のうち（ ）は、非常勤職員数

※ 栄養士は、健康増進法に関する業務を主に実施

平成29年度大分県食品衛生監視指導計画の概要

1 趣 旨

大分県が行う食品衛生に関する監視指導の実施に関する基本的な方向及び監視指導に当たり必要な基本的事項を示し、重点的、効率的かつ効果的な監視指導の実施を推進することにより、飲食に起因する衛生上の危害を未然に防止し、県民の食の安全を確保することを目的とする。

2 監視指導の実施に関する基本的な方向

行政（大分県）、食品関連事業者及び消費者の役割分担

監視指導は、行政（大分県）、食品関連事業者、消費者の役割分担を前提として実施する。

食品の安全性を確保する第一義的責任を有している者は、食品等の生産、製造、加工、輸入、流通、販売に携わる食品等事業者であることを明確にした上で、食品等事業者がその責務を果たし、安全な食品等を供給しているか否かを確認するため、県の関係部局が連携して監視指導を行うものとする。

また、消費者は、家庭内食中毒の発生を防止する等の観点から、食品の安全に関する知識と理解を深め、適切に食品を選択し、均衡のとれた食生活を送ることのほか、食品の安全性に関する施策への参画に努めるなど、食品の安全性確保に積極的な役割を果たす必要がある。

食品供給工程（フードチェーン）の各段階における監視指導の実施

食品の安全性を確保するためには、農林水産物の生産から食品の販売に至る一連の食品供給の工程（フードチェーン）の各段階において、食品の安全性を確保するための必要な措置が適切に講じられていることが重要である。

この理念を踏まえ、農林水産物の採取から食品の販売までの各段階において、食中毒等の食品衛生の危害の発生状況等を分析、評価した上で、重点的、効率的かつ効果的な監視指導を実施する。

農林水産物の生産段階における監視指導

農林水産物の生産段階における監視指導は、農林水産部局が中心となり、食品衛生担当部局と連携して実施する。

採取段階以降の農林水産物及び製造、加工、流通、販売されている食品の監視指導

採取・出荷された農林水産物及び製造、加工、輸入、流通、販売されている食品の監視指導は食品衛生部局（主に、県下の保健所）が実施する。

3 重点的な監視指導事項及び監視回数

重点的な監視指導事項

- HACCP の普及・推進
- 食の安全確保対策
 - ①アレルギー対策 ②フードディフェンス対策
- 食品表示適正化の推進
- 食中毒発生防止対策
 - ①飲食店等での HACCP の導入 ②食肉の生食等による食中毒発生防止対策
 - ③ふぐ食中毒対策
- リスクコミュニケーション
- 輸入食品の安全確保
- 食品の放射能汚染対策
- 食肉・食肉製品、乳・乳製品、卵・卵加工品、水産食品及び農産物の製造施設の監視指導

食品関係営業施設に対する監視回数

- 営業施設を 4 ランクに分け監視を行います。

A ランク	年間 3 回以上立ち入り検査
B ランク	年間 2 回以上立ち入り検査
C ランク	年間 1 回以上立ち入り検査
D ランク	2～6 年に 1 回以上又は実情に応じて立ち入り検査

- 各種一斉取締りを実施します。

・夏期食品一斉取締り	7 月 1 日～7 月 31 日
・夏期食品表示一斉取締り	7 月 1 日～7 月 31 日
・食品衛生月間	8 月 1 日～8 月 31 日
・年末食品一斉取締り	12 月 1 日～12 月 28 日
・年末食品表示一斉取締り	12 月 1 日～12 月 28 日
・観光・行楽地監視	4 月～5 月 9 月～10 月
・ふぐ中毒防止強化月間	10 月 1 日～10 月 31 日

重点的な流通食品の検査

- 県特産食品、県内広域流通食品、消費者がよく利用する食品を中心に行います。

検査対象項目	主な検査対象食品
残留農薬	県産農産物、輸入農水産物及び加工食品
残留動物用医薬品	県産食肉、輸入食肉、県産養殖魚介類、輸入養殖魚介類、県産鶏卵
アレルギー物質	菓子などの加工食品
食品添加物	加工食品（食肉製品、菓子、漬物、そうざい類）
微生物検査 （食中毒原因微生物等）	清涼飲料水、県産鶏卵、牛乳、加工乳 鮮魚介類
微生物検査	弁当、そうざい、生野菜サラダ類、洋生菓子 生食用魚介類、魚肉練り製品、豆腐、 めん類、ソフトクリーム

食品の放射性物質検査

- 福島原子力発電所の事故により、放射性物質の基準を超える疑いのある食品が県内に流通した場合、緊急の放射性物質検査を実施します。

4 違反等を発見した場合の措置

- 食品の検査で違反を発見した場合、食中毒等の健康被害が発生した場合は、食品衛生法に基づく廃棄命令、営業停止、施設の改善命令を行い、施設の名称、違反の内容、対象食品等を県で定めた基準に基づき公表します。

5 食中毒等健康被害発生時の対応

- 県庁内関係部局と連携して、迅速な原因究明と被害拡大防止対策を講じます。また、国、関係自治体と情報交換を行い、県民への情報提供をすみやかに行います。

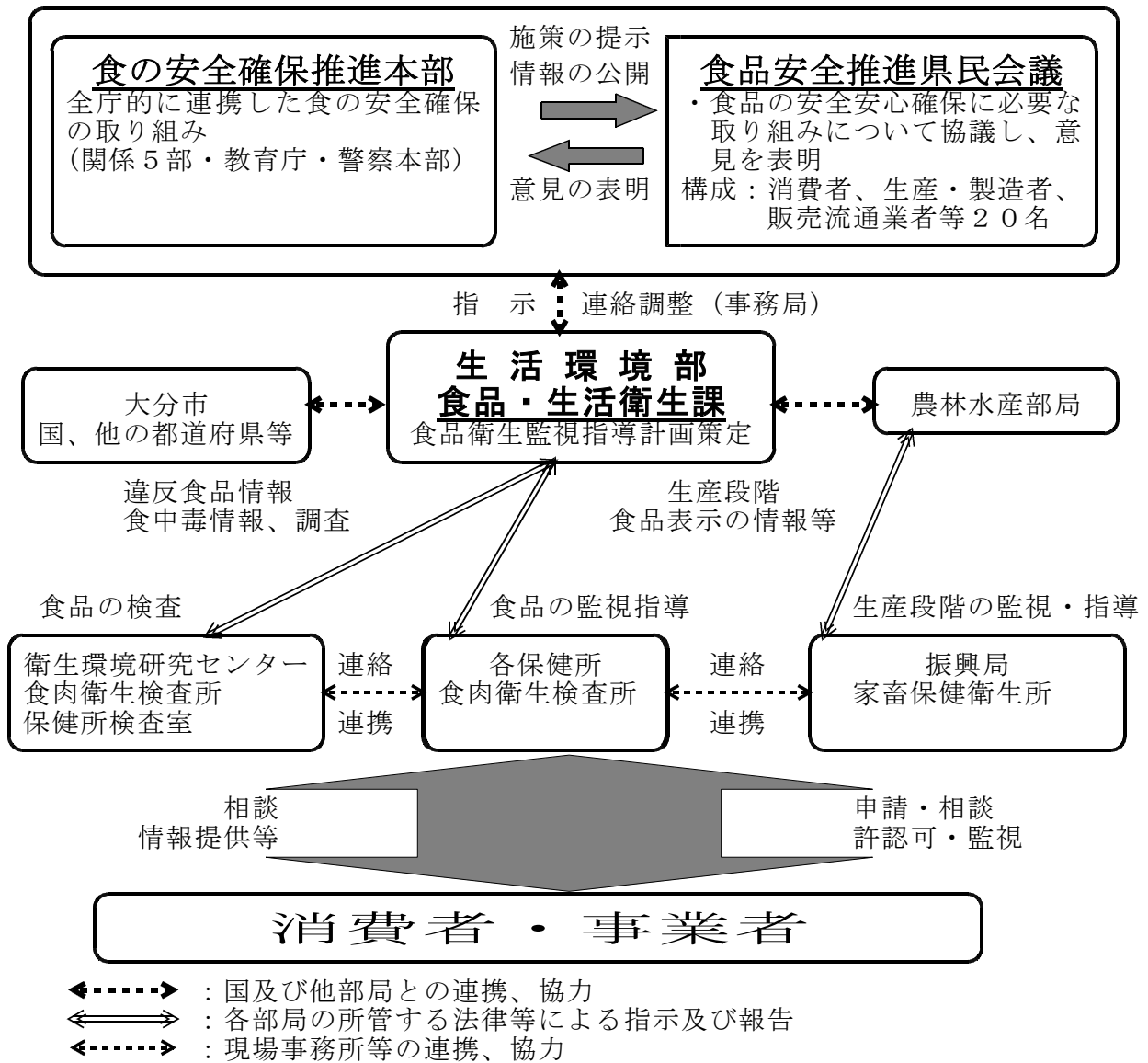
6 食品等事業者に対する指導

- 事業者に対し、自分が生産、製造する食品は、自分が責任を持つことを認識させ、自主的な衛生管理の推進を指導します。
- このために、食品衛生に関する知識を習得させることを目的に、講習会等を実施するとともに、食品衛生監視員等が現場で助言指導を行います。

7 消費者、食品等事業者、行政機関相互の情報及び意見交換等

- 食品衛生監視指導計画について、食の安全に関する意見交換会等を開催し、県民の皆様方の意見を伺い、この計画に反映させます。
- また、家庭における食中毒を未然に防止するために、食品衛生に関する情報を提供するとともに、消費者団体等からの要請があれば、出前食品衛生講座を行うことにしています。

8 食の安全確保のための体制フロー



食品供給工程における各部の担当

	生産段階	製造・加工段階	流通段階
安全対策	農林水産部 農薬取締法、飼料安全法等 医薬品・医療機器等法(動物用医薬品、水産用医薬品)等	農林水産部 農水産物の加工製造指導 製造施設の許認可及び監視指導	生活環境部 食品衛生法等 流通食品の検査・監視等
表示	農林水産部 農林物質の規格化及び品質表示の適正化に関する法律(JAS法)	農水産物及び加工品への適正表示の指導(JAS法) 生活環境部 適正表示の指導(食品衛生法)(景品表示法)	農水産物及びその加工品の表示の監視等(JAS法) 流通食品の表示の監視(食品衛生法)(景品表示法)

V-1 許可を要する食品関係営業施設数

(平成29年3月31日現在)

保健所		東部	国東	中部	由布	南部	豊肥	西部	北部	豊後高田	計
飲食店	一般食堂・レストラン	1,458	144	310	367	458	418	754	930	137	4,976
	仕出し屋・弁当屋	123	40	53	43	90	72	109	154	28	712
	旅館	180	31	27	178	43	57	139	44	11	710
	その他	710	61	151	138	332	170	321	550	82	2,515
菓子（パンを含む）製造業		288	67	100	147	154	170	280	293	72	1,571
乳処理業		0	0	0	1	0	1	1	1	0	4
特別牛乳さく取処理業		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
乳製品製造業		3	0	0	8	0	2	1	5	1	20
集乳業		0	0	0	0	0	0	1	1	0	2
魚介類販売業		292	73	88	41	169	70	118	242	43	1,136
魚介類せり売り営業		2	3	2	0	6	0	1	2	1	17
魚肉ねり製品製造業		4	5	11	0	28	0	2	6	1	57
食品の冷凍又は冷蔵業		10	9	2	3	18	2	0	18	1	63
かん詰びん詰食品製造業		14	9	12	3	3	9	15	15	6	86
喫茶店営業		299	67	85	85	129	65	121	270	49	1,170
あん類製造業		2	0	0	0	1	1	1	5	0	10
アイスクリーム類製造業		2	2	5	7	2	8	5	5	1	37
乳類販売業		314	68	69	64	156	108	187	245	46	1,257
食肉処理業		5	2	3	3	10	17	9	22	3	74
食肉販売業		236	49	59	51	114	108	185	232	30	1,064
食肉製品製造業		0	0	0	3	2	9	1	12	0	27
乳酸菌飲料製造業		1	0	0	3	0	1	1	0	0	6
食用油脂製造業		0	2	1	0	2	0	0	2	2	9
マーガリン・ショートニング製造業		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
みそ製造業		17	8	4	4	19	14	20	18	3	107
醤油製造業		3	2	4	1	0	0	8	12	0	30
ソース類製造業		1	0	3	1	1	5	4	3	0	18
酒類製造業		7	3	5	5	3	12	8	17	1	61
豆腐製造業		12	6	5	7	17	13	15	23	1	99
納豆製造業		1	0	0	0	0	0	0	3	1	5
めん類製造業		10	7	2	6	5	5	8	10	7	60
そうざい製造業		66	30	44	42	55	60	109	112	16	534
添加物製造業		0	0	5	0	2	0	1	4	0	12
食品の放射線照射業		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
清涼飲料水製造業		8	2	3	11	3	11	21	14	0	73
氷雪製造業		2	1	0	1	1	0	5	2	1	13
氷雪販売業		4	0	0	1	2	1	2	4	1	15
条例許可	つけもの製造業	60	24	27	45	29	73	186	114	22	580
	こんにやく製造業	8	2	5	8	11	20	23	15	0	92
	ところてん製造業	1	3	2	0	0	0	0	1	0	7
	ふ製造業	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1
	魚介類の行商	17	2	0	0	1	0	0	7	0	27
	アイスクリーム類の行商	1	0	0	1	0	0	0	0	0	2
	菓子製造の行商	2	0	1	0	1	0	2	0	0	6
	ところてん販売業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
削氷販売業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
計		4,164	722	1,088	1,278	1,867	1,502	2,664	3,413	567	17,265

V-2 許可を要しない食品関係営業施設数

(平成28年3月31日現在)

保健所 区分		東部	国東	中部	由布	南部	豊肥	西部	北部	豊後 高田	計
		給食施設	学校	23	4	9	2	12	7	13	13
	病院・診療所	55	11	2	9	8	18	42	42	3	190
	事業所	6	5	1	2	2	2	12	12	4	46
	その他	130	29	4	26	52	48	131	131	16	567
乳さく取業		0	11	0	3	3	21	0	0	5	43
食品製造業		113	25	17	17	98	307	244	244	42	1,107
野菜・果物販売業		138	53	8	46	148	352	529	529	120	1,923
そうざい販売業		218	31	7	140	97	416	295	295	82	1,581
菓子（パンを含む）販売業		238	142	8	150	186	408	513	513	147	2,305
食品販売業（上記以外）		299	262	11	135	467	670	544	544	80	3,012
添加物の製造業		0	0	0	0	3	0	1	1	0	5
添加物の販売業		74	52	7	10	96	179	109	109	66	702
氷雪採取業		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
器具・容器包装・おもちゃの製造・販売業		112	34	1	20	84	70	134	134	39	628
グリーンツーリズム施設		14	42	64	23	29	20	91	91	54	428
計		1,420	701	139	583	1,285	2,518	2,658	2,658	659	12,621

V-3 営業施設に対する監視状況(年度別)

区分		年度		
		平成26年度	平成27年度	平成28年度
飲食店	一般食堂・レストラン等	1,750	1,388	1,369
	仕出し屋・弁当屋	419	450	368
	旅館	421	315	314
	その他	1,595	1,683	1,449
	菓子(パンを含む)製造業	821	853	706
	乳処理業	11	6	6
	特別牛乳さく取処理業	0	0	0
	乳製品製造業	25	20	26
	集乳業	2	2	2
	魚介類販売業	970	872	812
	魚介類せり売り営業	37	23	19
	魚肉ねり製品製造業	74	56	42
	食品の冷凍・冷蔵業	63	59	40
	かん・びん詰食品製造業	56	59	49
	喫茶店営業	365	294	209
	あん類製造業	11	8	7
	アイスクリーム類製造業	34	48	33
	乳類販売業	663	445	671
	食肉処理業	82	96	81
	食肉販売業	687	748	705
	食肉製品製造業	36	30	32
	乳酸菌飲料製造業	15	12	14
	食用油脂製造業	7	4	6
	マーガリン・ショートニング製造業	0	0	0
	みそ製造業	57	53	44
	醤油製造業	24	22	15
	ソース類製造業	17	16	12
	酒類製造業	40	25	29
	豆腐製造業	68	80	110
	納豆製造業	3	0	5
	めん類製造業	57	32	29
	そうざい製造業	318	360	301
	添加物(法第11条の規定による)の製造業	12	8	9
	食品の放射線照射業	0	0	0
	清涼飲料水製造業	122	77	77
	氷雪製造業	7	8	7
	氷雪販売業	13	11	2
条例許可	つけもの製造業	255	243	219
	こんにゃく製造業	40	43	43
	ところてん製造業	6	4	0
	ふ製造業	1	0	0
	魚介類の行商	6	2	3
	アイスクリーム類の行商	0	0	3
	菓子製造の行商	3	2	2
	ところてん販売業	0	0	0
	削氷販売業	0	0	0
計		9,193	8,457	7,870

(監視件数)

V-4 許可を要しない施設に対する監視状況(年度別)

区分		年度		
		平成26年度	平成27年度	平成28年度
給食施設	学校	87	73	54
	病院・診療所	78	82	66
	事務所	7	3	2
	その他	200	111	130
乳さく取業		16	7	6
食品製造業		62	44	26
野菜・果物販売業		583	520	479
そうざい販売業		444	374	275
菓子(パンを含む)販売業		624	590	444
食品販売業(上記以外)		656	535	459
添加物(法第11条第1項以外)の製造業		4	2	1
氷雪採取業		0	0	226
添加物の販売業		161	151	0
器具容器・包装製造業・おもちゃの製造業又は販売業		115	96	140
グリーンツーリズム施設		34	22	26
計		3,071	2,610	2,334

(監視件数)

V-5 平成28年度食品等事業者施設への監視指導件数

食品等事業者の業種毎の施設への監視指導について、過去の食中毒の発生頻度、製造・調理される食品の流通の広域性、規模、取扱い食品の特殊性などを考慮して、4段階(A~D)に分類し年間の監視回数を定めている。

ランク	監視回数	対象施設の考え方
A	年3回以上	<ul style="list-style-type: none"> ・対米対EU輸出水産食品取扱認定施設 ・大規模食中毒防止のための自主衛生監視推進施設 ・前年度、規格基準違反食品を製造した施設
B	年2回以上	<ul style="list-style-type: none"> ・前年度、食中毒を発生させた施設 ・前年度、健康被害にかかる苦情発生原因施設 ・前年度、衛生規範・大分県食品衛生指導基準等に基づく収去検査で「不良」と判定された食品の製造施設 ・大型の食品提供施設等 ・食品衛生法に基づく製造施設で、成分規格の定められた食品の製造業等 ・食肉処理業(食肉処理場、と畜場を含む) ・と畜場法、食鳥処理法の施設 ・総合衛生管理製造過程承認施設
C	年1回以上	<ul style="list-style-type: none"> ・上記以外の製造業 ・学校等の給食施設 ・食中毒事件の発生頻度が高い食品提供施設等
D	2~6年に1回以上	<ul style="list-style-type: none"> ・上記以外の施設

ランクA 年3回以上

	累計	施設数	達成率
対米対EU輸出水産食品取扱認定施設	33	1	1100%
前年度、規格基準違反食品を製造した施設	12	4	100%
合計	45	5	300%

ランクB 年2回以上

	累計	施設数	達成率
前年度、食中毒を発生させた施設	10	4	125%
前年度、健康被害にかかる苦情発生原因施設	24	13	92%
前年度、衛生規範指導基準・大分県食品衛生指導基準等に基づく 収去検査で「不良」と判定された食品製造施設	59	33	89%
飲食店(大型店 ※1)	32	11	145%
乳処理業	6	4	75%
集乳業	2	2	50%
魚介類せり売り業	19	14	68%
乳酸菌飲料製造業	14	7	100%
乳製品製造業	26	19	68%
アイスクリーム類製造業	33	35	47%
清涼飲料水製造業	79	74	53%
食肉製品製造業	32	25	64%
食肉処理業	81	75	54%
と畜場・食鳥処理場(大規模)	9	2	225%
総合衛生管理製造業過程承認施設	7	3	117%
合計	433	321	

※ 大型店:同一メニューで300食以上又は1日750食以上提供する店舗

ランクC 年1回以上

	累計	施設数	達成率	
食品衛生 法に基づく 施設	飲食(仕出し屋・弁当・旅館)	692	2161	32%
	魚介類販売(包装を含まない)	613	665	92%
	食肉販売(包装を含まない)	429	437	98%
	菓子製造業	709	1578	45%
	そうざい製造業	303	537	56%
	魚肉練り製品製造業	42	59	71%
	食品の冷凍・冷蔵業(冷凍食品製造)	37	50	74%
	かん詰びん詰製品製造業	50	86	58%
	豆腐製造業	110	100	110%
	しょう油製造業	15	30	50%
	みそ製造業	45	110	41%
	酒類製造業	30	62	48%
	あん類製造業	7	10	70%
	めん類製造業	30	60	50%
	冰雪製造業	7	14	50%
	食用油脂製造業	6	9	67%
	添加物製造業(許可を要する)	9	12	75%
	ソース類製造業	12	18	67%
	納豆製造業	5	5	100%
	マーガリン・ショートニング製造業	0	0	-
食鳥処理場(認定小規模)	22	21	105%	
つけもの製造業(浅漬製造施設)	71	100	71%	
集団給食施設(学校)	53	68	78%	
集団給食施設(幼稚園)	3	16	19%	
集団給食施設(保育所)	49	237	21%	
集団給食施設(病院・診療所)	66	185	36%	
集団給食施設(入所型老人福祉施設)	48	141	34%	
合計	3463	6771	51%	

ランクD 2～6年に1回以上

		累計	施設数	達成率
食品衛生法に基づく施設	飲食店(大型店、仕出し屋・弁当・旅館を除く)	2845	6831	208%
	包装魚介類販売業	211	465	227%
	包装食肉販売業	284	626	227%
	乳類販売業	680	1269	268%
	喫茶店営業	209	1172	89%
	氷雪販売業	2	15	67%
	食品の冷凍・冷蔵業(冷凍食品製造を除く)	4	13	154%
	特別牛乳搾取処理業	0	0	-
	放射線照射業	0	0	-
大分県食品衛生条例に基づく施設	つけもの製造業	222	589	188%
	こんにやく製造業	43	95	226%
	ところてん製造業	0	7	0%
	ふ製造業	0	1	0%
大分県行商取締り条例に基づく施設		5	32	78%
給食施設(通所型老人福祉施設)		23	51	225%
給食施設(事業所)		2	40	25%
給食施設(その他)		10	119	42%
菓子販売業		457	2483	92%
野菜販売業		489	1796	136%
そうざい販売業		286	1803	79%
添加物販売業		233	638	183%
その他食品販売業		476	3240	73%
器具・容器包装・おもちゃ等の製造・販売業		150	804	93%
乳さく取業		3	35	43%
氷雪採取業		0	0	-
許可の要らない添加物製造業		1	126	4%
その他食品製造業		28	973	14%
グリーンツーリズム施設		28	352	40%
対米対EU以外の輸出水産食品取扱施設		19	19	500%
合計		6710	23594	142%

V-6 違反食品等について(保健所別)

区分		保健所	東部	国東	中部	由布	南部	豊肥	西部	北部	豊後高田	計	
法違反件数(延件数)			6	14	25	36	18	28	53	96	18	294	
違反項目	法第6条1号	腐敗変敗未熟等	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	法第6条2号	有毒有害等	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	法第6条3号	病原微生物等	0	1	0	0	0	1	0	0	0	2	
	法第6条4号	不潔異物混入等	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	法第9条	病肉等	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	法第10条	指定外添加物	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	法第11条	規格基準	2	0	1	0	0	1	0	0	3	7	
	法第16、17条	有害な器具等	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	法第18条	器具等規格基準	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	法第19条	表示基準	3	14	27	36	42	26	53	96	17	314	
	法第20条	虚偽誇大広告	0	1	0	0	0	0	0	0	0	1	
	上記以外の違反			1	2	0	0	0	1	0	0	0	4
衛生規範・指導基準不適件数			13	0	8	6	26	11	13	26	8	111	
その他不適件数			0	0	0	0	0	3	0	2	0	5	
法違反件数及び不適件数合計			19	14	33	42	44	42	66	124	26	410	
措置	行政処分		0	0	0	0	0	1	0	0	0	1	
	処分以外の措置	始末書	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		顛末書	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	1
		改善報告書	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		指導票	0	1	0	0	0	0	1	0	0	0	2
		口頭説諭	6	14	25	35	42	26	45	96	5	294	
		照会	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		その他	0	0	2	0	0	0	0	0	0	8	10

V-7 食品関係の苦情等について(保健所別)

区分		保健所									計	
		東部	国東	中部	由布	南部	豊肥	西部	北部	豊後高田		
食品関係	異物混入	12	1	0	6	6	8	6	8	0	47	
	異常な臭・味・色	7	0	1	1	1	2	1	5	1	19	
	腐敗・変敗	2	0	0	0	0	0	0	1	0	3	
	カビの発生	1	0	1	0	0	0	0	2	0	4	
	消費(賞味)期限切れ	1	0	0	2	0	1	0	1	0	5	
	不良な表示	2	2	0	0	0	1	0	2	0	7	
	その他	1	0	0	0	0	0	0	0	1	2	
施設・営業	不衛生な取扱い	13	0	2	1	2	2	1	3	1	25	
	不衛生な施設	5	0	2	0	1	1	0	2	0	11	
	不良な営業状態	5	0	0	0	0	0	0	2	0	7	
	従業員の衛生管理	3	0	0	1	0	0	1	0	1	6	
	悪臭・汚水・煙・騒音	0	0	0	0	0	2	4	0	0	6	
	無許可営業	4	0	0	1	1	2	3	3	0	14	
	その他	0	0	1	0	1	0	0	0	1	3	
苦情件数(有症苦情除く)		44	3	6	11	11	19	16	29	2	141	
有症苦情件数		30	2	0	0	10	1	11	9	1	64	
合計		74	5	6	11	21	20	27	38	3	205	
措置	行政処分	0	0	0	0	0	1	0	0	0	1	
	処分以外の措置	始末書	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		顛末書	0	0	0	1	0	0	0	0	0	1
		改善報告書	0	0	0	1	0	0	0	0	0	1
		指導票	2	0	0	0	2	1	2	0	0	7
		口頭説諭	42	1	6	9	11	11	20	12	2	114
		照会	3	0	0	0	0	0	0	0	0	3
		その他	13	3	0	1	8	7	1	26	0	59
措置件数計		60	4	6	12	21	20	23	38	2	186	
検査数	検査数	4	0	0	0	0	0	0	0	0	4	
	検体数	13	0	0	0	0	0	0	0	0	13	

V-8 食品衛生監視機動班業務実績

(許可を要する施設に対する監視・指導施設数)

(平成28年度)

機動班		東部	南部	豊肥	西部	北部	合計
区分	一般食堂・レストラン等	127	41	74	180	161	583
	飲食店						
	仕出し屋・弁当屋	61	26	30	30	47	194
	旅館	56	2	5	70	4	137
	その他	98	65	51	113	176	503
	菓子（パンを含む）製造業	79	35	56	57	106	333
	乳処理業	0	0	1	2	1	4
	特別牛乳さく取処理業	0	0	0	0	0	0
	乳製品製造業	8	0	4	1	2	15
	集乳業	0	0	0	2	0	2
	魚介類販売業	76	59	43	44	129	351
	魚介類せり売り営業	3	4	0	0	1	8
	魚肉ねり製品製造業	1	15	0	1	9	26
	食品の冷凍または冷蔵業	6	5	1	0	17	29
	かん詰またはびん詰食品製造業	9	11	2	6	8	36
	喫茶店営業	5	4	11	18	18	56
	あん類製造業	2	0	1	1	3	7
	アイスクリーム類製造業	7	2	5	1	2	17
	乳類販売業	52	21	43	39	132	287
	食肉処理業	9	7	20	9	10	55
	食肉販売業	70	37	46	57	124	334
	食肉製品製造業	0	4	10	1	11	26
	乳酸菌飲料製造業	5	0	3	0	0	8
	食用油脂製造業	0	4	0	0	1	5
	マーガリンまたはショートニング製造業	0	0	0	0	0	0
	みそ製造業	5	7	4	4	4	24
	醤油製造業	2	4	0	3	5	14
	ソース類製造業	0	5	2	2	1	10
	酒類製造業	8	1	4	4	3	20
	豆腐製造業	16	9	10	20	15	70
	納豆製造業	2	0	0	0	1	3
	めん類製造業	3	3	6	3	1	16
	そうざい製造業	14	23	25	37	50	149
	添加物（法第7条）の製造業	0	4	0	0	3	7
	食品の放射線照射業	0	0	0	0	0	0
	清涼飲料水製造業	17	7	6	10	14	54
	氷雪製造業	0	0	0	2	1	3
	氷雪販売業	0	0	0	0	0	0
条 例 許 可	つけもの製造業	21	11	12	34	45	123
	こんにやく製造業	7	0	1	14	2	24
	ところてん製造業	0	0	0	0	0	0
	ふ製造業	0	0	0	0	0	0
	魚介類の行商	0	0	0	0	0	0
	アイスクリーム類の行商	0	0	0	0	0	0
	菓子製造業	0	0	0	0	0	0
	ところてん販売業	0	0	0	0	0	0
	削氷販売業	0	0	0	0	0	0
計	769	416	476	765	1,107	3,533	

V-9 食品衛生監視機動班業務実績

(許可を要する施設に対する立入検査結果表)

(平成28年度)

機動班 区分		東部	南部	豊肥	西部	北部	計
		違反発見施設数計	5	32	1	3	5
違反内容	計	5	33	1	5	5	49
	施設基準	1	21	1	5	2	30
	管理運営基準	1	11	0	0	3	15
	製造基準	1	1	0	0	0	2
	保存基準	2	0	0	0	0	2
	使用基準	0	0	0	0	0	0
処分内容	計	0	1	1	0	0	2
	営業許可取消	0	0	0	0	0	0
	営業禁止停止	0	0	0	0	0	0
	改善命令	0	0	1	0	0	1
	物品廃棄命令	0	0	0	0	0	0
	その他	0	1	0	0	2	3
処分以外の措置	計	10	22	0	3	6	41
	指導票交付	2	0	0	0	1	3
	口頭説諭	8	22	0	3	5	38
告発件数		0	0	0	0	0	0
無許可発見件数		0	1	0	0	4	5

V-10 食品衛生監視機動班業務実績

(許可を要しない施設に対する監視、指導施設数及び立入検査結果表) (平成28年度)

機動班		東部	南部	豊肥	西部	北部	計
区分							
給 食 施 設	学校	5	21	7	8	7	48
	病院・診療所	5	0	4	20	9	38
	事業所	0	0	0	1	0	1
	その他	36	0	36	15	21	108
食品製造業		6	5	1	1	4	17
野菜果物販売業		60	42	45	5	119	271
そうざい販売業		57	12	15	3	78	165
菓子(パンを含む)販売業		69	26	48	3	119	265
食品販売業(上記以外)		83	48	40	3	128	302
添加物の製造業		0	0	0	0	0	0
添加物の販売業		40	6	17	0	97	160
器具・容器包装・おもちゃ販売業		34	11	1	0	52	98
計		395	171	214	59	634	1,473
不備・違反発見施設数		1	0	0	0	1	1
不 備 ・ 違 反 内 容	計	1	0	0	0	1	2
	施設の不備	0	0	0	0	1	1
	取扱の不良	1	0	0	0	0	1
	保存基準	0	0	0	0	0	0
	使用基準	0	0	0	0	0	0
処 分 内 容	計	0	0	0	0	0	0
	営業の禁止・停止	0	0	0	0	0	0
	物品廃棄命令	0	0	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0	0	0
の 措 置 以 外	計	1	0	0	0	1	2
	指導票交付	0	0	0	0	0	0
	口頭説諭	1	0	0	0	1	2
告発件数		0	0	0	0	0	0

V-11 食品衛生監視機動班業務実績

(監視で発見した食品等の違反結果表)

(平成28年度)

機動班		東部	南部	豊肥	西部	北部	計	
区分								
食品等違反発見数	魚介類	3	0	0	0	1	4	
	冷凍食品	無加熱摂取冷凍食品	0	0	0	0	0	0
		加熱後摂取冷凍食品(凍結前加熱済)	0	0	0	0	0	0
		加熱後摂取冷凍食品(凍結前未加熱)	0	0	0	0	0	0
		生食用冷凍鮮魚貝類	0	0	0	0	0	0
	魚介類加工品	0	2	0	0	23	25	
	肉卵類及びその加工品	0	2	0	0	20	22	
	乳製品	1	0	0	0	0	1	
	乳類加工品	0	0	0	0	0	0	
	アイスクリーム類・氷菓	0	0	0	0	0	0	
	穀類及びその加工品	0	1	1	0	22	24	
	野菜・果物・その加工品	0	4	0	12	36	52	
	菓子類	2	3	12	20	3	40	
	清涼飲料水	1	1	1	0	0	3	
	酒精飲料	0	0	0	0	0	0	
	氷雪	0	0	0	0	0	0	
	水	0	0	0	0	0	0	
	かん詰・びん詰食品	0	0	4	0	4	8	
	その他の食品	1	5	10	21	0	37	
	添加物・化学的合成品及びその製品	0	0	0	0	0	0	
	器具及び容器包装	0	0	0	0	0	0	
	おもちゃ	0	0	0	0	0	0	
	乳類	牛乳	1	0	0	0	0	1
		加工乳	0	0	0	0	0	0
		その他の乳	0	0	0	0	0	0
	違反件数計		9	18	28	53	109	217
違反項目数		10	43	29	53	109	244	
違反理由	6条	第1項	0	0	0	0	0	0
		第2項	0	0	0	0	0	0
		第3項	0	0	1	0	0	1
		第4項	0	0	0	0	0	0
	9条	0	0	0	0	0	0	
	10条	0	0	0	0	0	0	
	11条	製造基準	1	1	1	0	0	3
		保存基準	2	0	0	0	0	2
		添加物の使用基準	0	0	0	0	0	0
		成分規格	0	0	0	0	0	0
		その他	0	0	0	0	0	0
	16・17条	0	0	0	0	0	0	
	18条	0	0	0	0	0	0	
	19条	名称	1	0	0	0	7	8
		期限表示	0	1	0	22	24	47
		製造者	0	5	9	9	12	35
		食品添加物を含む旨	1	2	5	0	0	8
		保存方法	0	1	11	22	17	51
		その他	4	33	1	0	49	87
	20条	0	0	0	0	0	0	
その他	1	0	1	0	0	2		
行政処分・措置	営業許可取消	0	0	0	0	0	0	
	営業禁止・停止	0	0	0	0	0	0	
	回収命令・廃棄処分	0	0	0	0	0	0	
	始末書	0	0	0	0	0	0	
	顛末書	0	0	1	0	0	1	
	改善報告書	0	0	0	0	0	0	
	指導票	2	0	1	0	0	3	
	口頭説諭	8	42	26	45	94	215	
	照会	0	0	0	0	0	0	
	その他	0	0	0	0	13	13	
告発件数	0	0	0	0	0	0		

V-12 食品衛生監視機動班業務実績
(収去検査で発見した食品等の違反結果表)

(平成28年度)

区分	東部		南部		豊肥		西部		北部		計	
	件数	違反	件数	違反	件数	違反	件数	違反	件数	違反	件数	違反
魚介類	34	0	26	0	20	0	43	0	26	1	149	1
冷凍食品	無加熱摂取冷凍食品	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	加熱後摂取冷凍食品(凍結前加熱済)	0	0	0	0	0	0	0	3	0	3	0
	加熱後摂取冷凍食品(凍結前未加熱)	0	0	0	0	0	0	0	2	0	2	0
	生食用冷凍鮮魚貝類	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
魚介類加工品	2	0	16	0	1	0	6	0	7	0	32	0
肉卵類及びその加工品	30	0	42	0	63	0	33	0	24	0	192	0
乳製品	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
乳類加工品	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
アイスクリーム類・氷菓	7	1	8	4	8	0	7	0	7	0	37	5
穀類及びその加工品	31	0	25	0	8	0	16	0	0	0	80	0
野菜・果物・その加工品	47	0	26	0	45	1	41	0	15	0	174	1
菓子類	12	0	7	0	9	0	11	0	15	0	54	0
清涼飲料水	0	0	3	0	2	0	10	0	2	0	17	0
酒精飲料	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	1	0
氷雪	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
水	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0
かん詰・びん詰食品	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	2	0
その他の食品	0	0	0	0	0	0	31	0	61	8	92	8
添加物・化学的合成品及びその製品	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
器具及び容器包装	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
おもちゃ	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
乳類	生乳	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	牛乳	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1	0
	低脂肪牛乳	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	加工乳	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	その他の乳	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計	165	1	153	4	157	1	198	0	165	9	838	15
行政処分・措置	営業許可取消	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	営業禁止・停止	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	回収命令・廃棄処分	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	始末書	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	顔末書	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	改善報告書	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	指導票	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0
	口頭説諭	0	4	1	1	0	0	9	0	0	14	0
	照会	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
告発件数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	

V-13 総合衛生管理製造過程承認施設

承認品目	施設名	所在地	承認年月日
清涼飲料水 (その他の清涼飲料水:殺菌後密栓・密封)	(株)ジェイエフーズおおいた	杵築市大字本庄1453番地の1	平成15年2月27日
			平成15年2月27日
			平成22年5月24日
清涼飲料水 (ミネラルウォーター類)	サッポロビール(株)九州日田工場	日田市大字高瀬6979	平成17年1月7日
清涼飲料水 (その他の清涼飲料水:除菌)	(株)日田天領水	日田市中ノ島647	平成20年7月18日
乳(牛乳・加工乳)	九州乳業(株)本社工場	大分市大字廻栖野3231番地	平成25年4月12日
			平成25年4月12日
乳製品(乳飲料)			平成25年4月12日
大分県			
大分市			

V-14 食品衛生管理者

	医師・歯 科医師	薬剤師	獣医師	大学・旧制大学又は旧制専門学校で下記の 課程を修めて卒業した者				指定養成 施設を終 了した者	指定講習 会を終了 した者	計
				医学・歯 学・薬学・ 獣医学	畜産学	水産学	農芸化学			
全粉乳（その内容量が1,400グラム以下である缶に 取られるものに限る。）、加糖粉乳又は調製粉乳 の製造業者又は加工業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
食肉製品（ハム・ソーセージ・ベーコンその他これ らに類するものをいう。）の製造業又は加工業	0	1	6	1	6	2	1	6	31	
魚肉ハム又は魚肉ソーセージの製造業又は加工業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
食品の放射線照射業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
食用油脂（脱色又は脱臭の課程を経て製造されるも のに限る。）の製造業又は加工業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
マーガリン又はショートニングの製造業又は加工業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
添加物（法第7条第1項の規定により規格が定めら れたものに限る。）の製造業又は加工業	0	0	0	0	0	1	2	7	14	
計	0	1	6	1	6	3	3	13	45	

V-15 食品・乳等収去検査状況（検査施設別）

項目 食品	保健所が独自に実施した収去検査				県が計画した収去検査				試験した収去検 体数			
	東部		豊肥		北部		衛環研(化)		衛環研(微)		登録検査機関	
	検 体 数	不 適 合	検 体 数	不 適 合	検 体 数	不 適 合	検 体 数	不 適 合	検 体 数	不 適 合	検 体 数	不 適 合
魚介類	43	3	20	2	8	3	38	-	54	-	163	8
冷無加熱撰取冷凍食品	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0	0
凍加熱後撰取冷凍食品（加熱）	-	-	-	-	3	-	-	-	-	-	3	0
食加熱後撰取冷凍食品（未加熱）	-	-	-	-	2	-	-	-	-	-	2	0
品生食用冷凍鮮魚介類	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0	0
魚介類加工品	-	-	9	-	4	-	19	-	-	-	32	0
肉卵類及びその加工品	6	1	18	7	-	-	80	-	92	7	196	15
乳製品	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0	0
乳類加工品	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0	0
アイスクリーム類・氷菓	14	1	16	4	7	-	-	-	-	-	37	5
穀類及びその加工品	42	9	56	17	-	-	8	-	-	-	106	26
野菜類・果物及びその加工品	47	8	38	5	-	-	56	-	-	-	176	13
菓子類	14	3	10	2	8	3	16	-	-	-	56	10
清涼飲料水	-	-	-	-	-	-	-	-	11	-	17	0
酒精飲料	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	1	0
水雪	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0	0
水	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	2	0
かん詰・びん詰食品	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2	0
その他の食品	29	4	-	-	57	16	6	-	-	-	92	20
合成添加物及びその製剤	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0	0
器具及び容器包装	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0	0
おもちゃ	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0	0
小計	195	29	167	37	89	22	224	-	158	7	885	95
生乳	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0	0
牛乳	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	1	0
低脂肪牛乳	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0	0
加工乳	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0	0
その他の乳	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0	0
小計	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	1	0
合計	195	29	167	37	90	22	224	-	158	7	886	95

V-17 食品乳等収去試験状況(年度別)

(検体数)

食品	年度	平成26年度		平成27年度		平成28年度	
		総数	違反	総数	違反	総数	違反
魚介類		112	0	97	0	163	1
冷凍食品	無加熱摂取冷凍食品	0	0	0	0	0	0
	加熱後摂取冷凍食品(凍結前加熱済)	3	0	3	0	3	0
	加熱後摂取冷凍食品(凍結前未加熱)	3	0	6	0	2	0
	生食用冷凍鮮魚介類	0	0	0	0	0	0
魚介類加工品		37	2	41	1	32	0
肉卵類及びその加工品		166	1	170	0	196	0
乳製品		0	0	1	0	0	0
乳類加工品		0	0	0	0	0	0
アイスクリーム類・氷菓		45	8	52	9	37	5
穀類及びその加工品		78	1	89	1	106	0
野菜・果物・その加工品		318	1	365	0	176	1
菓子類		60	1	68	3	56	0
清涼飲料水		15	0	13	0	17	0
酒精飲料		0	0	0	0	1	0
氷雪		0	0	0	0	0	0
水		15	0	8	0	2	0
かん・びん詰食品		1	0	0	0	2	0
その他の食品		5	0	34	0	92	8
合成添加物及びその製剤		0	0	0	0	0	0
器具及び容器包装		0	0	0	0	0	0
おもちゃ		0	0	0	0	0	0
小計		1,268	5	858	14	885	15
生乳		0	0	0	0	0	0
牛乳		0	0	1	0	1	0
低脂肪乳		0	0	0	0	0	0
加工乳		0	0	0	0	0	0
その他の乳		0	0	0	0	0	0
小計		2	0	0	0	1	0
ATP等ふき取り検査		1,035	0	1,776	0	2,151	0
計		1,270	5	858	14	886	15

V-18 食品衛生講習等の実施について

	東部		国東		中部		由布		南部		豊肥		西部		北部		豊後高田		合計	
	実施回数	参加人数	実施回数	参加人数	実施回数	参加人数	実施回数	参加人数	実施回数	参加人数	実施回数	参加人数	実施回数	参加人数	実施回数	参加人数	実施回数	参加人数	実施回数	参加人数
食品衛生・ 食の安全	営業者	48	1,784	3	669	13	276	14	449	28	649	25	691	17	571	8	88	169	5,417	
	給食調理従事者	22	910	2	280	4	47	5	339	8	261	6	122	10	534	1	21	60	2,609	
	消費者	2	100	1	123					4	74			4	113			11	410	
	小・中学生	1	120															1	120	
	その他	4	70	3	250	4	129	1	9	9	289	5	264	3	132	7	318	2	50	38
小計	77	2,984	9	1,322	21	464	16	332	28	1,077	45	1,248	34	945	38	1,536	11	159	279	10,067
食品表示	営業者					2	29					1	20	6	363			9	412	
	給食調理従事者																	0	0	
	消費者			1	9													1	9	
	小・中学生																	0	0	
	その他																	0	0	
小計	0	0	1	9	2	29	0	0	0	0	0	1	20	6	363	0	0	10	421	
その他	営業者	1	20	2	21		23							2	17	2	29	8	110	
	給食調理従事者													1	30			1	30	
	消費者			1	14													1	14	
	小・中学生					1	60											1	60	
	その他	1	9	2	14	2	58	2	24	1	16	2	22		10	1	7	12	160	
小計	2	29	5	49	2	58	4	107	1	16	2	22	0	4	57	3	36	23	374	
合計	79	3,013	15	1,380	25	551	20	439	29	1,093	47	1,270	35	965	48	1,956	14	195	312	10,862

VI 食肉、食鳥肉の衛生対策の推進

消費者に安全・安心な食肉及び食鳥肉の提供を推進するため、と畜場にあつては食用に処理されるすべての獣畜(牛、馬、豚、めん羊及び山羊)について1頭ごとに検査を実施している。また、と畜場内で処理された食肉の細菌検査等を行い、食肉が衛生的に取扱われるように監視指導を行っている。

食鳥処理場については、疾病の排除及び衛生的な食鳥処理について検査及び監視指導することにより食鳥肉による危害の防止を図っている。

1 と畜場及び食肉衛生対策

(1) と畜場は、(株)大分県畜産公社の1施設で、平成28年度のと畜検査頭数は114,362頭と前年度に比べ689頭(0.6%)増加している。畜種別では、牛は5,812頭で604頭(9.4%)の減少、豚は108,545頭で1,289頭(1.2%)の増加、馬は5頭となっている。

(2) 動物用医薬品の残留防止対策として、病畜、保留畜については、肝臓、腎臓、筋肉を採取し、食肉衛生検査所で抗菌性物質の残留の有無について簡易検査を行い、残留を認められたものについては、畜産振興課を通じて家畜保健衛生所に調査指導を依頼する体制を取っている。

(3) 平成25年7月1日から牛海綿状脳症(BSE)のスクリーニング検査の対象が、大分県を含めすべての自治体において、全頭から48ヶ月超に変更となっている。

また、平成17年10月1日から検査対象にめん羊・山羊が追加されたことから、検査の名称も伝達性海綿状脳症(TSE)スクリーニング検査に変更となっている。

平成28年度の検査頭数は1,014頭で、検査は食肉衛生検査所で行い、結果は全て陰性であった。

2 食鳥肉衛生対策

(1) 大分県内には、年間処理羽数30万羽以上の大規模食鳥処理場は(有)竹田食鳥の1施設である。平成28年度の処理羽数は775,170羽と前年度に比べ、1,978羽(0.3%)の増加となっている。

(2) 年間処理羽数30万羽未満の認定小規模食鳥処理場は平成28年度末で25施設(4施設休業中)。各処理場では、食鳥処理衛生管理者による、疾病鶏の排除が行われている。

平成28年度の認定小規模食鳥処理場の検査羽数は、合計913,448羽で平成27年度と比較して、52,050羽(6.0%)の増加となっている。

VI-1 と畜場の設置状況・と畜検査体制

(平成29年4月1日現在)

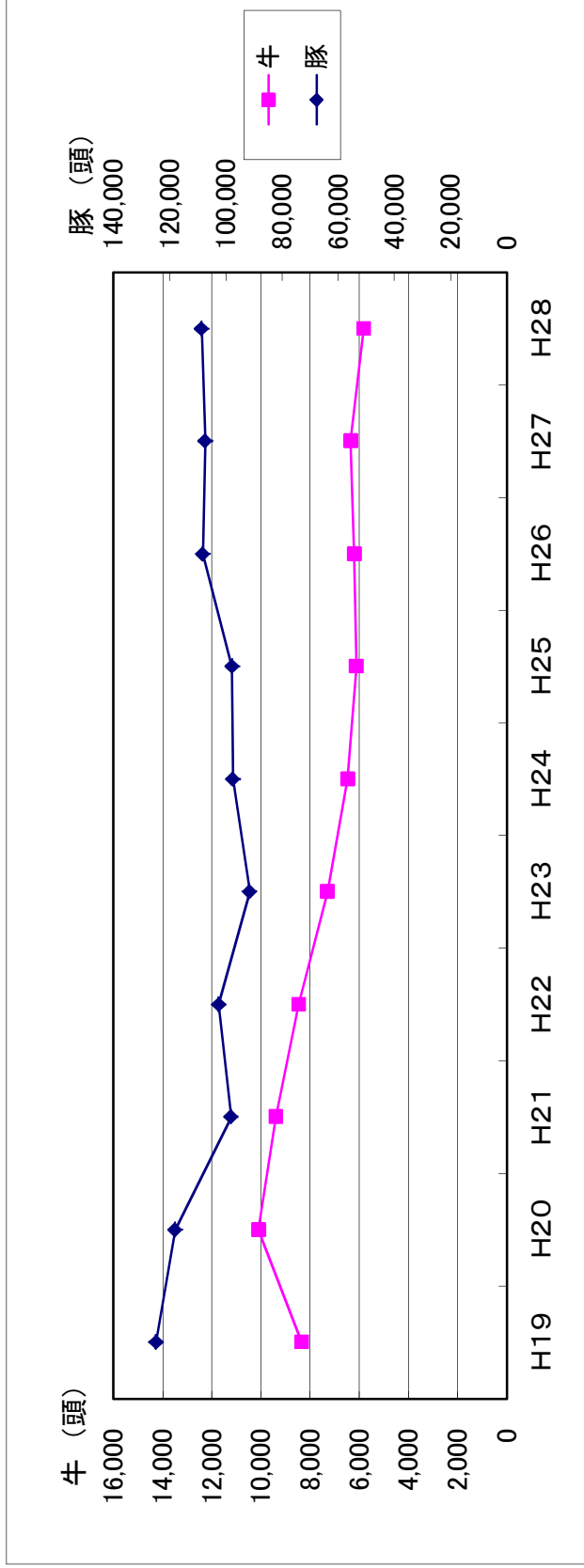
		株式会社大分県畜産公社	合計
区分		一般	
と畜場番号		17	一般と畜場 1
所在地		豊後大野市犬飼町田原1580-29	
開設年月日		H28.8.22	
処理能力 (日)	大動物	60	60
	小動物	560	560
	豚換算	740	740
検査機関		食肉衛生検査所	検査所 1
検査人員		20	20

VI-2 と畜検査頭数

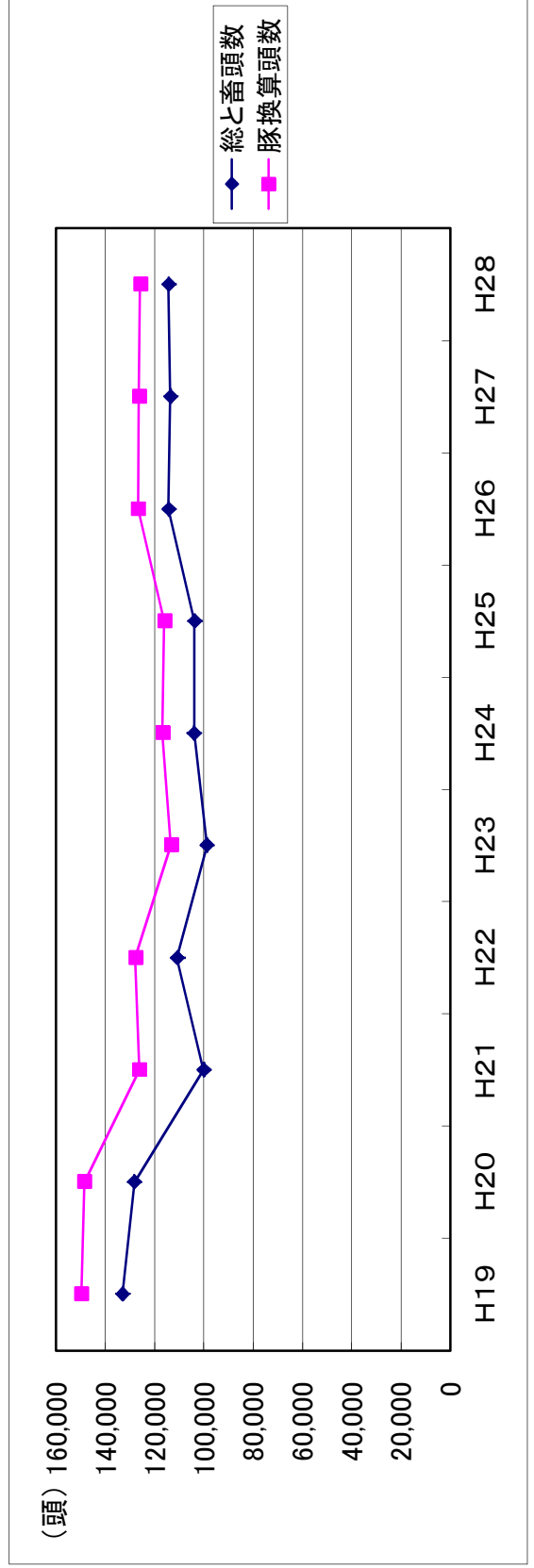
	28年度計	27年度計	26年度計	25年度計	24年度計	23年度計	22年度計	21年度計	20年度計	19年度計	18年度計
牛 150kg以上	時間内	6,301	6,129	6,027	6,413	7,209	8,373	9,290	10,099	8,270	8,581
	時間外	78	52	80	56	75	82	100	71	64	62
	小計	5,768	6,181	6,107	6,469	7,284	8,455	9,390	10,170	8,334	8,643
牛 150kg未満	時間内	44	26	9	8	3	5	12	4	6	15
	時間外	-	-	-	-	-	-	-	-	2	-
	小計	44	26	9	8	3	5	12	4	8	15
牛 合計	時間内	5,734	6,155	6,036	6,421	7,212	8,378	9,302	10,103	8,276	8,596
	時間外	78	52	80	56	75	82	100	71	66	62
	小計	5,812	6,207	6,116	6,477	7,287	8,460	9,402	10,174	8,342	8,658
馬 150kg以上	時間内	4	1	5	4	4	4	6	4	4	7
	時間外	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	小計	4	1	5	4	4	4	6	4	4	7
馬 150kg未満	時間内	1	1	2	3	1	2	2	3	-	5
	時間外	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	小計	1	1	2	3	1	2	2	3	-	5
馬 合計	時間内	5	2	7	7	5	6	8	7	4	12
	時間外	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	小計	5	2	7	7	5	6	8	7	4	12
豚	時間内	105,069	107,374	96,251	96,840	90,791	100,726	97,604	117,463	124,372	129,369
	時間外	3,476	752	1,529	658	735	1,745	498	578	423	409
	小計	108,545	108,126	97,780	97,498	91,526	102,471	98,102	118,041	124,795	129,778
めん羊	時間内	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	時間外	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	小計	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
山羊	時間内	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-
	時間外	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	小計	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
獣畜計	時間内	110,808	112,607	113,531	102,294	98,008	109,110	106,914	132,652	137,977	137,977
	時間外	3,554	1,066	804	1,609	810	1,827	598	489	471	471
	小計	114,362	113,673	114,335	103,903	98,818	110,937	107,512	133,141	138,448	138,448
大小動物 豚換算	大動物	5,772	6,352	6,182	6,112	7,288	8,459	9,396	10,174	8,338	8,650
	小動物	108,590	107,321	108,153	97,791	91,530	102,478	98,116	118,048	124,803	129,798
	豚換算	125,906	126,377	126,699	116,127	113,394	127,855	126,304	148,570	149,817	155,748

VI-3 と畜検査頭数の推移

年度別牛・豚のと畜頭数



総と畜頭数と豚換算頭数



VI-4 年度別病畜検査頭数

年度 畜種別	平成28年度	平成27年度	平成26年度
牛	555	438	367
とく	-	1	8
馬	2	-	2
豚	5	15	10
めん羊・山羊	-	-	-
合計	562	454	387

VI-5 獣畜のとさつ禁止又は廃棄した物の原因

1 とさつ禁止

年度 畜種別	平成28年度			平成27年度	平成26年度
	膿毒症	尿毒症	その他		
牛	-	-	9	4	2
とく	-	-	-	-	-
馬	-	-	-	-	-
豚	8	-	15	77	15
計	8	-	24	81	17
			合計		
			9		
			23		
			32		

2 全部廃棄

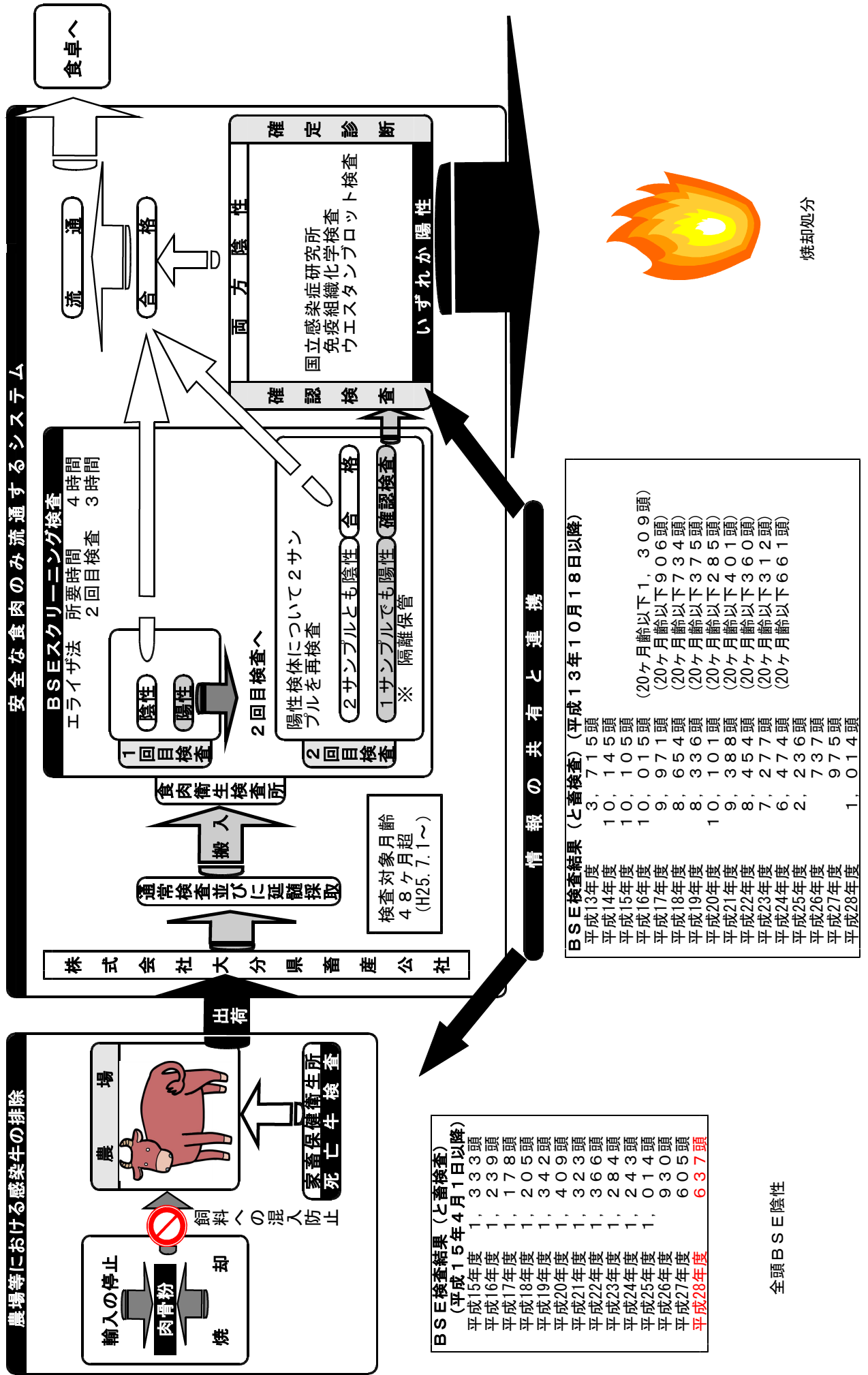
年度 畜種別	平成28年度											平成27年度	平成26年度
	膿毒症	敗血症	尿毒症	黄疸	水腫	腫瘍	変性	その他	合計				
牛	6	6	4	4	30	2	-	49	101	84	76		
とく	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
豚	82	60	1	2	2	-	58	97	302	436	277		
計	88	66	5	6	32	2	58	146	403	520	353		

3 一部廃棄

年度 畜種別	平成28年度														平成27年度	平成26年度
	細菌病		寄生虫病		黄疸	水腫	腫瘍	炎症	変性	その他	合計					
	放線菌病	ジストマ病	ジストマ病	その他												
牛	5	19	3	1	309	4	3,362	1,065	3,123	7,891	8,220	7,655				
とく	-	-	-	-	-	-	20	3	2	25	47	28				
馬	-	-	-	-	1	-	4	-	2	7	1	2				
豚	-	-	-	1	78	4	73,455	7,193	2,688	83,419	73,297	72,828				
計	5		3	2	388	8	76,841	8,261	5,815	91,342	81,565	80,513				

VI - 6 B S E (牛 海 綿 状 脳 症) 検 査 体 制

- 1 農場等における感染牛の排除
- 2 安全な食肉のみ流通するシステム
- 3 安全性のPR

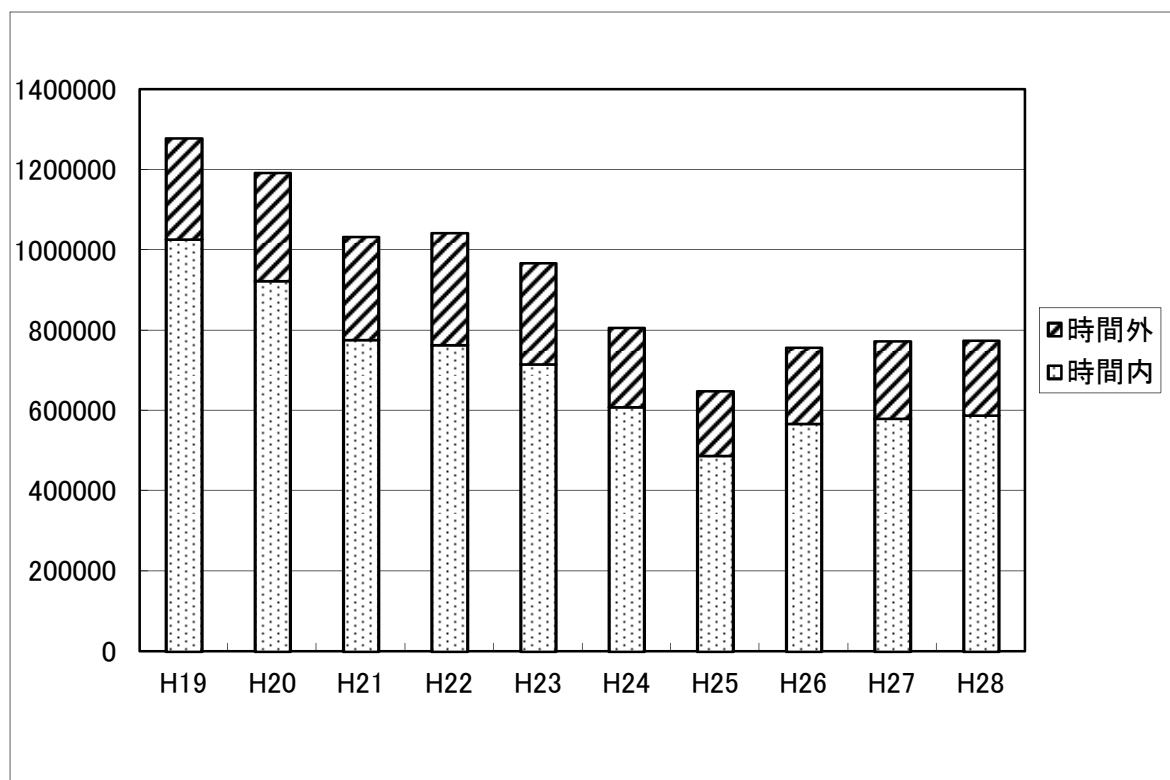


VI-7 大規模食鳥処理場食鳥検査羽数

(平成28年度)

		有限会社竹田食鳥		
		ブロイラー	成鶏	小計
検査羽数	時間内	583,983	4,799	588,782
	時間外	186,213	175	186,388
	合計	770,196	4,974	775,170
再掲	とさつ禁止	-	-	-
	全部廃棄	8,870	127	8,997
	一部廃棄	23,984	29	24,013
	死鳥数	1,406	5	1,411
	持ち出しと体	1,685	-	1,685
検査日数	時間内	209		
	時間外	63		

大規模食鳥処理場検査羽数の推移



VI-8 食鳥検査結果

(平成28年度)

検査羽数	ブロイラー			成鶏			合計		
	770,196			4,974			775,170		
	禁止	全部廃棄	一部廃棄	禁止	全部廃棄	一部廃棄	禁止	全部廃棄	一部廃棄
処 分 実 羽 数	-	8,870	23,984	-	127	29	-	8,997	24,013
鶏 痘	-	-	-	-	-	-	-	-	-
鶏 伝 染 性 気 管 支 炎	-	-	/	-	-	/	-	-	-
ニ ュ ー カ ッ ス ル 病	-	-	/	-	-	/	-	-	/
鶏 白 血 病	-	-	/	-	-	/	-	-	/
封 入 体 肝 炎	-	-	/	-	-	/	-	-	/
マ レ ッ ク 病	-	8	/	-	-	/	-	8	/
大 腸 菌 症	-	1,029	/	-	2	/	-	1,031	/
伝 染 性 コ リ ー ザ	-	-	/	-	-	/	-	-	/
サ ル モ ネ ラ 症	-	-	/	-	-	/	-	-	/
ブ ド ウ 球 菌 症	-	-	/	-	-	/	-	-	/
そ の 他	-	-	/	-	-	/	-	-	/
毒 血 症	-	-	/	-	-	/	-	-	/
膿 毒 症	-	-	/	-	-	/	-	-	/
敗 血 症	-	-	/	-	-	/	-	-	/
真 菌 症	-	-	/	-	-	/	-	-	/
原 虫 病	-	-	-	-	-	-	-	-	-
寄 生 虫 病	-	-	-	-	-	-	-	-	-
変 性	-	1,290	388	-	14	1	-	1,304	389
尿 酸 塩 沈 着 症	-	-	-	-	-	-	-	-	-
水 腫	-	1	-	-	-	-	-	1	-
腹 水 症	-	2,003	/	-	4	/	-	2,007	/
出 血	-	69	16,584	-	1	12	-	70	16,596
炎 症	-	303	7,009	-	10	2	-	313	7,011
萎 縮	-	-	-	-	-	-	-	-	-
腫 瘍	-	12	1	-	43	14	-	55	15
臓 器 の 異 常 な 形	-	-	-	-	-	-	-	-	-
異 常 体 温	-	-	/	-	-	/	-	-	/
黄 疸	-	-	/	-	-	/	-	-	/
外 傷	-	37	2	-	-	-	-	37	2
中 毒 諸 症	-	-	/	-	-	/	-	-	/
削 瘦 及 び 発 育 不 良	-	1,895	/	-	11	/	-	1,906	/
放 血 不 良	-	163	/	-	2	/	-	165	/
湯 漬 過 度	-	1,309	/	-	31	/	-	1,340	/
そ の 他	-	751	-	-	9	-	-	760	-
合 計	-	8,870	23,984	-	127	29	-	8,997	24,013

VI-9 認定小規模食鳥処理場

(平成28年度)

管轄保健所	処理場名	処理羽数	全部廃棄	部分廃棄	死鳥	立入件数
東部	由布ファーム	15,813	584	412	-	1
	有限会社 とり徹(※1)	-	-	-	-	-
由布	味の店 蔵(※1)	-	-	-	-	-
	河野処理場	20	-	-	-	1
	大島処理場	207	-	-	-	1
	ゆふいん牧場食鳥処理場	-	-	-	-	-
南部	蕨野養鶏場	884	-	43	-	1
豊肥	大野町豊のしゃも処理場	7,265	-	-	-	1
	内那地どり牧場	3,324	-	-	-	1
	みくにフーズ(株)	115	-	-	-	1
	久住町食品センター	-	-	-	-	-
西部	ドライブイン川原驛	1,193	-	-	-	1
	軍鶏処理場	44	-	-	-	1
	北九福鳥(株)日田営業所	245,179	2,551	-	282	1
	時松きじや	344	-	-	-	1
	竹やぶ	-	-	-	-	-
北部	カハノフーズ宇佐	187,553	24	1,335	-	-
	(有)カハノフーズ院内処理場	188,379	826	-	-	-
	波田地鳥牧場(※1)	-	-	-	-	-
	立石養鶏(※1)	-	-	-	-	-
	鶏肉処理場	23,329	-	-	-	-
	岩本食鶏	402	2	-	-	-
	さとう鶏舎	1,860	-	1	-	-
	柘田ブロイラー	235,902	1,624	621	-	-
豊後高田	蒨食鳥処理場	1,635	-	-	-	-
合計	25施設	913,448	5,611	2,412	282	11

※1 休止中

Ⅶ 食の安心対策及び食育の推進

食の安全・安心確保対策については、「食の安全確保・食育推進本部（平成15年9月設置、平成28年4月1日名称変更）」を中心に、食に関する総合的かつ効果的な安全施策の推進を行っている。加えて、リスクコミュニケーション等の実施により、県民の声を施策に反映させ、食に関する情報の共有と相互理解と正しい認識の醸成を図っている。

食品表示法が平成28年4月1日から施行され、食品衛生法、JAS法及び健康増進法の食品に関する規定を統合して食品の表示に関する包括的かつ一元的な制度となった。

さらに、食品偽装表示防止対策として、県・国等の関係者からなる偽装表示対策チームを設置し、偽装表示の監視を行ってきた。

また、食生活の乱れや食料自給率の低下など、「食」に関する様々な問題が指摘される中で、食育を県民運動として推進するために、食育推進条例を制定し、平成28年4月1日の施行した。平成28年3月に平成28年4月から5年間の「第3期大分県食育推進計画」を策定し、県民が「食」を楽しみ、生涯を通じて健全な食生活を送るため、食べ物を選ぶ力、食べ物の味がわかる力など6つの力を身につけることを進めている。

平成19年8月から、家庭・消費、学校・保育所、生産・流通等7分野20名の代表で構成する「食育推進会議」を設置し、県民参加型の食育推進体制を確立した。平成20年度には6保健所3保健部に地域食育総合窓口を設置するとともに、各地方機関が連携した「地域食育推進連絡協議会」を6地域に設置し、地域における食育推進体制の整備を図った。また、地域における食育活動の活性化を図るため、「おおいた食育人材バンク」を設置し、県民の要望に応じて食育の実践者を派遣した。これまで食育の対策が進まなかった青・壮年期に対して、社員食堂や学生の食育リーダー等を活用した食育を推進した。

平成28年度の主な事業

1 食の安心確保対策事業

- (1) 企業リスクコミュニケーションモデル事業
- (2) 食の安全こども教室の開催
- (3) 消費者への食品による危害発生防止のための情報提供

2 食品表示の適正化

- (1) 食品偽装表示対策チームの設置
- (2) 中～大規模業者表示対策
- (3) 小規模製造者対策

3 大分の食育推進事業

- (1) 「第2期大分県食育推進計画」の進行管理と「第3期大分県食育推進計画の策定」
- (2) 食育専門部会と食育推進会議の運営
- (3) 地域食育推進連絡協議会の運営と市町村食育推進計画推進支援
- (4) おおいた食育人材バンクの運営
- (5) 青・壮年期食育推進事業
- (6) ロングテーブルの実施

平成29年度の主な事業

1 食の安心確保対策事業

- (1) 企業リスクコミュニケーションモデル事業

食品事業者が自主的に食品に関する情報を消費者等と共有（意見交換会、消費者説明会等）し、透明性を高める努力を促すことで相互の良好な関係構築を行う。

- (2) 食の安全こども教室の開催

未来を担う子どもたちに対して、食に関する学習会を実施することにより、食の安全安心に対する理解と正しい知識の習得を図る。

- (3) 風評被害防止対策

消費者等が風評被害に対する認識を高め、消費者が被災地の実態を知ることにより、食品と放射能に関する正しい知識の習得を図る。

2 食品表示の適正化

- (1) 食品偽装表示対策チームの設置

食品表示に関する法令を所管する県及び国、大分市、県警の各課の担当で食品偽装表示対策チームを構成し、食品偽装表示に対し迅速・的確な対応を図る。

- (2) 中～大規模業者表示対策
誤表示の影響が大きい食品製造事業者を対象に表示講習会を実施。
- (3) 小規模製造業者表示対策
小規模事業者に対して、地区講習会を開催。

3 おおいたの食育推進事業

- (1) 「第3期大分県食育推進計画」の進行管理
12の項目、14の数値目標を掲げた計画を策定し、更なる推進を図る。
- (2) 食の安全確保・食育推進本部食育推進幹事会と食育推進会議の運営
食の安全確保・食育推進本部食育推進幹事会と県民の意見を施策に反映させる食育推進会議の運営を行う。
- (3) 地域食育推進連絡協議会の運営と市町村食育推進計画推進支援
地域食育活動の活性化を図るとともに、市町村食育推進計画推進の支援を行う。あわせて、各地域の食材に関する食育情報の発信を行う。
また、平成25年度から横の連携と市町村支援を強化するため、市町村を加えて協議会を運営している。
- (4) おおいた食育人材バンクの運営
様々な分野で活躍する食育の実践者・団体を人材バンクに登録し、県民の要望に応じて派遣することにより、地域における食育活動の活性化を図る。
- (5) ロングテーブルの実施
大分県食育推進条例および条例に規定する予定の「おおいた食（ごはん）の日・ウィーク」の普及啓発のための県民に向けた行事としてロングテーブルを実施。さまざまな人とともに食事をする体験により、コミュニケーション能力を養い、豊かな心の醸成にも役立てる。

Ⅶ-1 平成28年度食の安全・安心意見交換会の開催状況

月 日	場 所	内 容	備 考
10月19日 10:00～ 12:00	大分県産業科学技術セ ンター	・消費者の「食」に対する信頼の向上を目的に、食品企業者と消費者の相互理解の 促進を図る食の安全・安心に関する企業のコミュニケーション推進研修会を開催し た。	参加者数 72人
11月28日 14:00～ 16:00	大分県教育会館	「食物アレルギーへの正しい知識と授業での対策」を目的に高等学校家庭科教育者 向け研修会を開催した。	21人
年 間	県内	・各保健所（部）で消費者、給食従事者等を対象に、食中毒対策等を中心にリス クコミュニケーションを開催。	2,424人
計63回			計2,517人

VII-2 平成29年度 食の安全子ども教室

1 目的

未来を担う子ども達に対して、食の安全・安心に関する学習会を実施することにより、食の安全・安心に関する正しい理解、知識、技術の習得を図る。

2 対象

県内の保育所、幼稚園、小学校を対象に実施する。

3 テーマ (例)

- ・手の洗い方を勉強しよう
(手洗いチェッカー・手洗い戦隊あらうんジャー・手洗いマンボ等)
- ・食中毒を起こす菌について学ぼう
- ・ノロウイルスのやっつけ方を知ろう
- ・お肉の生食・生焼けの危険性を知ろう
- ・加熱調理時の中心温度を計ってみよう

4 実施機関

地 域	実施機関名 (所在地等)
大分市	大分県生活環境部食品安全・衛生課 (大分市大手町3-1-1、tel:097-506-3056、fax:097-506-1734)
別府市 杵築市 日出町	東部保健所 (別府市大字鶴見字下田井14-1、tel:0977-67-2511、fax:0977-67-2512)
国東市 姫島村	東部保健所国東保健部 (国東市国東町安国寺786-1、tel:0978-72-1127、fax:0978-72-3073)
臼杵市 津久見市	中部保健所 (臼杵市大字臼杵字洲崎72-34、tel:0972-62-9171、fax:0972-62-9173)
由布市	中部保健所由布保健部 (由布市庄内町柿原337-2、tel:097-582-0660、fax:097-582-0691)
佐伯市	南部保健所 (佐伯市向島1-4-1、tel:0972-22-0562、fax:0972-25-0206)
竹田市 豊後大野市	豊肥保健所 (豊後大野市三重町市場934-2、tel:0974-22-0162、fax:0974-22-7580)
日田市 九重町 玖珠町	西部保健所 (日田市田島2-2-5、tel:0973-23-3133、fax:0973-23-3136)
中津市 宇佐市	北部保健所 (中津市中央町1-10-42、tel:0979-22-2210、fax:0979-22-2211)
豊後高田市	北部保健所豊後高田保健部 (豊後高田市是永町39、tel:0978-22-3165、fax:0978-22-2684)

Ⅶ-3

平成28年度 食の安全子ども教室実施状況

実施回数:14回 参加者数:524名

実施機関	実施日時	実施小学校等	学年	生徒数	実施したテーマ
東部保健所	8月23日(火) 10:00～11:00	ひらた保育園	4, 5歳児	23名	<ul style="list-style-type: none"> 手をあらう必要性について(紙芝居劇等) オリジナル手洗いうたを用い、正しい手洗いについて知る 手洗いチャッカーで手の洗い残しを調べる
	8月30日(火) 10:00～11:00	やまなみ保育園	3～5歳児	51名	
	8月31日(水) 10:00～11:00	杵築市立大田こども園	3～5歳児	26名	
	9月1日(木) 10:00～11:00	中央こども園	4, 5歳児	84名	
	9月5日(月) 10:00～11:00	光の園子どもの広場	3～5歳児	35名	
	9月7日(水) 10:00～11:00	日出町立 川崎幼稚園	5歳児	31名	
	9月14日(水) 10:00～11:00	東こども園	2～5歳児	32名	
	12月19日(月) 10:30～11:20	別府市立 境川幼稚園	5歳児	46名	
	12月22日(木) 10:00～10:40	ナーサリープーアプー	2～4歳児	38名	
	7月6日(水) 10:00～11:00	竹田市立竹田保育所	0～4歳児	50名	
	7月6日(水) 10:30～11:30	だいは保育園	3～5歳児	46名	
	北部保健所	8月4日(木) 13:30～14:30	若草保育園	4, 5歳児	
9月29日(木) 13:30～14:31		溝辺保育所	0～5歳児 保護者含む	26名	
西部保健所	8月17日(水) 9:40～10:10	日田食品衛生協会	小学1～5年生	10名	<ul style="list-style-type: none"> 手洗いに关して(手洗いチャッカー) 食中毒に关して(食品衛生クイズ)

Ⅶ-4 平成28年度大分県食の安全確保推進本部食育推進幹事会の開催状況

年 月 日	内 容	備 考
平成28年 5月26日	場所：新館52会議室 議題：(1)第2・3期大分県食育推進計画の進捗状況について (2)第3期大分県食育推進計画について (3)大分県食育推進条例について	第1回会議

Ⅶ-5 平成28年度大分県食育推進会議の開催状況

年 月 日	内 容	備 考
平成28年 6月30日	場所：土地改良会館 議題：(1)平成27年度の施策実施状況について (2)平成28年度の新規事業について (3)第3期大分県食育推進計画について (4)本年度の予定について	第1回会議 委員20名
平成29年 2月14日	〈会議〉 場所：土地改良会館5階大会議室 議題：第3期大分県食育推進計画について 報告：大分県食育推進条例・推進体制について 〈視察〉 視察先1 大分県立宇佐産業科学高等学校 視察先2 下恵良サロン	第2回会議 および現地 視察研修 委員11名

Ⅶ-6 「おおいた食育人材バンク」登録人材派遣事業の実施状況

様々な分野で活躍する食育の実践者・団体を「おおいた食育人材バンク」に登録し、県民の要望に応じて地域での食育活動に派遣した。

1 登録状況

(1)登録者数：86（個人60・団体26）

(2)分野別の登録状況

① 食生活		7	①食生活・・・基本的な調理技術の指導や健康な食生活の実現に関する事	
② 食文化		7	②食文化・・・地域食材の活用や郷土料理の継承に関する事	
③ 生産体験交流		9	③生産体験交流・・・農林水産業などの体験に関する事	
④ 環境		0	④環境・・・環境に配慮した食生活に関する事	
⑤ 連携	63	①・②	15	⑤連携・・・①～④の各分野を組み合わせた内容に関する事
		①・③	5	
		②・③	4	
		①・④	3	
		③・④	2	
		①・②・④	14	
		①・②・③	4	
		①・③・④	1	
		②・③・④	3	
	①～④	12		

86

2 派遣状況

(1)派遣数：個人74件 団体14件

(2)内訳

申請者	個人	団体
保育所・幼稚園	9	2
小学校・中学校	14	1
団体	50	11
食育担当・行政等	1	0

対象者	個人	団体
子ども	13	5
大人	32	6
親子	15	3
従事者	14	0

活動内容	個人	団体
講演	28	3
実習	42	9
体験	4	2

派遣地域	個人	団体
大分市保健所管内	13	2
東部保健所管内	8	5
中部保健所管内	7	4
南部保健所管内	11	1
豊肥保健所管内	3	1
西部保健所管内	8	0
北部保健所管内	24	1

VII-7 食育の普及・啓発

「食育」の役割や重要性について、多くの県民に理解を深めてもらうとともに、誰もが日々の生活の中で実践できる食育を啓発するために、県青少年育成県民会議が啓発する「家庭の日」(毎月第3日曜日)と連携し、「家族みんなで“いただきます！”の日」などの普及啓発を行った。

6月の食育月間イベント

月日	内容	対象者数	備考
6月12日	食育月間街頭啓発 ダイハツ九州アリーナ	200名	中津市、中津市食生活改善推進協議会と連携
6月13日 15日	食育月間街頭啓発 セルフおの院内店、セルフおの安心院店	200名	宇佐市、大分県栄養士会北部支部、宇佐市食生活改善推進協議会と連携
6月15日	食育月間街頭啓発 佐伯豊南高等学校	450名	佐伯市、佐伯市食生活改善推進協議会、栄養士会と連携
6月17日	食育月間街頭啓発 別府大学駅、亀川駅	650名	別府市、別府市食生活改善推進協議会、学生ボランティア、椎茸農協、東部振興局と連携
6月19日	食育月間普及啓発 大分県立玖珠美山高等学校	351名	美山高等学校と連携
6月19日	食育月間街頭啓発 津久見駅	300名	津久見市、津久見市食生活改善推進協議会と連携
6月19日	食育月間街頭啓発 大分県立臼杵高等学校	300名	臼杵市、臼杵市食生活改善推進協議会と連携
6月23日	食育月間街頭啓発 マックスバリュー豊後高田店	200名	豊後高田市、大分県栄養士会北部支部、豊後高田市食生活改善推進協議会と連携
6月	食育月間普及啓発 ケーブルテレビ	—	竹田市、豊後大野市ケーブルテレビにより、豊後大野市と連携
6月中旬	食育月間普及啓発 竹田高等学校	450名	竹田市と連携
6月中旬	食育月間普及啓発 三重総合高等学校	496名	豊後大野市と連携

食育月間以外のイベント

11月3日	おおいた食の日・食育ウィーク啓発品配布 萩ふるさと祭り	300名	竹田市
11月8日	おおいた食の日・食育ウィーク啓発品配布 豊後大野市ふるさと祭り	450名	豊後大野市と連携
11月14日	おおいた食の日・食育ウィーク街頭啓発 別府駅	500名	別府市、別府市食生活改善推進協議会、別府椎茸生産組合、東部振興局と連携
11月18日	おおいた食の日・食育ウィーク街頭啓発 大分県立由布高等学校	300名	由布市、由布市食生活改善推進協議会と連携
11月19日	ロングテーブルおおいた2016(大分会場)	187名	食育推進条例制定の普及啓発として開催
11月19日	ロングテーブルおおいた2016(玖珠会場)	115名	食育推進条例制定の普及啓発として開催
11月19日	ロングテーブルおおいた2016(豊後大野会場)	50名	食育推進条例制定の普及啓発として開催
11月19日	「おおいた食の日」普及啓発 美味求真試食会	102名	未来へつなごう！豊かな水環境上流ネットと連携
11月19日 ～20日	おおいた食の日・食育ウィーク啓発品配布 B1グランプリin佐伯	300名	佐伯市と連携
12月19日	おおいた食の日・食育ウィーク街頭啓発 マルショク津久見店とコープつくみ店	250名	津久見市、津久見市食生活改善推進協議会と連携
1月10日	おおいた食の日・食育ウィーク啓発品配布 豊後大野市成名式	330名	豊後大野市と連携

市町村のイベント等と連携した食育コーナーの設置

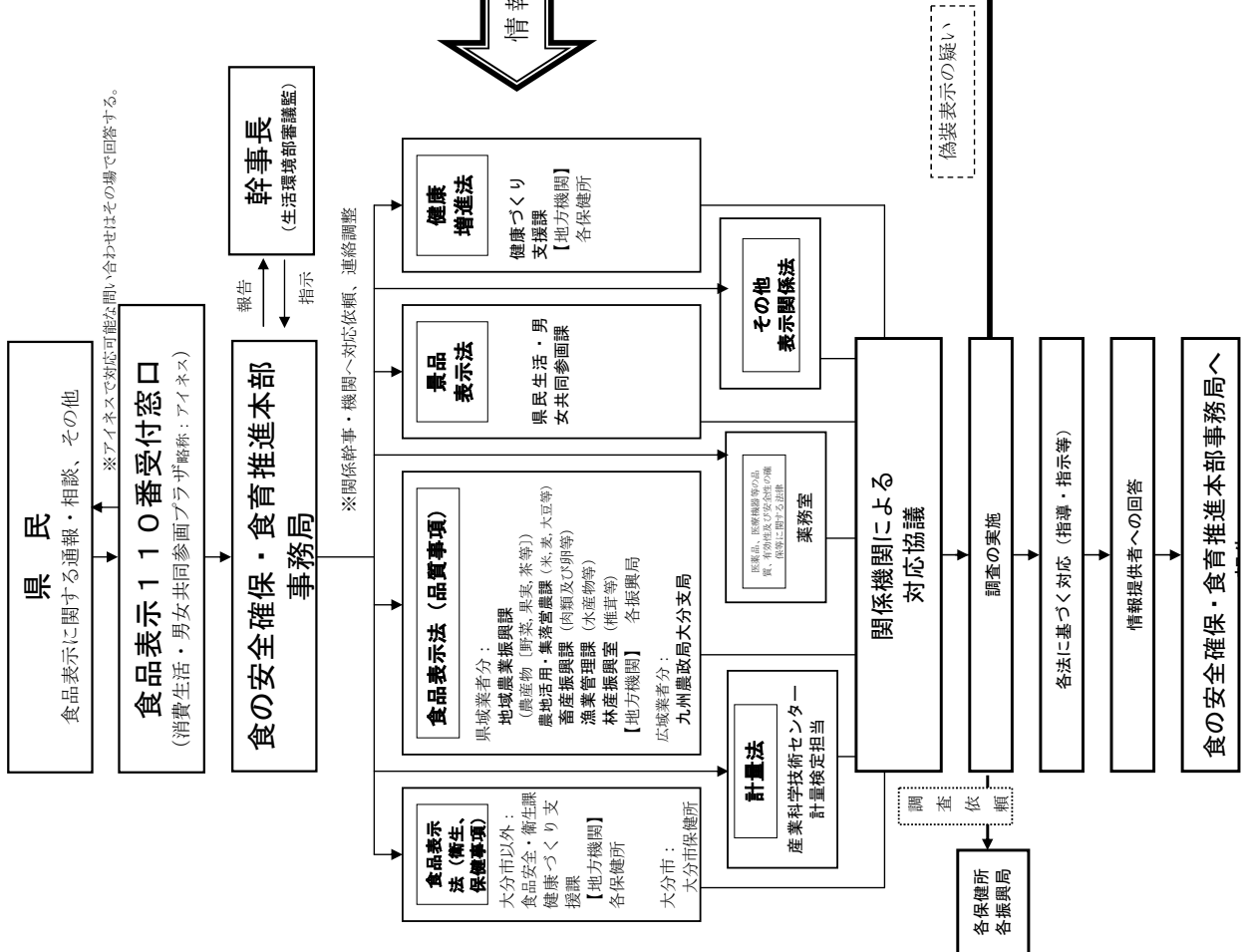
6月20日	第4回うすき食育フェア	300名	臼杵市、臼杵市食育推進計画作業部会主催
7月31日	うさ南部学校給食&食育フェスタ	60名	宇佐市 安心院総合福祉センターでの食育の普及啓発活動(宇佐市、大分県栄養士会北部支部)
8月26日	早寝早起き朝ごはん事業(由布市)	52名	児童クラブを対象に市関係課、由布市食生活改善推進協議会、保健所(衛生課)との連携事業
8月28日	いきいき健康フェスタ(竹田市)	—	食育推進委員として参画
10月9日	日田市健康福祉まつり	100名	食育SATによる食事診断、食育クイズを実施
10月16日	大学祭における食育推進活動	150名	豊後高田市、豊後高田市食生活改善推進協議会と連携
10月30日	たかだ子どもフェスタ	150名	豊後高田市、豊後高田市食生活改善推進協議会と連携
11月8日	豊後大野市ふるさと祭り	450名	豊後大野市と連携し、食育コーナーにおいて、食育体験をした対象に啓発品等を配布
11月26日	宇佐市健康まつり	—	宇佐市において、宇佐市、栄養士会北部支部、大分県糖尿病療養指導士会との連携による食育の普及啓発
12月23日	別府市わくわく農産物フェアにおける食育活動	200名	FESが来場者に対し、醤油スプレーによる試食体験を通して、減塩の啓発を行った
2月25日	大分・安心院スローフード感謝祭	—	食育の普及啓発のため、NPO法名安心院町グリーンツーリズム研究会の事業を後援

地域食育推進連絡協議会が関係した食育講演会、研修会

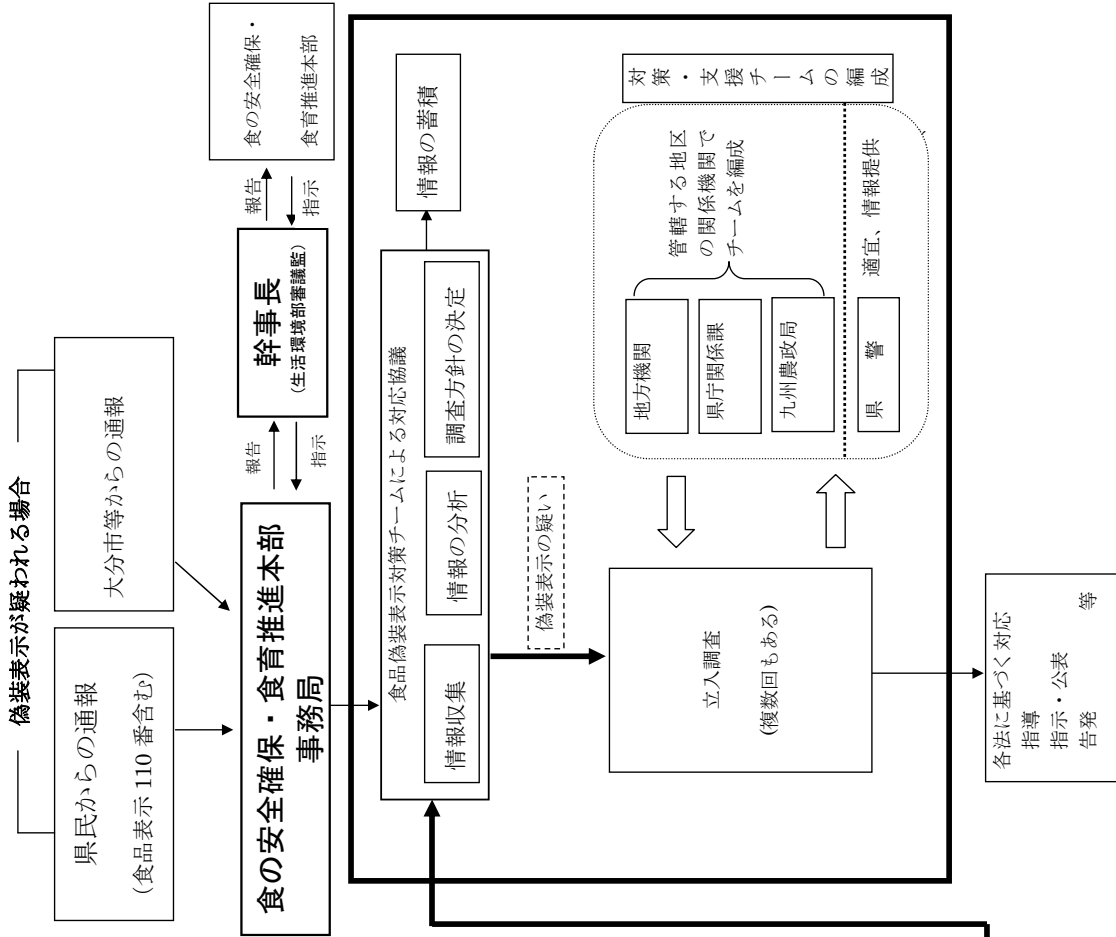
6月29日	高校生の食育事業	7名	三重総合高等学校久住校女子寮生を対象にした食生活についての講話
7月7日		3名	三重総合高等学校久住校にて、文化祭で活用できるような食材を使ったレシピの実習
8月31日		14名	三重総合高等学校家庭科クラブ員等を対象とした簡単なお弁当レシピの実習
9月14日		23名	竹田南高等学校2年生への食育SATを活用した食育講座
9月28日 ～29日		109名	三重総合高等学校での文化祭において、食育コーナーを設置し、食育SATシステムや掲示物を使用した体験を実施した
11月1日		12名	竹田高等学校3年生の選択科目生を対象とした乳幼児期の食事についての講話と実習
12月5日		80名	三重総合高等学校1年生を対象として食育SATを活用した授業補助
12月9日		40名	三重総合高等学校1年生を対象として食育SATを活用した授業補助
12月9日		23名	三重総合高等学校久住校にて、食育SATを活用した授業補助並びに時短調理実習
12月16日		23名	三重総合高等学校久住校にて、食育SATを活用した授業補助並びに時短調理実習
1月17日		35名	中部振興局と大分県漁業組合佐賀関支部女性部と連携し、三重総合高等学校3年生の選択科目生を対象とした魚を使った調理実習
1月25日		56	三重総合高等学校1年生と2年生の選択科目生を対象とした食育SATを活用した授業補助

1月26日		25	南部振興局と大分県漁業組合鶴見支部女性部と連携し、三重総合高等学校3年生の選択科目生を対象とした魚を使った調理実習
8月9日～11日	学生食育推進ボランティア(FES)養成講座	22名	別府大学とAPUの学生を対象に、学生自身が「食」の大切さを学生に伝えるFESを養成した
9月28日	学生食育推進ボランティア(FES)学習会	20名	今後の食育活動に向けた研修や話し合いを実施
3月7日		10名	メッセージを込めて作った弁当を持ち寄る「お弁当の日」を実施
12月21日	一名暮らし食生活サポートセミナー	14名	FESがAPU学生寮において、実演等を通して簡単に作れる朝食の普及啓発を行った
6月28日	大分しいたけ料理教室in東九州短期大学	20名	振興局農山漁村振興部椎茸班と協働
8月～12月	おおいた乾しいたけ学習会	—	西部振興局、大分県椎茸振興協議会、各市町及び各食生活改善推進協議会の協働により、食生活改善推進員やその主催する料理教室の参加者等を対象に実施した(10回)
11月2日	大分しいたけ料理教室	28名	振興局農山漁村振興部椎茸班及び各市(食推)との連携
6月～2月	米粉の普及啓発	697名	調理実習食材として米粉サンプルを無料配布し、普及啓発を図った(17回)
9月～1月		227名	玖珠町のこども園・幼稚園児へ郷土料理を伝承する玖珠町食育セミナー(5回)や小学生を対象とした九重町こども料理教室(3回)に対して、調理実習食材として米粉サンプルを無料配布し、普及啓発を図った
9月7日、12日、28日	県産魚の普及啓発	55名	給食施設等の栄養士を対象に、県産魚についての講話や県産魚を使った給食メニューの調理実習
9月27日、10月18日		21名	日田市、玖珠郡の栄養士研修会を対象に、県産魚についての講話や県産魚を使った給食メニューの調理実習を行った
11月18日		—	栄養士会が県水産振興課と協働
9月12日	JAおおいた日田ぶどう部会食育活動	72名	JAおおいたぶどう部会、日田市役所、西部地区食料・農業・農村振興協議会、西部保健所の連携により、日田市立朝日小学校1～3年を対象に、ブドウの栄養価についての講話や出荷状況の見学等を実施した
1月31日	おおいた食育名材バンク(食育ひろげ隊)スキルアップ研修in豊後大野	40名	食品・生活衛生課と豊肥保健所が連携
3月12日	糖尿病教室	27名	中津医師会、歯科医師会、栄養士会等医療関係者と連携

Ⅶ-8 食品表示に関する情報の事務処理フロー



食品偽装表示対策チームの事務処理



Ⅶ-9 平成28年度「食品表示110番」の受付状況(3月末現在)

1 食品表示110番 受付数

アイネス	7件
九州農政局大分支局	1件
地域農業推進課	0件
食品安全・衛生課	2件
その他	6件
合計	16件

月別受付数

4月	1件	10月	0件
5月	3件	11月	0件
6月	1件	12月	3件
7月	1件	1月	0件
8月	2件	2月	0件
9月	2件	3月	3件

合計 16件

うち立入調査を行った事案

単 独 調 査	保健所	0件
	振興局	0件
	その他	0件
合同調査		1件
合計		1件

2 内訳

品目別

生鮮食品	農産物	2
	畜産物	2
	水産物	1
加工品		11
その他		0

内容別

原産地に関する事	4
品質に関する事	2
期限表示に関する事	2
原材料に関する事	1
内容量に関する事	1
その他	6

アイネス「食品表示110番」について

大分県では、食品表示の適正化を図るため県民からの情報受付窓口として、「消費生活・男女共同参画プラザ(アイネス)」に「食品表示110番」を設置しています。疑問に思う食品表示があった場合は下記に連絡して下さい。

電話受付 097-536-5000 月～金曜日(祝・休日を除く) 9:00～16:30受付
FAX受付 097-534-0684 24時間

Ⅶ－１０ 食品表示合同立入調査の結果

(1) 合同立入調査施設数

法令	H27年度					H28年度				
	第1回 (6月)	第2回 (8月)	第3回 (10月)	第4回 (12月)	計	第1回 (6月)	第2回 (8月)	第3回 (10月)	第4回 (12月)	計
食品衛生法	77	87	76	127	367	76	88	85	82	331
JAS法	73	73	67	114	327	72	83	76	69	300
健康増進法	16	15	16	32	79	17	17	21	15	70
景品表示法	3	1	1	3	8	3	1	3	3	10
米トレサ法	9	3	9	4	25	7	7	12	5	31
計	178	179	169	280	806	175	196	197	174	742

(2) 調査食品件数

法令	H27年度					H28年度				
	第1回 (6月)	第2回 (8月)	第3回 (10月)	第4回 (12月)	計	第1回 (6月)	第2回 (8月)	第3回 (10月)	第4回 (12月)	計
食品衛生法	2,334	2,131	2,422	1,787	8,674	2,658	2,013	1,982	2,606	9,259
JAS法	3,223	2,655	3,378	3,130	12,386	2,611	2,312	2,015	4,010	10,948
健康増進法	1,041	889	858	1,128	3,916	1,023	932	643	795	3,393
景品表示法	100	50	50	100	300	150	50	150	150	500
米トレサ法	175	65	96	45	381	26	118	61	85	290
計	6,873	5,790	6,804	6,190	25,657	6,468	5,425	4,851	7,646	24,390

(3) 不適正表示食品件数

法令	H27年度					H28年度				
	第1回 (6月)	第2回 (8月)	第3回 (10月)	第4回 (12月)	計	第1回 (6月)	第2回 (8月)	第3回 (10月)	第4回 (12月)	計
食品衛生法	108	59	63	55	285	85	117	57	56	315
JAS法	127	97	60	63	347	118	75	77	127	397
健康増進法	32	26	36	12	106	19	36	17	26	98
景品表示法	3	1	3	2	9	8	2	3	5	18
米トレサ法	51	28	6	0	85	8	23	5	3	39
計	321	211	168	132	832	238	313	159	217	927

法令 H27年度より: 食品衛生法→食品表示法(衛生事項)
 JAS法→食品表示法(品質事項)
 健康増進法→食品表示法(保健事項)

Ⅶ－１１ 食品偽装表示対策チームの構成と担当法令等

部 局 等	担当部・課	備考（関係法令）
福祉保健部	薬務室	医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律
	健康づくり支援課	健康増進法、食品表示法（保健事項）
生活環境部	県民生活・男女共同参画課	不当景品類及び不当表示防止法
	食品・生活衛生課	食品衛生法、食品表示法（衛生事項）
東部保健所	衛生課	食品衛生法 医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律 食品表示法（衛生事項）
東部保健所国東保健部	健康安全・衛生課	
中部保健所	衛生課	
中部保健所由布保健部	健康安全・衛生課	
南部保健所	衛生課	
豊肥保健所	衛生課	
西部保健所	衛生課	
北部保健所	衛生課	
北部保健所豊後高田保健部	健康安全・衛生課	
農林水産部	農地活用・集落営農課	
	地域農業振興課	農林物資の規格化等に関する法律（JAS法） 食品表示法（品質事項、県域）
	畜産振興課	
	林産振興室	
	漁業管理課	
東部振興局	農山漁村振興部	
中部振興局	農山漁村振興部	
南部振興局	農山漁村振興部	
豊肥振興局	農山村振興部	
西部振興局	農山村振興部	
北部振興局	農山漁村振興部	
産業科学技術センター	計量検定担当	計量法
警察本部生活安全部		
九州農政局大分県拠点	消費・安全チーム	農林物資の規格化等に関する法律
		食品表示法（品質事項、広域）
		牛の個体識別のための情報の管理及び伝達に関する特別措置法 米穀等の取引等に係る情報の記録及び産地情報の伝達に関する法律
大分市保健所	衛生課	食品衛生法、食品表示法（衛生事項）
大分市	商工労政課	計量法

業務概要（平成29年度）

編集・発行者 大分県生活環境部食品・生活衛生課

〒870-8501 大分市大手町3-1-1

TEL 097-506-3055